

第2期データヘルス計画

第3期特定健康診査等実施計画

東京土建国民健康保険組合

2023（令和5）年4月版

目 次

第 1 章 基本的事項	1
1. 計画の背景・趣旨.....	1
2. 計画期間.....	1
3. 実施体制・関係者連携.....	1
第 2 章 現状の整理	2
1. 東京土建国保組合基本情報と特性.....	2
2. 第1期計画に係る考察(保健事業の棚卸し).....	4
・特定健診.....	4
・特定保健指導.....	18
・職業病対策.....	21
・ジェネリック差額通知.....	36
・糖尿病予備群個別介入事業・糖尿病性腎症重症化予防プログラム.....	40、41
・禁煙対策.....	43
第 3 章 健康・医療情報等の基本分析・健康課題	46
1. 基本分析.....	46
・特定健診・特定保健指導.....	46
・医療費.....	58
・職業病.....	62
・ジェネリック医薬品使用割合.....	63
2. 健康課題.....	64
第 4 章 保健事業の内容・目標	66
・特定健診.....	66
・東京土建健診.....	70
・受診勧奨通知.....	74、75
・大腸がん検査.....	79
・特定保健指導.....	80
・糖尿病予備群個別介入事業・糖尿病性腎症重症化予防プログラム.....	83、84
・二次受診勧奨.....	87
・禁煙対策.....	90、91
・職業病対策.....	92
・歯科健診.....	95、96
・ジェネリック医薬品利用促進.....	97
・医療費通知.....	98

・適正受診に向けた訪問指導	99
・けんチャレスタンプラリー	101
・健康ウォーキング	105
・事業所対策	106
第5章 第3期特定健康診査等実施計画(以下、★マークは特定健診等実施計画とする)···	107
1. 達成しようとする目標と現状···	107
(1) 特定健康診査・特定保健指導の目標値···	107
(2) 特定健診の状況···	107
(3) 特定保健指導の状況···	111
2. 特定健康診査等の対象者数···	114
(1) 特定健康診査の想定予定者数と想定実施者数···	114
(2) 特定保健指導の想定予定者数と想定実施者数···	115
3. 特定健康診査の実施方法···	116
(1) 実施形態・実施場所	
(2) 実施項目	
(3) 実施時期	
(4) 外部委託	
(5) 受診券	
(6) 周知や案内の方法	
(7) 受診率向上対策	
4. 特定保健指導の実施方法···	120
(1) 実施形態・実施場所	
(2) 実施内容(標準プログラム)	
(3) 実施時期	
(4) 外部委託	
(5) 周知・案内方法	
(6) 実施率向上対策	
第6章 個人情報の保護(★)···	123
1. 個人情報保護関連法令の遵守	
2. データの管理	
第7章 計画の公表・周知(★)···	124

第8章 計画の評価及び見直し(★) 124

第9章 健康増進活動との連携(★) 125

第1章 基本的事項

1. 計画の背景・趣旨

2013年6月に閣議決定された「日本再興戦略」では“国民の健康寿命の延伸”が重要な柱とされ、予防・健康管理の推進のため「全ての健康保険組合に対し、レセプト等のデータの分析、それに基づく加入者の健康保持増進のための事業計画として“データヘルス計画”的な作成・公表、事業実施、評価等の取組を求めるとともに、市町村国保が同様の取組を行うことを推進する」ことが掲げられました。国保組合もこれに準じて取組むことを求められています。

また「国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針」では、「保健事業の効果的かつ効率的な推進を図るために、健康・医療情報を活用して、PDCAサイクル(事業を継続的に改善するため、Plan(計画)―Do(実施)―Check(評価)―Act(改善)の段階を繰り返すことをいう。)に沿って事業運営を行うことが重要である」とされました。

本計画は、当組合の保健事業活動を総合的に進めていく基礎的な指針と位置づけ、特定健康診査・特定保健指導のみならず、建設業に従事する組合員の健康問題にも視点をあて、被保険者の疾病の予防、健康の保持増進や国保組合財政の健全化を目指すものとします。

2. 計画期間

医療計画が6年、介護保険事業支援計画が3年であるサイクルにあわせ医療費適正化計画が6年になったことによって、本計画も2018年度から2023年度までの6年間とします。

3. 実施体制・関係者連携

本計画は当組合が主体となり実施しますが、母体労組・支部・保健対策推進委員と連携して推進していきます。職業病対策に限っては母体労組・支部の他、契約している専門医・研究機関等とも連携して取組みます。

第2章 現状の整理

1. 東京土建国保組合基本情報と特性

形態	国保組合		
組合員数 (2017年3月末現在)	*1 86,900人	うち、組合特定被保険者は48,233人（55.50%）	
		男性 92.0%（平均年齢48.0歳）	
		女性 8.0%（平均年齢46.7歳）	
特例退職被保険者	0名		
被保険者数 (2017年3月末現在)	*2 179,299人	うち、組合特定被保険者は96,683人（53.92%）	
適用事業所数	11,851カ所		
対象となる拠点数 *3 2016年度 特定健診等実績	36カ所（すべて東京都内）	全体	女性
特定健康診査実施率	46.8%	51.9%	37.6%
特定保健指導実施率	2.9%	2.6%	5.2%
メタボリックシンドローム該当者 及び予備群の割合	34.1%	42.8%	12.6%
特定保健指導対象者の割合	24.2%	29.9%	10.1%

2018年 3月末 見込み	国保組合の 医療スタッフ	
	常勤	非常勤
顧問医師	0	0
保健師等	4	0

保 健 事 業 費	2017年度	予算額 (千円)	被保険者一人 当たり額(円)
	特定健康診査費	464,223	2,653
	保健衛生普及費	236,036	1,349
	疾病予防費	973,338	5,562
	趣旨普及費	8,397	48
	小計 …a	1,681,994	9,612

	支出合計 (千円) …b	57,454,031
	a/b×100 (%)	2.9

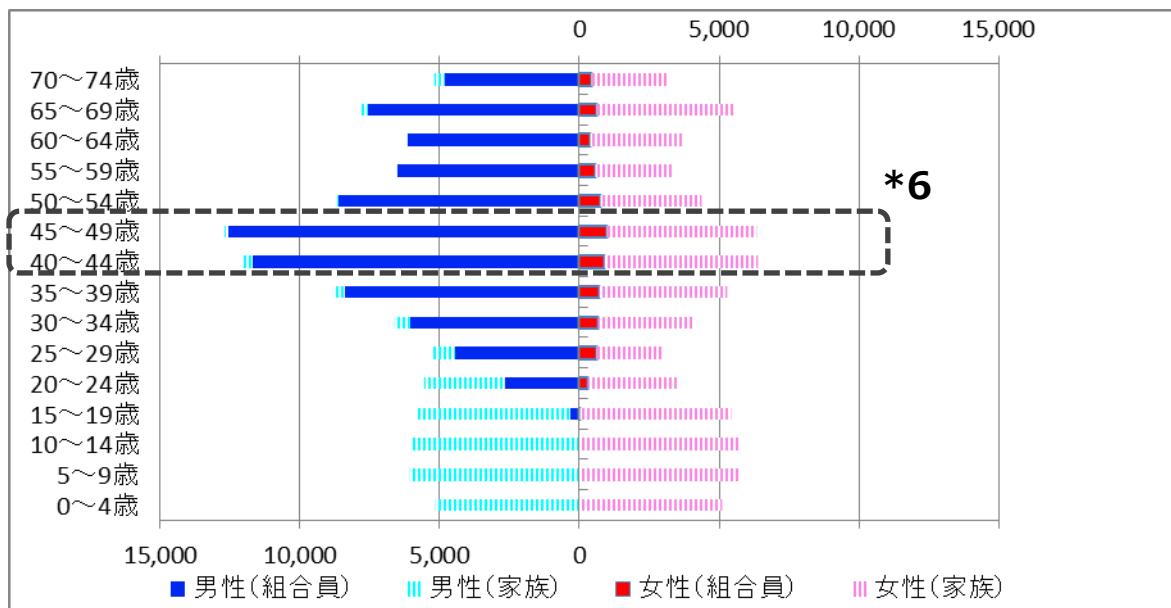
*1 大規模な国保組合（組合員数約8万7千人、被保険者約18万人）である。

*2 個人または小規模事業所の加入者が多い。なお、被保険者の約54%が組合特定被保険者である。

*3 およそ区・市ごとに拠点（支部）があるが、自宅近くではなく、職場近くの支部に所属している人も多い。

*4 女性の健診受診率が低い（男性と14.3ポイントの差）。

*5 メタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合や特定保健指導対象者の割合が高い。



*6 加入者構成は40歳代がもっとも多い。40歳以上の男性の約98%が組合員で、同女性の約86%が家族である。

2. 第1期計画に係る考察(保健事業の棚卸し)

事業名	特定健診
事業の目的 及び概要	<p>【目的】 特定健診の受診率向上</p> <p>【概要】 以下の4パターンによる個人の利便性にあわせた健診を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支部集団健診 ・契約健診機関での個別受診(当組合は集合契約していない) ・契約外健診機関での個別受診 ・契約外健診機関での事業所健診 <p>※パターン詳細については、各項目を参照</p>
予算科目	特定健康診査費

事業の対象者							
資格	組合員 家 族	性別	男女	年齢	40～74歳	対象者	全員

実施状況 ※アウトプット 評価等	<p>合計: 1.3 ポイント増、組合員: 1.7 ポイント増、家族: 同率</p> <p>【2015年度(確定)】</p> <p>合 計: 受診率 45.5% (40,987人) 組合員: 受診率 50.5% (30,395人)、家族: 受診率 35.4% (10,592人)</p> <p>【2016年度(確定)】</p> <p>合 計: 受診率 46.8% (40,527人) 組合員: 受診率 52.2% (30,729人)、家族: 受診率 35.4% (9,798人)</p>
成功・推進要因	<ul style="list-style-type: none"> ・母体労組・保健対策推進委員会での事業説明(5月) ・支部事務所を訪問し、実施状況や今後の取組、成功事例、問題点、課題等について協議し、健診受診を推進させる ・保健対策推進委員の設置 ・未受診者リストを利用した支部・保健対策推進委員からの受診勧奨 ・前年度比 10%アップ目標人数の可視化(毎月速報値を公表) ・特定健診等支部推進活動補助金の支給 ・健診実施機関の協力
課題 及び阻害要因	<ul style="list-style-type: none"> ・保健対策推進委員の設置や未受診者リストを利用した受診勧奨をしていない支部は受診率が伸びない ・国保組合ガイド、国保組合だより、ホームページが被保険者に未浸透 ・家族(女性)の受診率向上

事業名	特定健診(支部集団健診)※島しょ健診を含む
事業の目的 及び概要	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定健診の受診率向上 <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支部が、主に自支部に加入する被保険者を対象として、地域健診機関等を利用して実施する集団健診を主催 ・島しょ居住者を対象に健診を実施
予算科目	特定健康診査費

事業の対象者							
資格	組合員 家 族	性別	男女	年齢	40～74 歳	対象者	全員

実施状況 ※アウトプット 評価等	<p>支部集団健診(島しょ健診)</p> <p>【2015 年度】</p> <p>合 計:174 人</p> <p>組合員:129 人、家族:45 人</p> <p>※2016 年 10 月末支払分まで</p> <p>【2016 年度】</p> <p>合 計:157 人</p> <p>組合員:118 人、家族:39 人</p> <p>※2017 年 10 月末支払分まで</p>
成功・推進要因	<ul style="list-style-type: none"> ・契約健診機関がない地域(島しょ等)での支部集団健診の補助として、一定の補完はされている。 ・前年度比 10%アップ目標人数の可視化(毎月速報値を公表) ・保健対策推進委員の設置 ・未受診者リストを利用した支部・保健対策推進委員からの受診勧奨 ・特定健診等支部推進活動補助金の支給
課題 及び阻害要因	<ul style="list-style-type: none"> ・実施状況は、支部から報告があった場合のみ把握可能 ・本来、契約機関がない地域(島しょ等)での支部集団健診の補完目的であるため、一定の支部からの申請のみにとどまっている。 ・保健対策推進委員の設置や未受診者リストを利用した受診勧奨をしていない支部は受診率が伸びない

事業名	特定健診(契約健診機関での個別受診)
事業の目的 及び概要	<p>【目的】 特定健診の受診率向上</p> <p>【概要】 支部集団健診を利用しない被保険者が、契約健診機関に直接申し込んで、希望の日時に健診を受診できる</p>
予算科目	特定健康診査費

事業の対象者							
資格	組合員 家 族	性別	男女	年齢	40~74 歳	対象者	全員

実施状況 ※アウトプット 評価等	<p>契約機関数(2017 年 3 月 31 日時点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京都 23 区…145 力所 　　多摩地域…44 力所 ・神奈川県…12 力所、・埼玉県…19 力所 ・千葉県…7 力所、・山梨県…1 力所 <p>※都内分布については「ト.2017 年度 契約健診機関(都内)190 力所と区市町村別居住者数(都内)との関係」を参照</p>
成功・推進要因	<ul style="list-style-type: none"> ・国保組合ガイド、国保組合だより、ホームページでの受診勧奨(広報) ・支部機関紙での受診勧奨 ・未受診者リストを利用した支部・保健対策推進委員からの受診勧奨 ・健診契約機関からの受診勧奨(1 度利用した方に対して) ・支部や集団健診実施日時にしばられることなく、契約機関であれば自分の都合にあわせて受診できる
課題 及び阻害要因	<ul style="list-style-type: none"> ・個別受診できることを知らない方がいる(制度の未浸透) ・東京都の契約機関が地域によって偏りがある(23 区に多く、多摩地域に少ない) ・新規契約機関は、23 区にある場合が多い(被保険者の受診やホームページ等をきっかけに、マーケティングの視点で健診機関から契約希望の問い合わせが多い) ・契約に至らない理由としては、①健診費用額の折り合いがつかない、②胸部エックス線再読影に対応ができない、③健診データ作成ができない、が多い

事業名	特定健診(契約外健診機関での個別受診)
事業の目的 及び概要	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定健診の受診率向上 <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期通院している被保険者や近隣に健診契約機関の無い被保険者が、契約外健診機関に直接申し込んで、希望の日時に健診を受診できる ・特定健診 5,000 円、特定健診+胸部エックス線 7,000 円の償還払い制度(本人からの申請が必要)
予算科目	特定健康診査費

事業の対象者							
資格	組合員 家 族	性別	男女	年齢	40~74 歳	対象者	全員

実施状況 ※アウトプット 評価等	<p>利用者</p> <p>【2015 年度】</p> <p>合 計:368 人</p> <p>組合員:246 人、家族:122 人</p> <p>※2016 年 10 月末支払分まで</p> <p>【2016 年度】</p> <p>合 計:335 人</p> <p>組合員:235 人、家族:100 人</p> <p>※2017 年 10 月末支払分まで</p>
成功・推進要因	<ul style="list-style-type: none"> ・近くに契約機関がない人、かかりつけ医で受診したい人等の受診機会を提供する側面がある。 ・国保組合ガイド、国保組合だより、ホームページでの受診勧奨(広報) ・未受診者への受診勧奨通知 ・支部機関紙での受診勧奨 ・未受診者リストを利用した支部・保健対策推進委員からの受診勧奨
課題 及び阻害要因	<ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医での受診の場合、特定健診項目が不足していることが見受けられる

事業名	特定健診・東京土建健診(契約外健診機関での事業所健診)
事業の目的 及び概要	<p>【目的】</p> <p>特定健診の受診率向上</p> <p>【概要】</p> <p>契約外健診機関で実施した事業所健診に対し、結果報告をすることで受診者1人毎に3,000円支給</p>
予算科目	特定健康診査費／疾病予防費

事業の対象者							
資格	事業主 と その従業員	性別	男女	年齢	16～74歳	対象者	事業主 と その従業員

実施状況 ※アウトプット 評価等	<p>利用者</p> <p>【2015年度】</p> <p>特定健診:184人 東京土建健診:72人</p> <p>※2016年10月支払分まで</p> <p>【2016年度】</p> <p>特定健診:214人 東京土建健診:147人</p> <p>2017年10月末支払分まで</p>
成功・推進要因	・事業所セットでの事業案内
課題 及び阻害要因	<ul style="list-style-type: none"> ・被保険者の費用や書類作成の負担を考慮すると、契約健診機関の利用がよい ・制度の未浸透 ・事業主の理解、協力を得るのが難しい場合がある ・補助金額が安価であるとの反応あり

事業名	契約外健診機関を利用した事業所の健診結果回収対策
事業の目的 及び概要	<p>【目的】 事業所健診受診者を受診件数に反映</p> <p>【概要】 特定健診・東京土建健診(契約外健診機関での事業所健診)の制度を知らせるために、法人事業主へ事業所健診結果票提供依頼の案内通知を実施</p>
予算科目	特定健康診査費／疾病予防費

事業の対象者							
資格	事業主	性別	男女	年齢	19～74歳	対象者	事業主

実施状況 ※アウトプット 評価等	発送数 【2015年度】9,421通 【2016年度】9,378通
成功・推進要因	・事業所セットでの事業案内
課題 及び阻害要因	<ul style="list-style-type: none"> ・通知後に問い合わせは多く寄せられるが、実際に提出される場合が少ない ・事業所内で土建国保加入者と加入者ではない従業員がいるため、申請が難しい ・すでに受診している方にも通知が送付されるため混乱を招いているが、通知の特性上、対象者を分けることは難しい

事業名	東京土建健診
事業の目的 及び概要	<p>【目的】 健診の受診率向上</p> <p>【概要】 以下の 4 パターンによる個人の利便性にあわせた健診を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支部集団健診 ・契約健診機関での個別受診(当組合は集合契約していない) ・契約外健診機関での個別受診 ・契約外健診機関での事業所健診 <p>※パターン詳細については、各項目を参照</p>
予算科目	疾病予防費

事業の対象者						
資格	組合員 家 族	性別	男女	年齢	組合員は 16~39 歳 家族は 19~39 歳 その他、年度途中に加入した 16 歳以上の組合員、 19 歳以上の家族	対象者 全員

実施状況 ※アウトプット 評価等	<p>※4 月 1 日加入者で年度内異動者等を含む。 合計:0.8 ポイント増、組合員:1.1 ポイント増、家族:0.7 ポイント減</p> <p>【2015 年度(2016 年 10 月末まで)】 合 計:受診率 31.5%(17,401 人) 組合員:受診率 47.8%(13,495 人)、家族:受診率 14.5%(3,906 人)</p> <p>【2016 年度(2017 年 10 月末まで)】 合 計:受診率 32.3%(17,714 人) 組合員:受診率 48.9%(14,138 人)、家族:受診率 13.8%(3,576 人)</p>
成功・推進要因	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診対象者と同じ条件で受診および申請ができる ・母体労組・保健対策推進委員会での事業説明(5 月) ・支部事務所を訪問し、実施状況や今後の取組、成功事例、問題点、課題等について協議し、健診受診を推進させる
課題 及び阻害要因	<ul style="list-style-type: none"> ・目標人数や到達状況を支部に情報発信をしていない ・受診率が高い支部の具体的な取組の例示不足

事業名	東京土建健診(支部集団健診)※島しょ健診を含む
事業の目的 及び概要	<p>【目的】 健診の受診率向上</p> <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支部が、主に自支部に加入する被保険者を対象として、地域健診機関等を利用して実施する集団健診を主催 ・島しょ居住者を対象に健診を実施
予算科目	疾病予防費

事業の対象者							
資格	組合員 家 族	性別	男女	年齢	組合員は 16～39 歳 家族は 19～39 歳	対象者	全員

実施状況 ※アウトプット 評価等	<p>利用者</p> <p>【2015 年度】</p> <p>合 計:61 人</p> <p>組合員:44 人、家族:17 人</p> <p>※2016 年 10 月末支払分まで</p> <p>【2016 年度】</p> <p>合 計:58 人</p> <p>組合員:44 人、家族:14 人</p> <p>※2017 年 10 月末支払分まで</p>
成功・推進要因	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診対象者と同じ条件で受診および申請ができる
課題 及び阻害要因	<ul style="list-style-type: none"> ・実施状況は、支部から報告があった場合のみ把握可能 ・本来、契約機関がない地域(島しょ等)での支部集団健診の補完目的であるため、一定の支部からの申請のみにとどまっている。

事業名	東京土建健診(契約健診機関での個別受診)
事業の目的 及び概要	<p>【目的】 健診の受診率向上</p> <p>【概要】 支部集団健診を利用しない被保険者が、契約健診機関に直接申し込んで、希望の日時に健診を受診できる</p>
予算科目	疾病予防費

事業の対象者							
資格	組合員 家 族	性別	男女	年齢	組合員は 16～39 歳 家族は 19～39 歳	対象者	全員

実施状況 ※アウトプット 評価等	<p>契約機関数(2017 年 3 月 31 日時点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京都 23 区…145 力所 　　多摩地域…44 力所 ・神奈川県…12 力所、・埼玉県…19 力所 ・千葉県…7 力所、・山梨県…1 力所 <p>※都内分布については「ト.2017 年度 契約健診機関(都内)190 力所と区市町村別居住者数(都内)との関係」を参照</p>
成功・推進要因	<ul style="list-style-type: none"> ・国保組合ガイド、国保組合だより、ホームページでの受診勧奨(広報) ・支部機関紙での受診勧奨 ・健診契約機関からの受診勧奨(1 度利用した方に対して) ・支部や集団健診実施日時にしばられることなく、契約機関であれば自分の都合にあわせて受診できる
課題 及び阻害要因	<ul style="list-style-type: none"> ・個別に受診できることを知らない方がいる(制度の未浸透) ・東京都の契約機関が地域によって偏りがある(23 区に多く、多摩地域に少ない) ・新規契約機関は、23 区にある場合が多い(被保険者の受診やホームページ等をきっかけに、マーケティングの視点で健診機関から契約希望の問い合わせが多い) ・契約に至らない理由としては、①健診費用額の折り合いがつかない、②胸部エックス線再読影に対応ができない、③健診データ作成ができない、が多い

事業名	東京土建健診(契約外健診機関での個別受診)
事業の目的 及び概要	<p>【目的】 健診の受診率向上</p> <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期通院している被保険者や近隣に健診契約機関の無い被保険者が、契約外健診機関に直接申し込んで、希望の日時に健診を受診できる ・特定健診 5,000 円、特定健診＋胸部エックス線 7,000 円の償還払い制度(本人からの申請が必要)
予算科目	疾病予防費

事業の対象者							
資格	組合員 家 族	性別	男女	年齢	組合員は 16～39 歳 家族は 19～39 歳	対象者	全員

実施状況 ※アウトプット 評価等	<p>利用者</p> <p>【2015 年度】 83 人 組合員:69 人、家族:14 人</p> <p>【2016 年度】 77 人 組合員:55 人、家族:22 人</p>
成功・推進要因	<ul style="list-style-type: none"> ・近くに契約機関がない人、かかりつけ医で受診したい人等の受診機会を提供する側面がある。 ・国保組合ガイド、国保組合だより、ホームページでの受診勧奨(広報) ・支部機関紙での受診勧奨
課題 及び阻害要因	<ul style="list-style-type: none"> ・被保険者の費用や書類作成の負担を考慮すると、契約健診機関の利用がよい ・事業、申請方法の未浸透

事業名	節目健診
事業の目的 及び概要	<p>【目的】 5年ごとの精密検査利用促進</p> <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康診査受診券に「節目健診」と印字 ・人間ドック 25,000 円、脳ドック併用 50,000 円の健診費用補助
予算科目	特定健康診査費／疾病予防費

事業の対象者							
資格	組合員 家 族	性別	男女	年齢	40、45、50、 55、60、65、 70 歳	対象者	全員

実施状況 ※アウトプット 評価等	<p>【2015 年度】</p> <p>節目健診対象者: 19,529 人</p> <p>節目健診利用者: 4,163 人(対象者の 21.3%)</p> <p>【2016 年度】</p> <p>節目健診対象者: 19,316 人</p> <p>節目健診利用者: 4,116 人(対象者の 21.3%)</p>
成功・推進要因	<ul style="list-style-type: none"> ・被保険者から健診の問い合わせがあった際、節目健診対象者かどうかを確認するようにした ・保険証配付の際にチラシを同封した
課題 及び阻害要因	<ul style="list-style-type: none"> ・対象年齢による選択制度の未浸透(節目年齢の人は節目健診か土建健診のどちらか一方を受診できるが、節目の認識がなく、毎年受けている土建健診を受診している人が少なからずいる)

事業名	未受診者対策
事業の目的 及び概要	<p>【目的】 過去 3 年間未受診者に健診を受けてもらう</p> <p>【概要】 3 年連続で健診未受診(健診費用請求が届いていない)家族女性に案内通知</p>
予算科目	特定健康診査費

事業の対象者							
資格	家族 ※2017 年度は 組合員も対象	性別	女性	年齢	21~74 歳	対象者	基準該当者

実施状況 ※アウトプット 評価等	<p>【2015 年度】 発送数:23,936 通 通知後健診受診者:1,830 人(7.7%)</p> <p>【2016 年度】 発送数:21,547 通 通知後健診受診者:1,151 人(5.4%) ※2015 年度は 6 月末、2016 年度は 5 月末時点における実績(支払月ベース) ※2015 年度については電話による受診勧奨を併せて実施</p>
成功・推進要因	<ul style="list-style-type: none"> ・健診受診率の低い女性家族に特化した通知にした <p>※2017 年度は組合員も対象に追加</p>
課題 及び阻害要因	<ul style="list-style-type: none"> ・通知発送後は女性家族からの問い合わせが相当数あり、関心を高める効果があったと認められる ・男性と隔離された環境での受診を希望する傾向があるため、女性限定の受診機会をより多く提供していく

事業名	健診結果説明会
事業の目的 及び概要	<p>【目的】 受診者の健診結果理解の促進</p> <p>【概要】 支部集団健診後、健診結果票の受け渡しと健診機関の専門職を講師とする健診結果に関する学習会を行う</p>
予算科目	疾病予防費

事業の対象者							
資格	組合員 家 族	性別	男女	年齢	16～74 歳	対象者	健診受診者

実施状況 ※アウトプット 評価等	<p>【2015 年度】 8 支部(21 回)参加者 346 人 ※実施ベース(2015 年 4 月～2016 年 10 月把握分)</p> <p>【2016 年度】 7 支部(20 回)参加者 294 人 ※実施ベース(2016 年 4 月～2017 年 10 月把握分)</p>
成功・推進要因	<ul style="list-style-type: none"> ・支部担当者の協力 ・健診実施機関の協力 ・健診結果説明用小冊子の配付
課題 及び阻害要因	<ul style="list-style-type: none"> ・支部集団健診実施機関との連携が難しい ・健診の結果にあまり関心を示さない受診者が多い ・説明会の呼びかけを行っても、実際の参加者が少ない ・土日、夜間など講師をお願いしにくい日時の開催 ・実施できる機関が限られている

事業名	二次受診対策
事業の目的 及び概要	<p>【目的】 ハイリスク者への受診勧奨</p> <p>【概要】 血圧、血糖、腎機能のいずれかが基準値以上の方に対して受診勧奨通知を発送する</p>
予算科目	疾病予防費

事業の対象者							
資格	組合員 家 族	性別	男女	年齢	16～74 歳	対象者	全員

実施状況 ※アウトプット 評価等	<p>発送数: 血圧 415 通、腎機能 9 通、血糖 364 通(2016 年度)</p> <p>【2015 年度(2015 年 4 月～2016 年 3 月支払分)】 二次受診率(通知前に受診した人の率・通知後に受診した人の率) 血 圧 16.3%(4.8%・11.5%)、 腎機能 46.2%(38.5%・7.7%)、 血 糖 29.8%(15.0%・14.8%)</p> <p>【2016 年度(2016 年 4 月～2017 年 3 月支払分)】 二次受診率(通知前に受診した人の率・通知後に受診した人の率) 血 圧 35.0%(28.6%・6.4%)、 腎機能 46.2%(38.5%・7.7%)、 血 糖 38.3%(25.8%・12.6%)</p> <p>※通知の有無に関わらず二次受診勧奨通知基準に合致した人に占める受診者割合</p>
成功・推進要因	・保健師を含む計 2 人によるダブルチェックで基準該当者へ確実に勧奨通知を発送
課題 及び阻害要因	・被保険者への健診結果の見かたの周知不足 ・国保組合からの通知内容およびアプローチ方法

事業名	特定保健指導
事業の目的 及び概要	<p>【目的】 各支部利用率の前年度比 10%アップ</p> <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約健診機関、支部、国保組合から、電話または通知で利用勧奨する ・支援は、契約健診機関、支部、自宅で実施する
予算科目	特定健康診査費

事業の対象者							
資格	組合員 家 族	性別	男女	年齢	40～74 歳	対象者	全員

実施状況 ※アウトプット 評価等	合 計: 利用率 0.7 ポイント減、終了率 0.3 ポイント減
	<p>【2015 年度(確定)】</p> <p>合 計: 利用率 4.4% (441 人)、終了率 3.2% (319 人) 積極的支援: 利用率 3.1% (192 人)、終了率 1.8% (115 人) 動機づけ支援: 利用率 6.76% (249 人)、終了率 5.4% (204 人)</p> <p>【2016 年度(確定)】</p> <p>合 計: 利用率 3.7% (360 人)、終了率 2.9% (285 人) 積極的支援: 利用率 2.6% (159 人)、終了率 1.6% (101 人) 動機づけ支援: 利用率 5.4% (201 人)、終了率 5.0% (1874 人)</p> <p>契約機関数(2017 年 3 月末)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京都 23 区…(積+動)379 力所 (動のみ)13 力所 多摩…(積+動)9 力所 (動のみ)1 力所 ・神奈川県(積+動)2 力所 (動のみ)0 力所 ・埼玉県…(積+動)13 力所 (動のみ)0 力所 ・千葉県…(積+動)2 力所 (動のみ)0 力所 ・山梨県…(積+動)0 力所 (動のみ)0 力所 ・派遣型業者 (積+動)2 力所 (動のみ)0 力所

成功・推進要因	<ul style="list-style-type: none"> ・支部役員・担当者の協力 ・母体労組・保健対策推進委員会での事業説明(5月) ・支部事務所を訪問し、実施状況や今後の取組、成功事例、問題点、課題等について協議し、健診受診を推進させる ・保健対策推進委員の設置 ・対象者リストを利用した支部・保健対策推進委員からの利用勧奨 ・目標人数の可視化(毎月速報値を公表) ・支援実施機関(健診機関)の協力
課題 及び阻害要因	<ul style="list-style-type: none"> ・国保組合から支部へ提供する派遣型業者情報の未浸透 ・保健対策推進委員の設置や対象者リストを利用した利用勧奨をしていない支部は実施率が伸びない ・健診実施機関からの費用請求遅延 ・保健指導実施機関が少ない ・保健指導実施機関の所在のばらつき ・保健指導実施機関のマンパワーの限界 ・島しょの方への対応 ・訪問型の保健指導実施機関の利用が少ない

事業名	特定保健指導(支部主催)
事業の目的 及び概要	<p>【目的】 全支部での開催</p> <p>【概要】 全支部で、支部が主催する保健指導を行う</p>
予算科目	特定健康診査費

事業の対象者							
資格	組合員 家 族	性別	男女	年齢	40～74 歳	対象者	全員

実施状況 ※アウトプット 評価等	<p>【2015 年度】 6 支部が開催(利用者 112 人)</p> <p>【2016 年度】 5 支部が開催(利用者 60 人)</p> <p>※実施ベース(4 月～翌年 7 月末)</p>
成功・推進要因	<ul style="list-style-type: none"> ・支援実施機関(健診機関)の協力 ・特定保健指導(支部主催)補助金の支給 ・保健対策推進委員の設置 ・対象者リストを利用した支部・保健対策推進委員からの利用勧奨
課題 及び阻害要因	<ul style="list-style-type: none"> ・保健対策推進委員の設置 ・対象者リストを利用した支部・保健対策推進委員からの利用勧奨 ・国保組合から支部へ提供する派遣型業者情報の未浸透 ・保健指導対象者の集客困難 ・保健指導実施場所の確保困難 ・実施機関が限られている

事業名	胸部エックス線再読影
事業の目的 及び概要	<p>【目的】 粉じん被害者の掘りおこし</p> <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健診時に撮影した胸部エックス線を保険医協会医師及びじん肺専門医が二次・三次読影し、粉じん被害を確認する ・所見が強く、労災補償等につなげられそうな方にはじん肺専門医受診勧奨通知を発送し、後日支部担当者から電話連絡する
予算科目	特定健康診査費

事業の対象者							
資格	組合員 家 族	性別	男女	年齢	40～74 歳	対象者	基準 該当者

実施状況 ※アウトプット 評価等	<p>※経過観察(D ランク)に対しては受診勧奨通知はしていない</p> <p>【2015 年度(2015 年 4 月～2016 年 3 月通知分)】</p> <p>要受診(特 A ランク): 343 人 経過観察(D ランク): 3,000 人 異常なし(B～C ランク): 24,688 人</p> <p>【2016 年度(2016 年 4 月～2017 年 3 月通知分)】</p> <p>要受診(特 A ランク): 349 人 経過観察(D ランク): 2,786 人 異常なし(B～C ランク): 31,951 人</p>
成功・推進要因	<ul style="list-style-type: none"> ・保健師 2 人によるダブルチェックで要受診者へ確實に勧奨通知を発送 ・要受診者一覧帳票およびデータを活動主体である労働対策部へ提供(都度・翌月初め) ・担当者が主体的に活動するようになった支部の出現
課題 及び阻害要因	<ul style="list-style-type: none"> ・支部担当者への取組内容の周知不足 ・専門医への受診状況を把握しきれていない(支部や病院から報告があった方のみ把握) ・健診機関の協力

事業名	職業病入院レセプト判定
事業の目的 及び概要	<p>【目的】 粉じん被害者の掘りおこし(じん肺専門医への受診勧奨)</p> <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入院レセプトにじん肺専門医が定めた疾患(粉じん被害の可能性が高い疾患)の記載がある方に対して、じん肺専門医受診勧奨通知を発送する ・後日支部担当者または保健師から電話連絡する
予算科目	疾病予防費

事業の対象者							
資格	組合員	性別	男性	年齢	30～74歳	対象者	基準 該当者
実施状況 ※アウトプット 評価等	<p>【2015年度(2015年4月～2016年3月判定分)】</p> <p>通知対象者(特A・Aランク):231人 経過観察:(Bランク):20人 (Cランク):11人</p> <p>【2016年度(2016年4月～2017年3月判定分)】</p> <p>通知対象者(特A・Aランク):230人 経過観察:(Bランク):12人 (Cランク):0人</p>						
成功・推進要因	<ul style="list-style-type: none"> ・保健師2人によるダブルチェックで抽出もれを予防 ・判定結果の帳票およびデータは、専門医による判定日から1週間内に、活動主体である労働対策部へ提供 ・保健師による電話勧奨は夜間実施 ・担当者が主体的に活動するようになった支部の出現 						
課題 及び阻害要因	<ul style="list-style-type: none"> ・支部担当者への取組内容の周知不足 ・専門医への受診状況を把握しきれていない(支部や病院から報告があつた方のみ把握) 						

事業名	職業病腎炎レセプト判定【現在休止中】
事業の目的 及び概要	<p>【目的】 粉じん被害との研究調査</p> <p>【概要】 レセプトにじん肺専門医が定めた疾患(粉じん被害と関連があると考えられる腎疾患)の記載がある方に対して、じん肺専門医受診勧奨通知を発送する</p>
予算科目	疾病予防費

事業の対象者							
資格	組合員	性別	男性	年齢	30～74歳	対象者	基準 該当者

実施状況 ※アウトプット 評価等	<p>※しばぞの診療所受診状況はレセプト管理システムで確認 ※労災手続き移行状況は D44「職業病履歴」で確認</p> <p>【2013年度(2013年4月～2014年3月抽出分)】</p> <p>通知対象者:35人 うち、しばぞの診療所受診率:14.3% 労災手続き移行率:2.9%</p> <p>【2014年度(2014年4月～2014年9月抽出分)】</p> <p>通知対象者発生率:25人 うち、しばぞの診療所受診率:4.0% 労災手続き移行率:0.0%</p>
成功・推進要因	・通知対象者へは、専用の通知を発送
課題 及び阻害要因	・研究主体である医師による受診者へのフォローや国保組合へ調査状況のフィードバック

事業名	無料歯科健診
事業の目的 及び概要	<p>【目的】 歯に対する健康意識の向上</p> <p>【概要】 歯科健診センターを利用し、無料歯科健診を受けてもらう</p>
予算科目	疾病予防費

事業の対象者							
資格	組合員 家 族	性別	男女	年齢	0~74 歳	対象者	全員

実施状況 ※アウトプット 評価等	<p>【2015 年度】 受診者 115 人（組合員 66 人 家族 49 人）</p> <p>【2016 年度】 受診者 111 人（組合員 71 人 家族 40 人）</p>
成功・推進要因	・国保組合だよりでの記事掲載
課題 及び阻害要因	<ul style="list-style-type: none"> ・利用方法の不便さ(ネット受付のみ) ・健診機関が限定されており、「近所にないので増やしてほしい」などの意見がある ・事業の未浸透

事業名	出張歯科健診
事業の目的 及び概要	<p>【目的】 歯に対する健康意識の向上</p> <p>【概要】 支部集団健診と同時実施</p>
予算科目	疾病予防費

事業の対象者							
資格	組合員 家 族	性別	男女	年齢	16～74 歳	対象者	全員

実施状況 ※アウトプット 評価等	【2016 年度】 2 支部開催 受診者 130 人
成功・推進要因	支部集団健診と同時実施とし、時間がなくて歯科医にいかれない組合員へ歯科健診受診の機会を設けた
課題 及び阻害要因	<ul style="list-style-type: none"> ・1 支部年度 2 回の上限回数を設けたため、支部からすると利用が難しい ・歯科健診センター斡旋の歯科医であるため、支部集団健診実施機関との企画が難しい ・事業の未浸透

事業名	国保組合だより
事業の目的 及び概要	<p>【目的】 情報発信</p> <p>【概要】 機関紙の発行(4 ページ、8 回/年)</p>
予算科目	趣旨普及費

事業の対象者							
資格	組合員	性別	男女	年齢	16~74 歳	対象者	全員

実施状況 ※アウトプット 評価等	4 ページ、8 回/年発行。
成功・推進要因	—
課題 及び阻害要因	・予算

事業名	健康教室
事業の目的 及び概要	<p>【目的】 健康意識の向上</p> <p>【概要】 全支部全分会で健診機関の専門職または国保保健師を講師とする健康に関するテーマの学習会を行う</p>
予算科目	保健衛生普及費

事業の対象者							
資格	組合員 家 族	性別	男女	年齢	0~74 歳	対象者	全員

実施状況 ※アウトプット 評価等	<p>【2015 年度】 29 支部(140 回) 参加者 4,456 人 (講師・書記除いた参加者 4,195 人)、 国保保健師 24 人(参加者に含めず) ※実施ベース(～2016 年 10 月支払分)</p> <p>【2016 年度】 28 支部(158 回) 参加者 5,200 人 (講師・書記除いた参加者 4,849 人) 国保保健師 26 人(参加者に含めず) ※実施ベース(～2017 年 10 月支払分)</p>
成功・推進要因	<ul style="list-style-type: none"> ・支部担当者の協力 ・健診機関の協力
課題 及び阻害要因	<ul style="list-style-type: none"> ・支部担当者への健康増進活動に対する情報の周知不足 ・支部から報告がないと実施状況が不明 ・開催 0 回支部に対する具体的な取組の例示不足 ・分会実施状況の把握方法 ・土日、夜間など講師を調達しにくい日時での開催

事業名	アンケート
事業の目的 及び概要	<p>【目的】 組合員の生活習慣等を定点観測する</p> <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5年に1回、20～40歳代の子どもがいる世帯の組合員に対してアンケートを送付する ・結果を積み上げる(定点観測する)
予算科目	保健衛生普及費

事業の対象者							
資格	組合員	性別	男性	年齢	20～49歳 ※ただし、23歳以下の家族がいること	対象者	基準 該当者 5,000人

実施状況 ※アウトプット 評価等	有効回収数：1,616人 有効回収率：32.3% ※2016、2017年度は実施なし
成功・推進要因	—
課題 及び阻害要因	・定点観測の設問から健康課題を見出すことは難しい

事業名	宿泊補助						
事業の目的 及び概要	【目的】保養・リフレッシュ 【概要】年度1回申請により 65 歳以上 5,000 円、64 歳以下 3,000 円支給						
予算科目	保健衛生普及費						

事業の対象者							
資格	組合員 家 族	性別	男女	年齢	0~74 歳	対象者	全員

実施状況 ※アウトプット 評価等	【2015 年度】34,391 人(65 歳以上 5,414 人) 【2016 年度】32,226 人(65 歳以上 4,904 人)
成功・推進要因	・国内の旅行であれば宿泊施設は問わない ・ガイド、てびきによる広報
課題 及び阻害要因	—

事業名	インフルエンザ予防接種補助						
事業の目的 及び概要	【目的】疾病予防 【概要】年度1回一律 2,000 円支給						
予算科目	疾病予防費						

事業の対象者							
資格	組合員 家 族	性別	男女	年齢	0~74 歳	対象者	全員

実施状況 ※アウトプット 評価等	【2015 年度】23,334 人 【2016 年度】21,593 人
成功・推進要因	・ガイド、てびきによる広報
課題 及び阻害要因	—

事業名	いきいき 75						
事業の目的 及び概要	【目的】健康増進のためのリフレッシュ事業(健康・長寿のお祝い) 【概要】75歳を迎える組合員に10,000円支給						
予算科目	保健衛生普及費						

事業の対象者							
資格	組合員	性別	男女	年齢	74歳	対象者	基準該当者

実施状況	【2015年度】1,112人
※アウトプット 評価等	【2016年度】1,025人
成功・推進要因	—
課題 及び阻害要因	—

事業名	すこやか世帯						
事業の目的 及び概要	【目的】無受診世帯の表彰 【概要】医療機関等を受診せずかつ健診を受診している世帯に支給(単独加入 5,000円、有家族世帯 10,000円)						
予算科目	保健衛生普及費						

事業の対象者							
資格	組合員 家 族	性別	男女	年齢	0~74歳	対象者	基準該当者

実施状況	【2015年度】単独加入 2,394世帯、有家族 57世帯
※アウトプット 評価等	【2016年度】単独加入 2,463世帯、有家族 55世帯
成功・推進要因	—
課題 及び阻害要因	・受診率の伸びが鈍化 ・具合が悪いのに診療を受けない

事業名	出産支援金（2019年度から産前産後期間保険料免除制度へ移行）
事業の目的 及び概要	<p>【目的】 女性組合員の出産支援</p> <p>【概要】 出産手当金と同じ産前産後での休業期間の保険料相当額を補助</p>
予算科目	保健衛生普及費

事業の対象者							
資格	組合員 家 族	性別	女性	年齢	0～74歳	対象者	基準該当者

実施状況 ※アウトプット 評価等	<p>【2015年度】 72人</p> <p>【2016年度】 98人</p>
成功・推進要因	—
課題 及び阻害要因	—

事業名	健康ウォーキング
事業の目的 及び概要	<p>【目的】 健康づくり運動の発展</p> <p>【概要】 適度な運動で健康に結びつくウォーキングを 23 区内と多摩地域で 1 年おきに開催</p>
予算科目	保健衛生普及費

事業の対象者							
資格	組合員 家 族	性別	男女	年齢	0~74 歳	対象者	全員

実施状況 ※アウトプット 評価等	<p>【2015 年度実績】 11 月に井の頭公園周辺で実施し、169 人が参加</p> <p>【2016 年度実績】 11 月に芝公園周辺で実施し、151 人が参加</p>
成功・推進要因	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都ウォーキング協会の協力 ・近隣支部の協力 ・国保組合だよりでの記事掲載 ・参加無料で、景品が当たるくじ引きを実施
課題 及び阻害要因	<ul style="list-style-type: none"> ・トラブルのない運営とコース選定 ・より多く参加者を集める工夫

事業名	健康リフレッシュ事業
事業の目的 及び概要	【目的】被保険者の健康増進 【概要】東京ディズニーリゾート利用希望者に年1回1,000円の補助 ※2023年度から補助額を1,500円に増額
予算科目	保健衛生普及費

事業の対象者							
資格	組合員 家 族	性別	男女	年齢	0~74歳	対象者	全員

実施状況 ※アウトプット 評価等	利用者数 【2015年度】37,012人 【2016年度】30,667人
成功・推進要因	・子育て世代などの若年者に人気
課題 及び阻害要因	—

事業名	レジャー施設・ツアー割引
事業の目的 及び概要	【目的】被保険者の健康増進 【概要】ガイドに印刷された優待割引券を提出及び所定の申込方法により、割引料金で利用が可能
予算科目	保健衛生普及費

事業の対象者							
資格	組合員 家 族	性別	男女	年齢	0~74歳	対象者	全員

実施状況 ※アウトプット 評価等	3つの日帰り温泉施設、5つのレジャー施設、3つの旅行会社と契約 ※2023年度時点、2つの日帰り温泉施設、4つのレジャー施設、3つの旅行会社と契約 【2015年度】レジャー施設:1,088件、ツアー旅行割引:91件 【2016年度】レジャー施設:720件、ツアー旅行割引:76件
成功・推進要因	・土建国保ガイドや国保組合により、ホームページへの掲載
課題 及び阻害要因	・効果的な周知方法の検討 ・としまえんは2015年度をもって契約解除となった

事業名	心の健康づくり事業
事業の目的 及び概要	<p>【目的】 がん患者の治療への不安やかかえている悩みについて、患者や家族に安心を与える医療従事者(医師)との対話を行う</p> <p>【概要】 月に1回、順天堂大学医学部樋野教授と個別に相談を行う</p>
予算科目	保健衛生普及費

事業の対象者							
資格	組合員 家 族	性別	男女	年齢	0~74 歳	対象者	全員

実施状況 ※アウトプット 評価等	利用者 【2015年度】 7人(組合員6人 家族1人) 【2016年度】 6人(組合員5人 家族1人)
成功・推進要因	<ul style="list-style-type: none"> ・国保組合だよりでの記事掲載 ・支部へメールにてチラシ送付
課題 及び阻害要因	<ul style="list-style-type: none"> ・効果的な周知方法の検討 ・本会館(新宿)での実施のため、多摩地域や都外居住者からは遠い

事業名	ガイド・てびき・カレンダー
事業の目的 及び概要	<p>【目的】 国保組合の事業を被保険者・役員に周知</p> <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容を分かりやすく説明したガイドと支部の書記・役員向けのてびきを作成 ・健康づくりのきっかけとなるように、毎日の体重・歩数・血圧を記録できるカレンダーを作成
予算科目	保健衛生普及費

事業の対象者							
資格	組合員 家 族	性別	男女	年齢	16～74 歳	対象者	全員

実施状況 ※アウトプット 評価等	作成実績
	<p>【2015 年度】</p> <p>ガイド : 115,000 部 てびき : 7,500 部 カレンダー : 120,000 部</p> <p>【2016 年度】</p> <p>ガイド : 115,000 部 てびき : 7,500 部 カレンダー : 120,000 部</p>
成功・推進要因	・国保組合の制度や事業が複雑化してきたことに伴い、2010 年度から内容をわかりやすくしたガイドを作成している
課題 及び阻害要因	<ul style="list-style-type: none"> ・今後もわかりやすい内容にすることを心がける ・がん検査補助制度の分かりやすい説明 ・手元にわたっていない組合員がいるため、確実に世帯に配付されるよう検討が必要

事業名	ジェネリック・差額通知
事業の目的 及び概要	<p>【目的】 医療費削減、ジェネリック医薬品の認識喚起</p> <p>【概要】 ジェネリック医薬品に切り替えた場合に削減できる自己負担額をはがきで通知する</p>
予算科目	保健衛生普及費

事業の対象者							
資格	組合員 家 族	性別	男女	年齢	【2015 年度】 35～74 歳 【2016 年度】 20～74 歳 ※右の①～④に加えて「鎮痛・鎮痺・収斂・消炎剤」を追加し、14 日以上を 1 日からに変更	対象者	①循環器官用薬 ②消化器官用薬 ③血液凝固阻止剤 ④糖尿病用剤 服用者で、1 被保険者当たり 100 円以上の差額が発生し、薬剤投与期間が 14 日以上

実施状況 ※アウトプット 評価等	<p>【2015 年度実績】2016 年 2 月に 6,811 人に通知、切替率 10.5%</p> <p>【財政効果(連合会算出)】3～1 月実績で 15,859,990 円(保険者・患者負担合計)</p> <p>【2016 年度実績】2017 年 2 月に 8,357 人に通知、切替率:集計中</p> <p>【財政効果(連合会算出)】3～1 月実績は集計中</p>
成功・推進要因	<ul style="list-style-type: none"> ・2015 年度通知対象者 6,811 人のうち 3,000 人にアンケートを実施し、915 人から回答を得た。それによれば切り替えた 350 人のうち今後も使う予定の人の割合は 87% であった。また差額通知や希望シール配布などの取組みに対しては 73% から好意的な評価をうけた。 ・対象者がジェネリック医薬品に切り替えた場合の自分自身の具体的な削減額を知ることができる
課題 及び阻害要因	<ul style="list-style-type: none"> ・数量シェアを 2020 年 9 月には 80% 以上とするには、ほど遠い状況 ・「今の薬(先発品)が体に合っている」、「効果や効能に不安がある」、「医師がすすめない」ために変更を申し出しなかった方への継続的な広報 ・身体的な理由により、切替不可能な方も一定数いる

事業名	けんチャラスタンプラリー
事業の目的 及び概要	<p>【目的】 健康づくりへの参加を評価し、取り組み状況や、提出状況からより効果的な事業実施方法の検討</p> <p>【概要】 対象スタンプは健康事業だけにせず、健康意識が高くない無関心層への働きかけとして「その他(組合行事)」も設けて本事業や健康づくりへの参加を促す</p>
予算科目	保健衛生普及費

事業の対象者							
資格	組合員 家 族	性別	男女	年齢	組合員 16~74 歳 家族 19~74 歳	対象者	全員

実施状況 ※アウトプット 評価等	スタンプラリーカード提出者 【2017 年度(2018 年 3 月 31 日時点)】 81 人
成功・推進要因	—
課題 及び阻害要因	<ul style="list-style-type: none"> ・支部担当者と組合員および家族への取組内容の周知不足 ・効果測定・評価方法が不明 ・ICT導入検討

事業名	けんチャレプログラム
事業の目的 及び概要	<p>【目的】 本人の努力による健康づくり継続への支援。取り組み状況や、提出状況からより効果的な事業実施方法の検討</p> <p>【概要】 健康づくりの取組みへの参加だけでなく、継続することへの努力やその成果に対してインセンティブを活用</p>
予算科目	保健衛生普及費

事業の対象者							
資格	組合員 家 族	性別	男女	年齢	組合員 16～74 歳 家族 19～74 歳	対象者	全員

実施状況 ※アウトプット 評価等	プログラム記録票提出者 【2017 年度(2018 年 3 月 31 日時点)】 121 人
成功・推進要因	—
課題 及び阻害要因	<ul style="list-style-type: none"> ・支部担当者と組合員および家族への取組内容の周知不足 ・効果測定・評価方法が不明 ・ICT導入検討

事業名	医療費通知
事業の目的 及び概要	<p>【目的】 医療費の総額を知つてもらう、医療機関からの請求確認</p> <p>【概要】 発送対象月の本人の医療費や国保組合における医療費の総額等をはがきで通知する</p>
予算科目	保健衛生普及費

事業の対象者							
資格	組合員 家 族	性別	男女	年齢	0~74 歳	対象者	
							<p>【1回目】 5、6月受診分(医療費) 6、7月に国保請求分(柔整)</p> <p>【2回目】 10、11月受診分(医療費) 11、12月に国保請求分(柔整)</p>

実施状況 ※アウトプット 評価等	【2015 年度】
	<p>1回目実績(2015年9月通知) 医科: 69,577 通 柔整: 8,249 通 (合計 77,826 通)</p> <p>2回目実績(2016年2月通知) 医科: 69,450 通 柔整: 8,244 通 (合計 77,694 通)</p>
	【2016 年度】
	<p>1回目実績(2016年9月通知) 医科: 67,436 通 柔整: 7,919 通 (合計 75,355 通)</p> <p>2回目実績(2017年2月通知) 医科: 67,367 通 柔整: 7,826 通 (合計 75,193 通)</p>
成功・推進要因	・厚生労働省からの通知(昭 55.7.4 保険発第 51 号)
課題 及び阻害要因	・効果測定・評価方法が不明(何を持って通知の効果を計るのか)

事業名	糖尿病予備群個別介入事業
事業の目的 及び概要	【目的】 1.糖尿病患者の減少 2.制度の定着
予算科目	疾病予防費

事業の対象者							
資格	組合員 家 族	性別	男女	年齢	組合員 16～73 歳 家族 19～73 歳	対象者	基準該当者

実施状況 ※アウトプット 評価等	【2014 年度健診分(第 1、2 期)】 対象者数 1,017 人 実施者数 131 人 (12.9%) 終了者数 94 人 (9.2%)
	【2015 年度健診分(第 3、4 期)】 対象者数 1,122 人 実施者数 136 人 (12.1%) 終了者数 96 人 (8.6%)
成功・推進要因	・糖尿病に対する危機感と改善意欲がうかがえる(第 1 期～第 6 期まで 10%近くの申込み率を保っている) ・終了者は非利用者に比べ、より HbA1c の改善が認められている
課題 及び阻害要因	・第 7 期の申込み率が 7.2%(申込者数 41 人／対象者数 572 人)に伸び悩む

事業名	糖尿病性腎症重症化予防プログラム
事業の目的 及び概要	<p>【目的】</p> <p>1.糖尿病が重症化するリスクの高い医療機関の未受診者・受診中断者について、適切な受診勧奨、保健指導を行うことにより治療に結びつける</p> <p>2.糖尿病性腎症等で通院する患者のうち、重症化するリスクの高い者に対して主治医の判断により保健指導対象者を選定し、腎不全、人工透析への移行を防止する</p> <p>【概要】</p> <p>(1)健診、レセプト等で抽出されたハイリスク者に対する受診勧奨、保健指導</p> <p>(2)治療中の患者に対する医療と連携した保健指導</p> <p>(3)糖尿病治療中断者に対する受診勧奨通知発送</p>
予算科目	疾病予防費

事業の対象者							
資格	組合員 家 族	性別	男女	年齢	全年齢	対象者	全員

実施状況 ※アウトプット 評価等	<p>【2017 年度】</p> <p>通知発送対象者数:198 人</p> <p>電話勧奨対象者数:72 人</p> <p>指導開始者数:19 人(うち 1 人途中終了)</p> <p>CKD 重症化分類:プログラム前後のデータ比較できた 15 人全員が現状維持または改善</p> <p>尿たんぱく:プログラム前後のデータが比較できた方 7 人のうち、目標範囲内の維持改善が 5 人、変化なし 1 人、悪化 1 人</p>
成功・推進要因	<ul style="list-style-type: none"> 対象者が自ら申し込み、プログラムを実践しているため、ほぼ全員が維持または改善した 専門業者による支援
課題 及び阻害要因	<ul style="list-style-type: none"> 対象者への利用勧奨

事業名	大腸がん検診
事業の目的 及び概要	<p>【目的】</p> <p>1.大腸がんによる死亡減少 2.制度の周知</p> <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健診時に便潜血 2 日法を実施する ・陽性者に対し、受診勧奨通知を送付する ・通知後 3 カ月以内に二次受診が確認されない陽性者に対し、再受診勧奨通知を送付する(2017 年度から)
予算科目	疾病予防費

事業の対象者							
資格	組合員 家 族	性別	男女	年齢	40～74 歳	対象者	全員

実施状況 ※アウトプット 評価等	<p>【2015 年度】</p> <p>発送数: 1,668 通</p> <p>二次受診割合: 48.5% (通知後 3 カ月)</p> <p>※通知前レセプト確認、通知除外をしていない</p> <p>【2016 年度】</p> <p>発送数: 1,520 通</p> <p>二次受診割合: 42.7% (通知後 3 カ月)</p> <p>※通知の有無に関わらず二次受診勧奨通知基準に合致した人に占める受診者割合。</p> <p>健診時の便潜血 2 日法実施率: 74.4%</p>
成功・推進要因	<ul style="list-style-type: none"> ・保健師を含む計 2 名によるダブルチェックで基準該当者へ確実に勧奨通知を発送
課題 及び阻害要因	<ul style="list-style-type: none"> ・被保険者の健診結果の理解不足 ・国保組合からの通知内容およびアプローチ方法 ・契約医療機関が便潜血検査不可、償還払いや市町村国保での受診により検査結果把握不可

事業名	禁煙対策
事業の目的 及び概要	【目的】 1.禁煙希望者が禁煙にとりくめるきっかけ作り
予算科目	疾病予防費

事業の対象者						
資格	組合員 家 族	性別	男女	年齢	組合員 20～74 歳 家族 20～74 歳	対象者 問診票で禁煙の 意思があるとの回 答者

実施状況 ※アウトプット 評価等	【2015 年度】 健診結果を基にした禁煙希望者:6,279 人 禁煙外来案内通知発送数:5,325 通(宛先不明戻除く) 翌年度健診受診者に占める禁煙者:9.1%
成功・推進要因	・契約医療機関の問診票修正およびデータ提供の協力(禁煙意思確認の項目を追加) ・禁煙の意思がある人に限定して通知を発送 ・東京都福祉保健局作成のリーフレットを使用(無料)
課題 及び阻害要因	・契約健診機関で受診しても禁煙の意思が確認できない組合員、家族への対応

事業名	除染作業従事者対策
事業の目的 及び概要	<p>【目的】</p> <p>1.除染作業従事者の把握</p> <p>2.健康管理に必要な情報の提供</p> <p>3.労災につながる事態になった際の職歴把握</p> <p>4.国・企業への働きかけに必要な情報の収集</p>
予算科目	疾病予防費

事業の対象者							
資格	組合員 家 族	性別	男女	年齢	組合員 16～74 歳	対象者	問診票で除染作業経験 があるとの回答

実施状況 ※アウトプット 評価等	通知発送数:236 通 アンケート回答数:61 人
成功・推進要因	・契約医療機関の問診票修正およびデータ提供の協力
課題 及び阻害要因	・事業についての相談医師不在のため対象者への具体的対応が不明確

事業名	職業病専門医との連携						
事業の目的 及び概要	【目的】 1.じん肺所見を確認し、労災申請できる医師の新規開拓						
予算科目	疾病予防費						

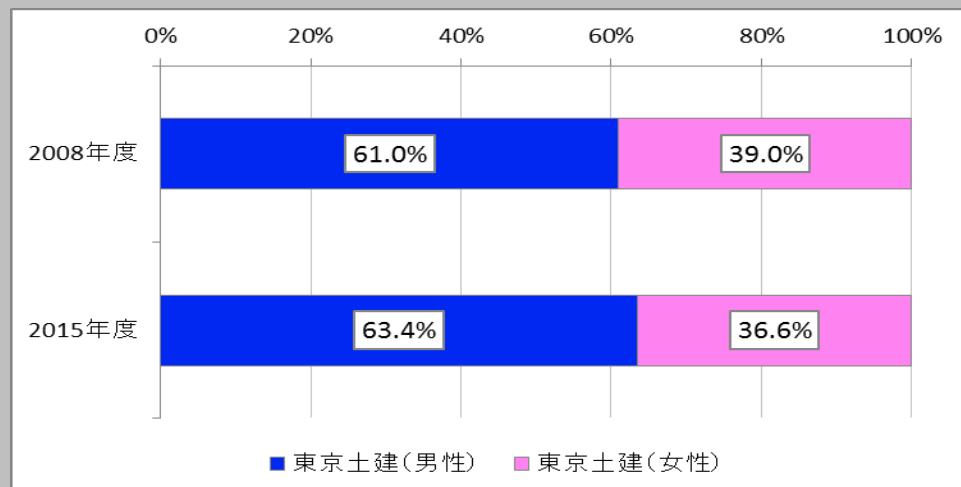
事業の対象者							
資格	医師	性別	—	年齢	—	対象者	医師

実施状況 ※アウトプット 評価等	【2015 年度】 読影会実施回数:5 回 読影会継続参加医師:9 人 保険医協会医師によるデジタル次読影:0%
	【2016 年度】 読影会実施回数:49 回 読影会継続参加医師:11 人 保険医協会医師によるデジタル二次読影:未集計
成功・推進要因	・医師の参加協力 ・藤井医師による読影会参加協力および勉強会実施
課題 及び阻害要因	・読影医師による「要受診・経過観察」の最終判断(現在は藤井医師が行っている)と、そこを目指した具体的な勉強会・取り組み方法が不透明 ・労災申請方法習得のための勉強会の未実施

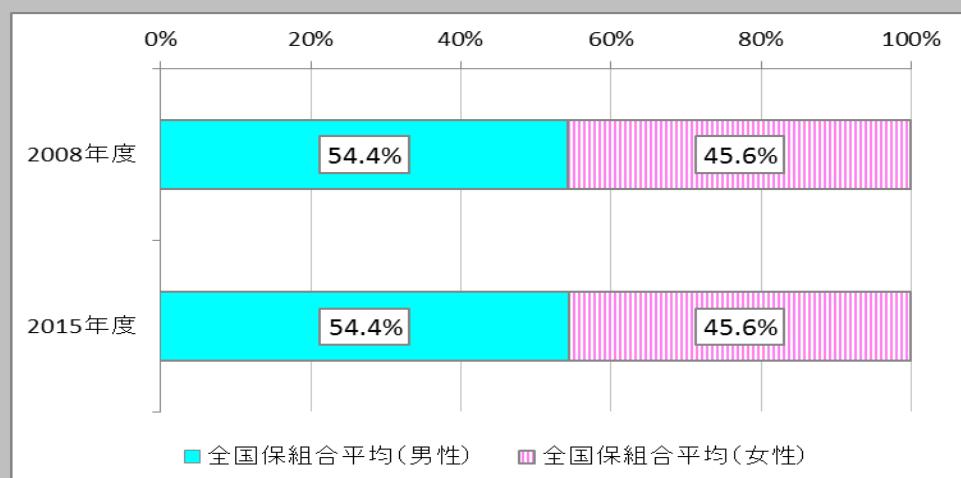
第3章 健康・医療情報等の基本分析・健康課題

1. 基本分析

ア【特定健診対象者の男女割合の推移】



※東京土建…特定健診・特定保健指導実績結果報告



※全国保組合平均…厚生労働省「特定健康診査・特定保健指導の実施状況

【国保組合_性・年齢階級別】

ア・東京土建では男性の割合がもともと高かったが、さらにその傾向が進んでいる。

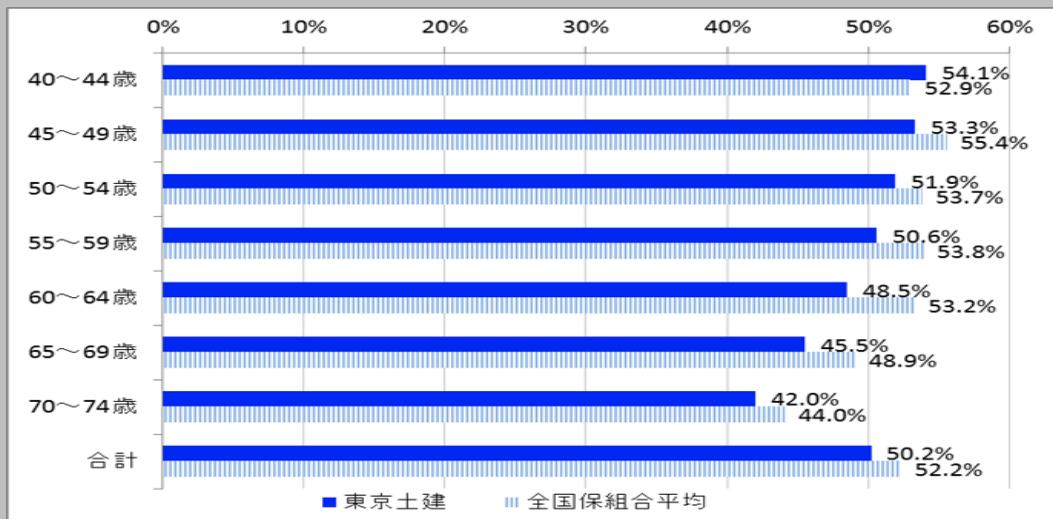
・男女比は2008年度におおよそ3:2だったものが、2:1へと近づいている。

【2016年度】…男性64.4%、女性35.6%(全国保組合平均は公表前)

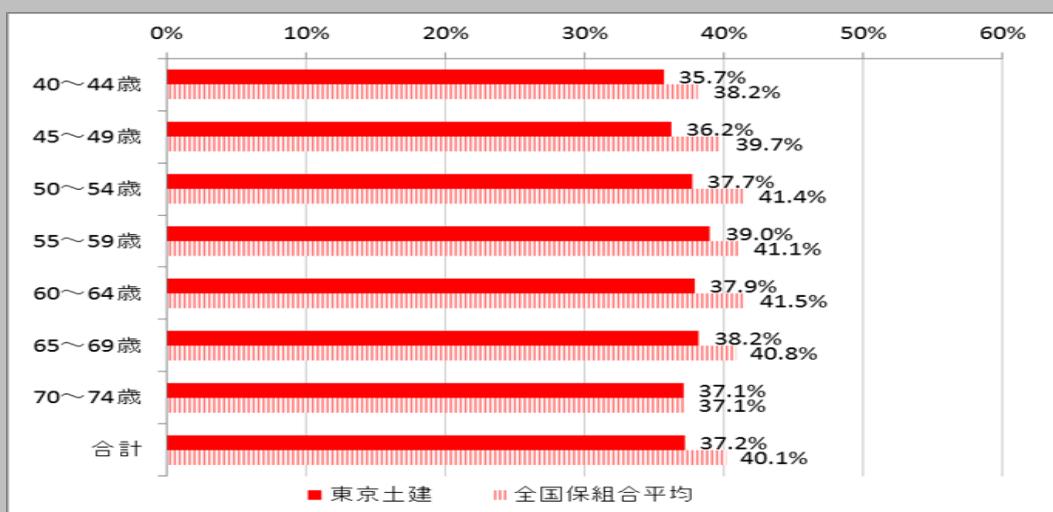
・一方で全国保組合平均は男女比がほぼ5:4で変わっておらず、東京土建とは2015年度時点で男女とも9ポイントの差が生じている。

・他組合(全国保組合平均)と比べて女性の割合が低く、その傾向が進んでいる。

イ.【2015年度 特定健診受診率】男性



ウ.【2015年度 特定健診受診率】女性



※東京土建…平成27年度 特定健診・特定保健指導実績結果報告

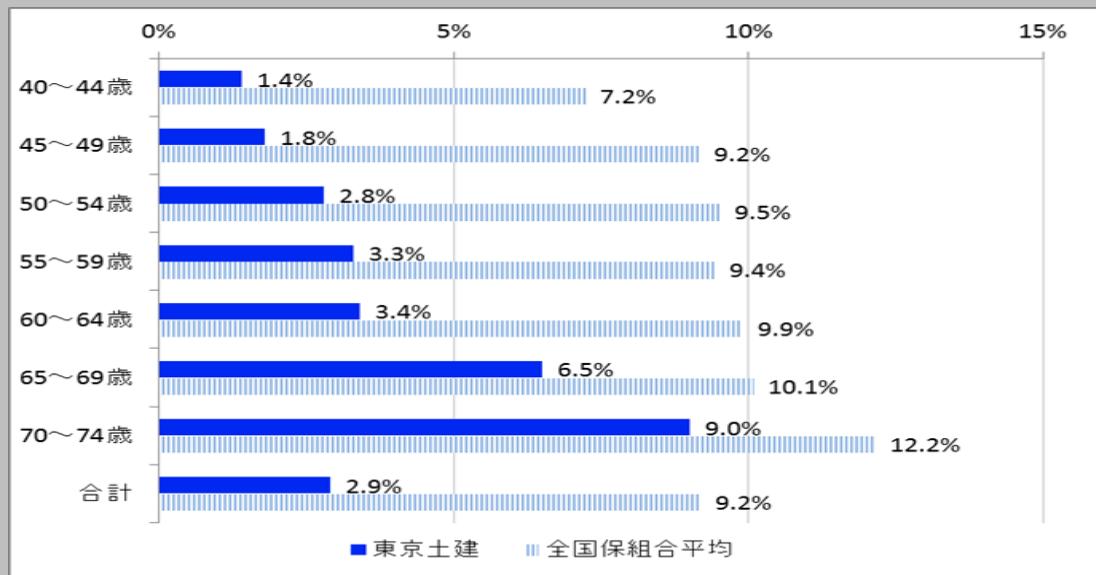
※全国保組合平均…厚生労働省「平成27年度特定健康診査・特定保健指導の実施状況
【国保組合_性・年齢階級別】」

イ・40歳以上の男性の約98%が組合員であり(前述「基本情報*6」)、建設現場で働くため、健診結果表を求められるので、その必要性を考慮すると受診率が低すぎる。実態として、当国保組合の健診ではなく、事業所独自の健診受診者が一定数いる可能性がある。【2016年度】51.9%(全国保組合平均は公表前)

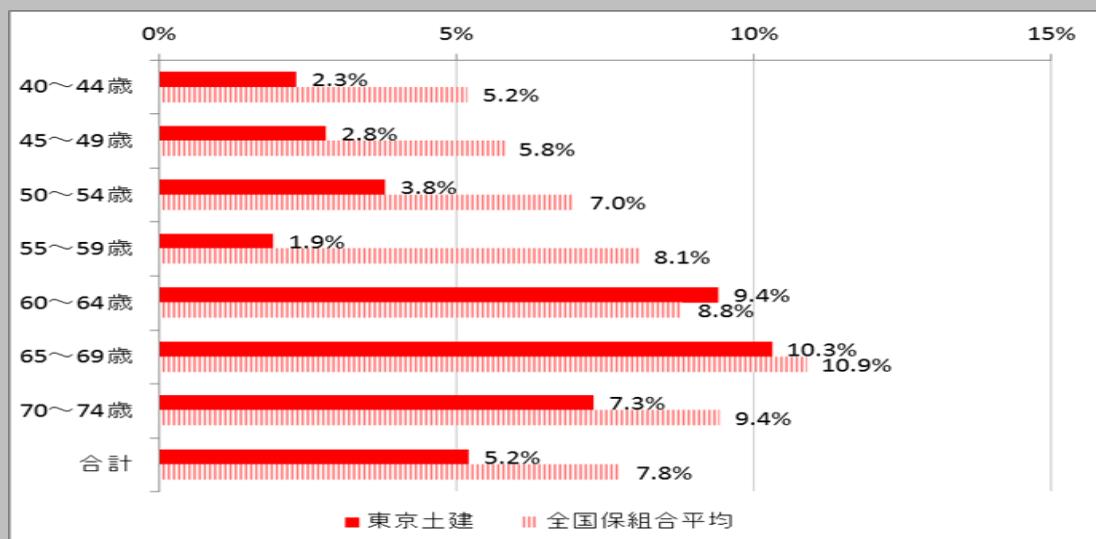
ウ・受診率が低い。40歳以上の女性の約86%が家族である(前述「基本情報*6」)。専業主婦らの一定数の受診がある一方で、パートタイマーが勤務先で受診している可能性がある。また、家族加入者は組合員と比べると情報量が少なく、制度自体を知らないこともある。

【2016年度】37.6%(全国保組合平均は公表前)

工.【2015年度 特定保健指導実施率】男性



才.【2015年度 特定保健指導実施率】女性



※東京土建…平成27年度 特定健診・特定保健指導実績結果報告

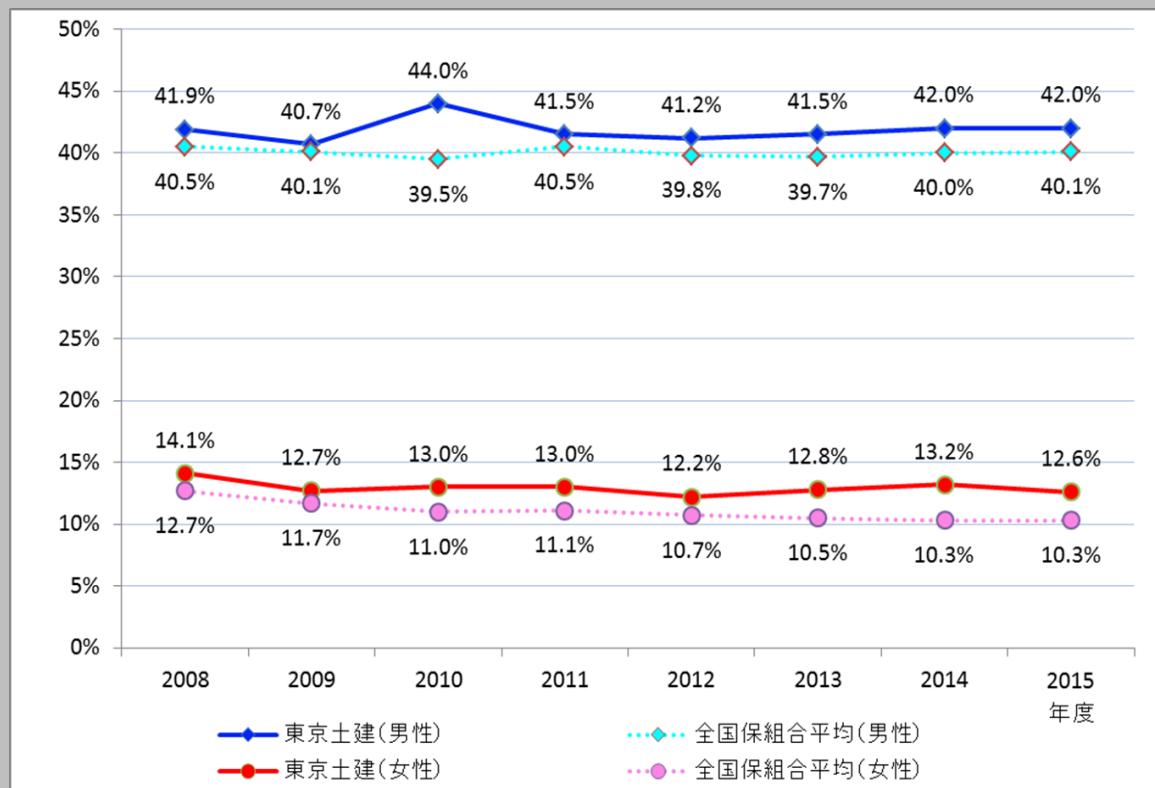
※全国保組合平均…厚生労働省「平成27年度特定健康診査・特定保健指導の実施状況
【国保組合_性・年齢階級別】」

工・大多数は現場に出ており、不規則な就業実態もあって、勤務時間内の利用が難しい。また、健診ほどには制度周知にいたらず、特定保健指導自体への不安や、数ヶ月におよぶ支援期間の長さに対する不安などが申込みにつながらないと考えられる。

【2016年度】2.6%（全国保組合平均は公表前）

才・全国保組合平均と比べやや低い。申込みにつながらない原因は男性同様と考えられる。ただし女性の場合は家族加入者が多く、子育てが一段落したと思われる世代を中心に、男性比ではやや利用しやすい状況にあると考えられる。【2016年度】5.2%（全国保組合平均は公表前）

力. 【特定健診受診者 メタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合の推移】



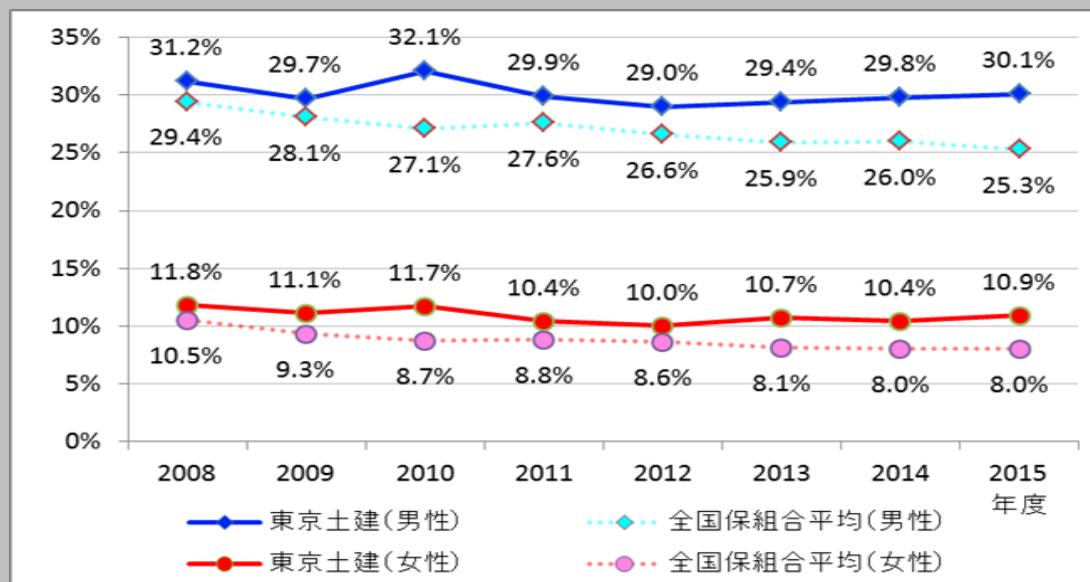
※東京土建…平成 27 年度 特定健診・特定保健指導実績結果報告

※全国保組合平均…厚生労働省「平成 27 年度特定健康診査・特定保健指導の実施状況
【国保組合_性・年齢階級別】」

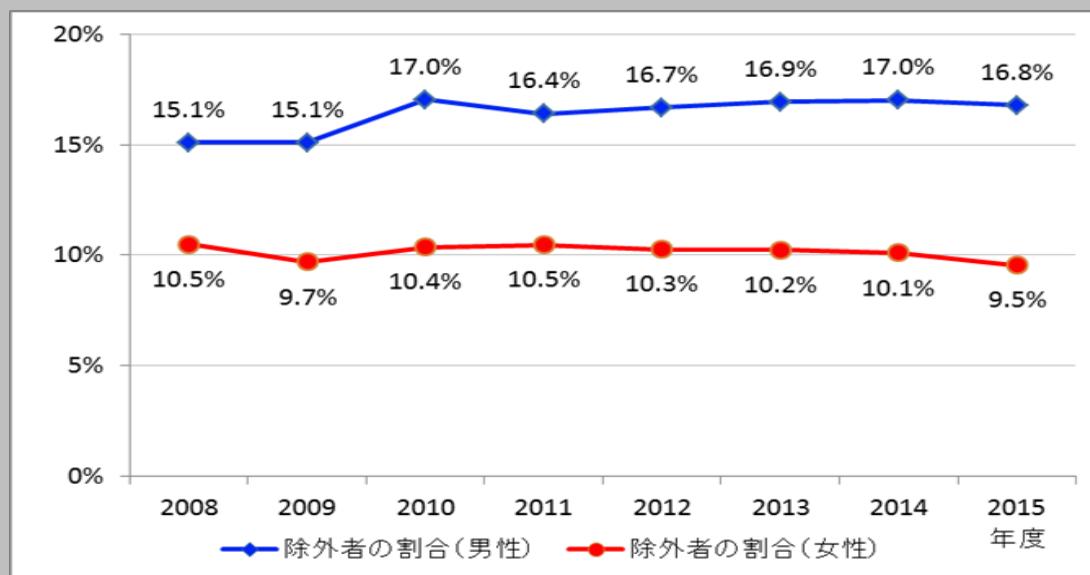
- 力・男性は横ばい。女性の割合は 2008 年度比ではやや減少。
- ・全国保組合平均と比べて男女とも高い。
- ・また、他組合(全国保組合平均)と比べて女性の健診対象者の割合が低い(前述「ア」)ことから、「メタボリックシンドロームの該当者及び予備群」や「特定保健指導対象者」の割合(後述「キ」)が全体に反映されにくいと考えられる(※年齢補正前の場合)。

【2016 年度】男性:42.8%、女性:12.6%(全国保組合平均は公表前)

キ.【特定保健指導対象者の割合の推移】



ク.【服薬による特定保健指導の対象除外割合の推移】



※東京土建…特定健診・特定保健指導実績結果報告

※全国保組合平均…厚生労働省「特定健康診査・特定保健指導の実施状況【国保組合_性・年齢階級別】」

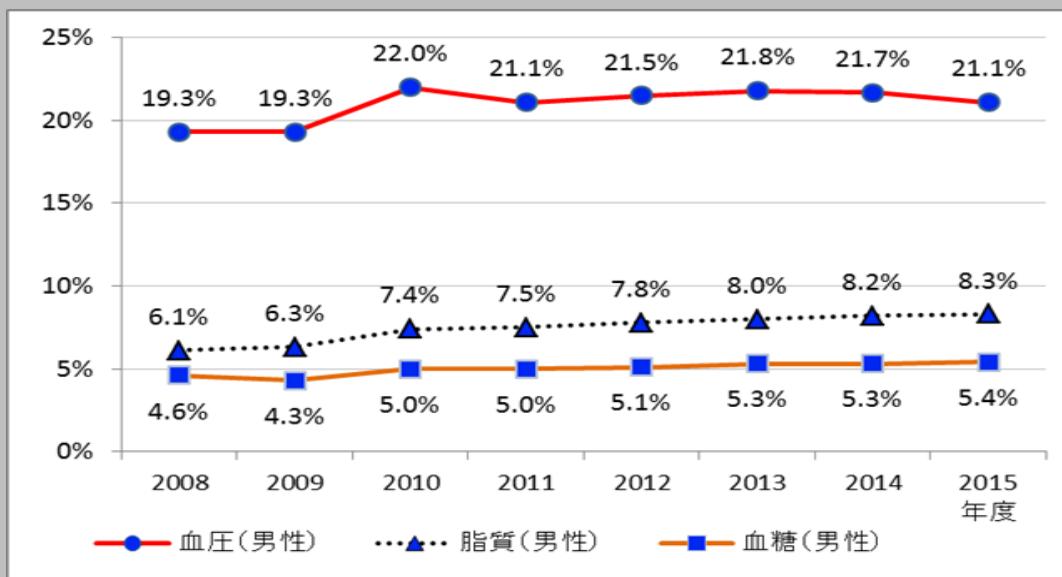
キ、ク、ケ、コ・2008 年度と比べ、男女ともに特定保健指導対象者はやや減少。ただし、服薬者数や服薬のための除外者は男性では増加傾向にあり、「メタボ該当者・予備群の推移」(前述「力」)も考慮すると、検査値の改善者よりも服薬者が増えたためと考えられる(後述「ケ、コ」)。

【2016 年度】キ. 特定保健指導対象者の割合 男性:29.9%、女性:10.1%

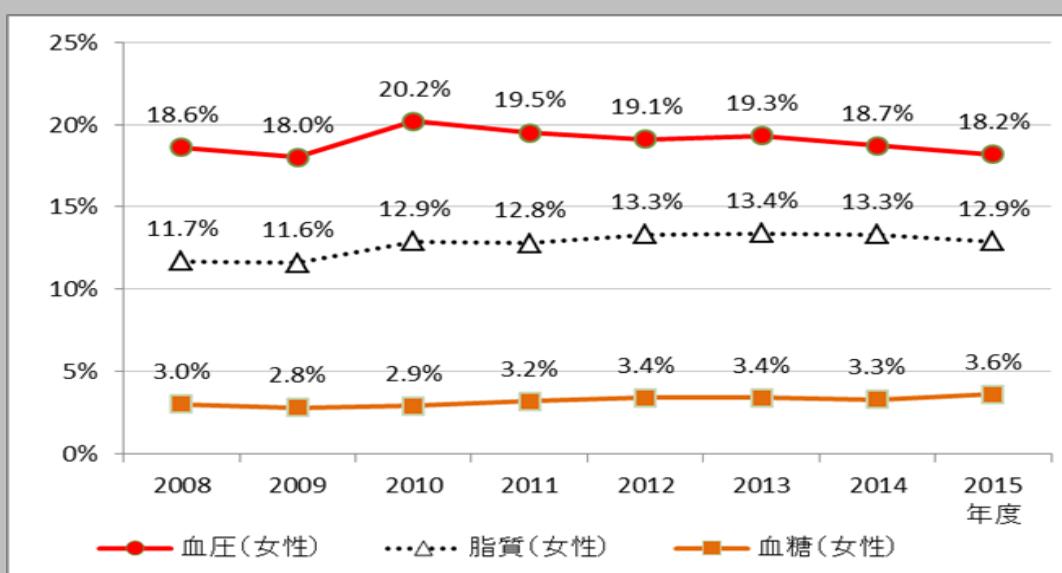
ク. 服薬による特定保健指導の対象除外の割合 男性:17.6%、女性:10.2%

※クは全国保組合平均の公表なし

ケ.【服薬者の割合の推移(男性)】



コ.【服薬者の割合の推移(女性)】



※東京土建…特定健診・特定保健指導実績結果報告

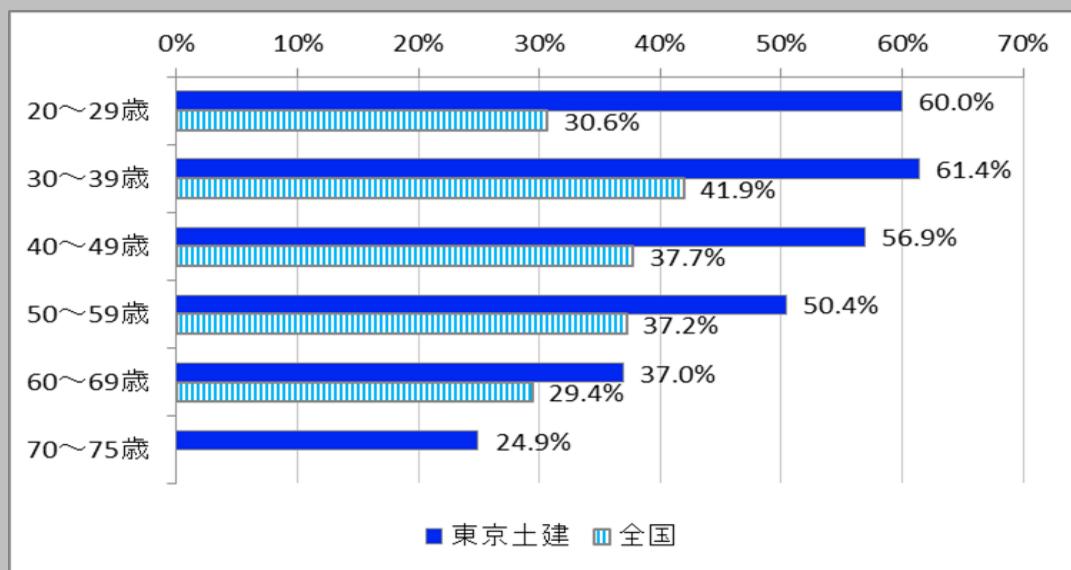
キ、ク、ケ、コ・2008 年度と比べ、男女ともに特定保健指導対象者はやや減少。ただし、服薬者数や服薬のための除外者は男性では増加傾向にあり、「メタボ該当者・予備群の推移」(前述「力」)も考慮すると、検査値の改善者よりも服薬者が増えたためと考えられる。

【2016 年度】 ケ. 服薬者の割合(男性) 血圧:21.6%、脂質:8.5%、血糖:5.6%

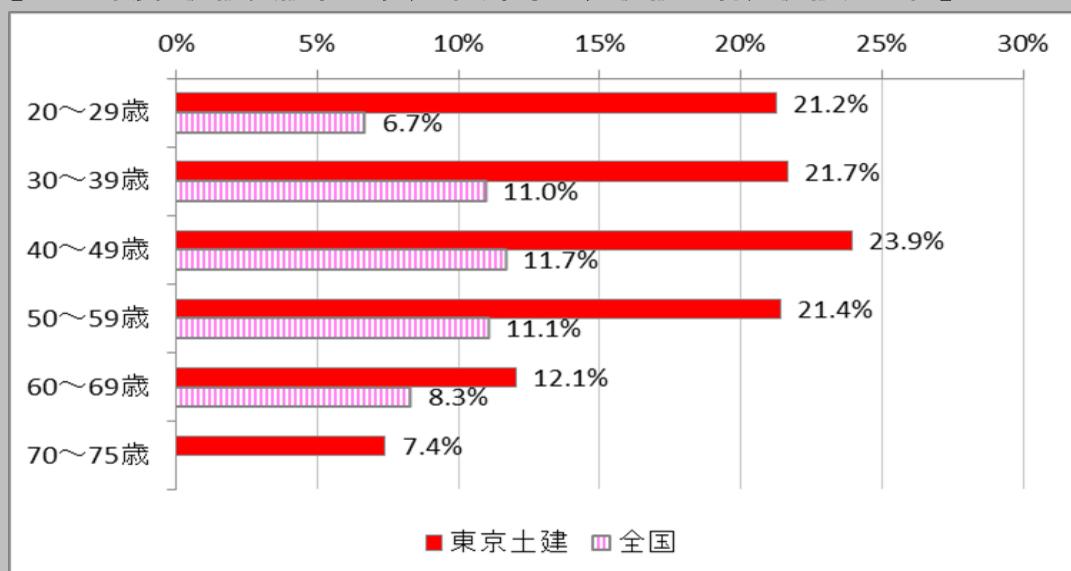
コ. 服薬者の割合(女性) 血圧:18.1%、脂質:13.2%、血糖:3.6%

※ケ、コは 2013 年度以降の実績値は全国保組合平均の公表がないため比較はしない

サ.【2015年度 健診受診者の喫煙率(東京土建健診+特定健診)・男性】



シ.【2015年度 健診受診者の喫煙率(東京土建健診+特定健診)・女性】



※東京土建…2015年度健診データ

※全 国…厚生労働省「平成27年度 国民健康・栄養調査結果」

※75 歳…年度年齢(後期医療制度移行前まで)の集計値

サ、シ・20～50代男性の2人に1人が喫煙者である。

・20～50代女性の5人に1人が喫煙者である。

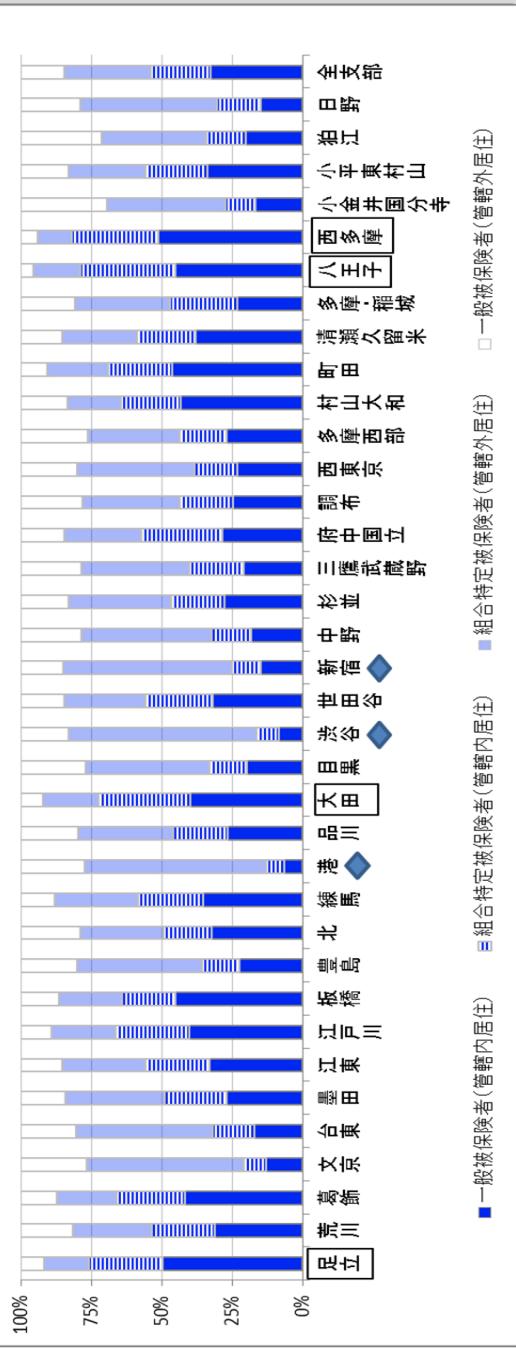
・男女とも全年代で全国よりも喫煙率が高く、20代男性では全国より30ポイントも高い。

・前述「キ」特定保健指導対象者の割合の高さにも大いに関係していると考えられる。

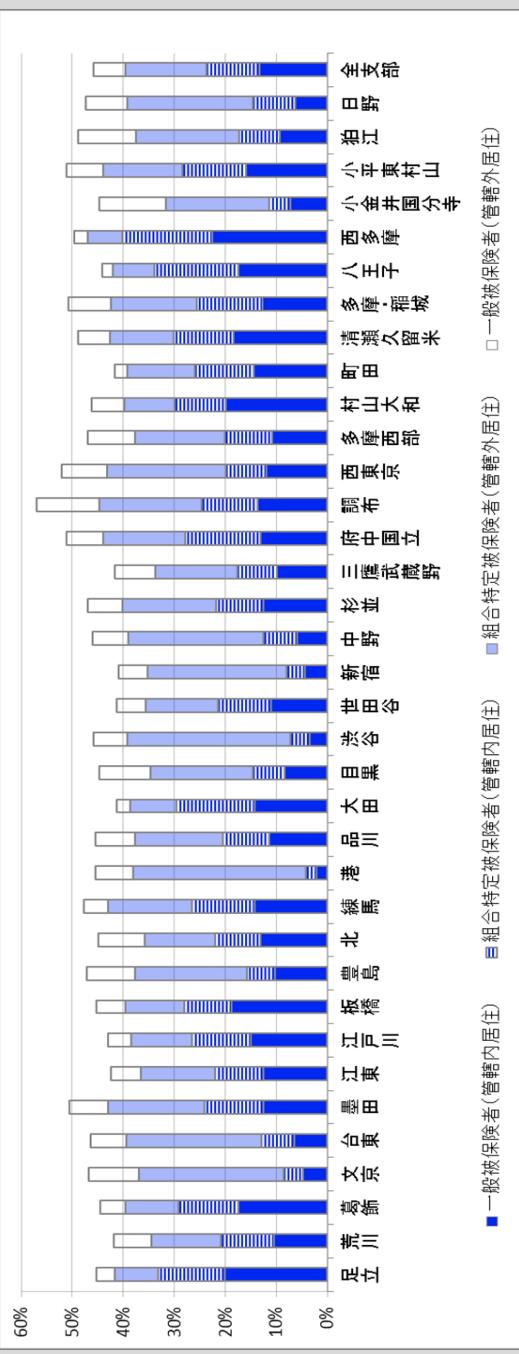
※国民健康栄養調査では年齢階級は10歳毎に報告されている。

また、70歳から上は区分けせず“70歳以上”として集約されているため、東京土建との比較はできない。

六.[2016年度 健診対象者・男性（東京土建健診+特定健診）（支部別・居住地別・加入種類別）]



七.[2016年度 健診受診率・男性（東京土建健診+特定健診）（支部別・居住地別・加入種類別）]



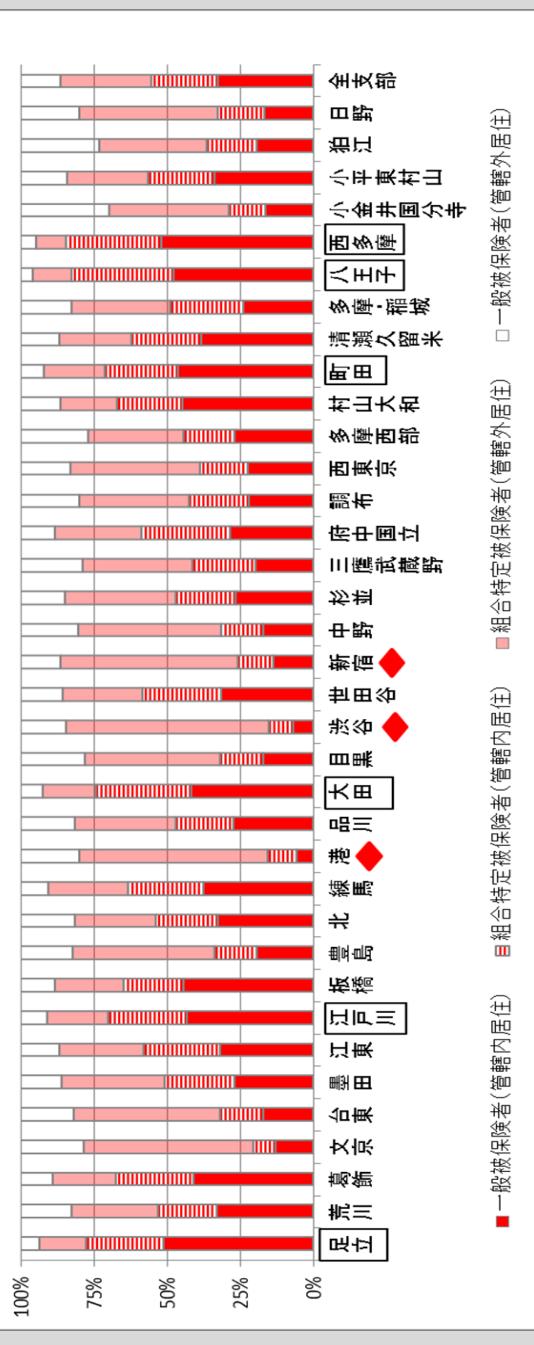
※2016年度健診データ

ス・管轄内居住者の全支部平均は53.9%である。70%を超えるのは4支部(足立、大田、八王子、西多摩)=支部名を口で囁みあり)。一方で30%未満が5支部あり、そのうち港、渋谷、新宿の3支部は組合特定被保険者の割合が70%超である(支部名の下に◆マークあり)/組合特定被保険者の全支部平均は52.0%。

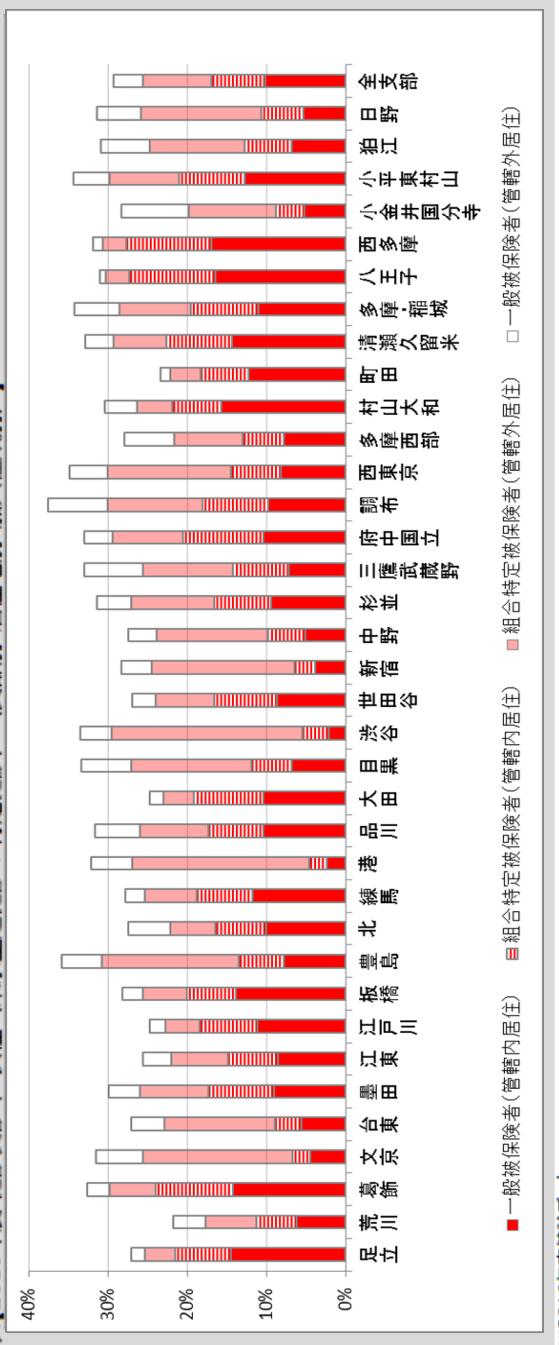
＜全支部・4分類の構成と2013年度から変化＞
一般被保険者(管轄内居住)
32.6% ← 40.9%
組合特定被保険者(管轄内居住)
21.3% ← 16.3%
組合特定被保険者(管轄外居住)
30.8% ← 22.1%
一般被保険者(管轄外居住)
15.4% ← 20.8%

(※四捨五入によって、前述の割合と相違が生じる場合があります)
セ・前述「ス」で触れた管轄内居住者の割合の高さ(=管轄内の支部会館・公共施設・契約機関で受診しやすい環境といえる)や組合特定被保険者の割合の高さ(=現場に入るために事業所健診を実施していると考えられる)は、一定程度の受診にはつながっているが、当該支部の受診率を見られない。

ヨ.[2016年度 健診対象者・女性（東京土建健診+特定健診）（支部別・居住地別・加入種類別）】



タ.[2016年度 健診受診率・女性（東京土建健診+特定健診）（支部別・居住地別・加入種類別）】



※2016年度健診データ

ゾ・管轄内居住者の全支部平均は55.1%である。70%を超えるのは6支部(足立、江戸川、大田、町田、王子、西多摩=支部名を口で囁みあります)。一方で30%未満が5支部あり、そのうち港、渋谷、新宿の3支部は組合特定被保険者の割合が70%超である(支部名の下に◆マークあります)。組合特定被保険者の全支部平均は53.6%。

<全支部・4分類の構成と2013年度からの変化>

一般被保険者(管轄内居住)

32.6% ← 39.7%

組合特定被保険者(管轄内居住)

22.6% ← 18.7%

組合特定被保険者(管轄外居住)

31.1% ← 23.3%

一般被保険者(管轄外居住)

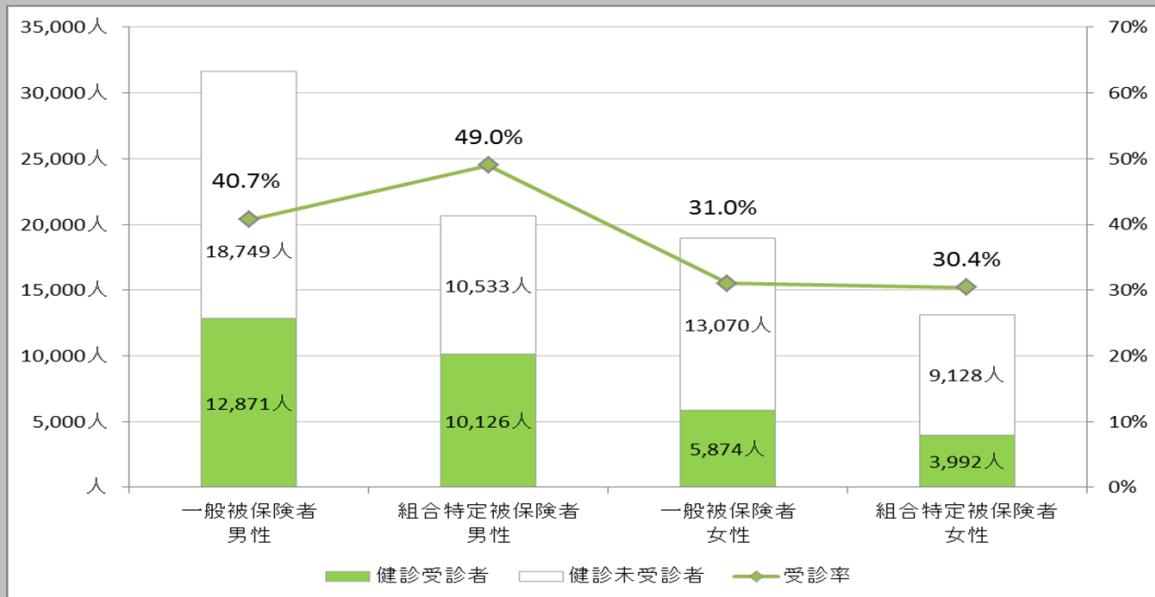
13.8% ← 18.4%

(※四捨五入によって、前述の割合と相違が生じる場合があります)

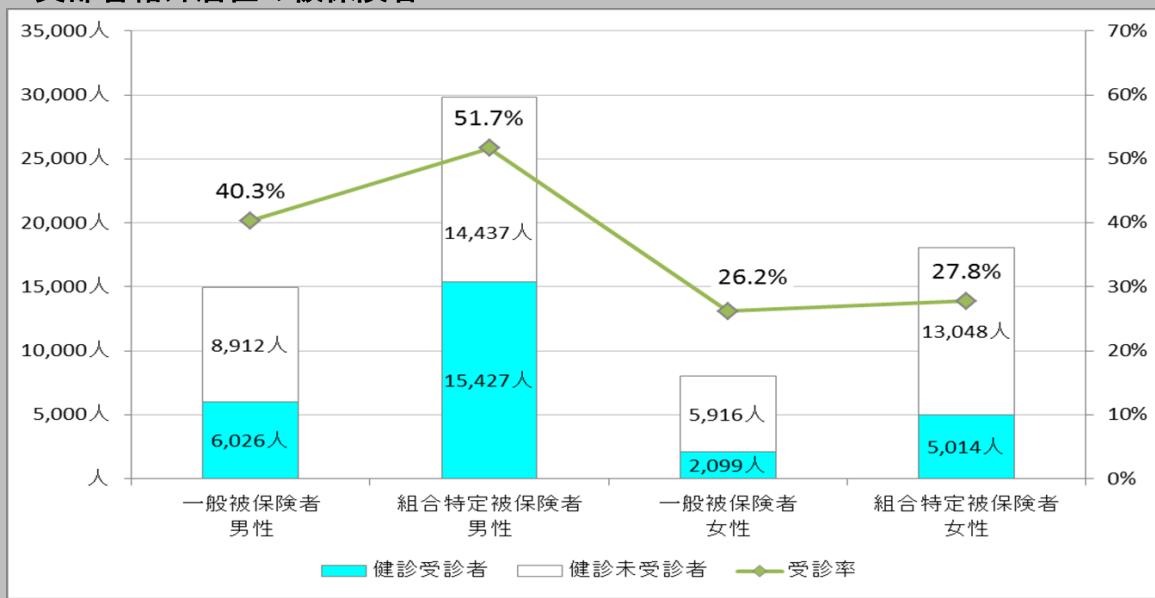
タ・前述「セ」でも触れたように、管轄内居住者の割合の高さや組合特定被保険者の割合の高さは、一定程度の受診にはつながっているが、当該支部の受診率を飛躍的に伸ばすほど影響は見られない。だが家族の約70%が女性であることから、管轄内居住は比較的、受診しやすい環境といえる。

【2016 年度 健診対象者・受診状況(東京土建健診+特定健診)(居住地・加入種類別)】

チ. 支部管轄内居住の被保険者



ツ. 支部管轄外居住の被保険者



※2016 年度健診データ

チ・<健診対象者>・男女ともに一般被保険者の方が組合特定被保険者よりも多い。

<健診受診率>・労働安全衛生法に基づく事業所健診を受診していると思われ、男性は組合特定被保険者の方が一般被保険者よりも高い。・女性はほぼ同じである。

ツ・<健診対象者>・男女とも組合特定被保険者の方が一般被保険者よりも多い。

<健診受診率>・労働安全衛生法に基づく事業所健診を受診していると思われ、男性は組合特定被保険者の方が一般被保険者よりも高い。・女性はほぼ同じである。

【2016年度 東京土建における保健対策推進委員の登録状況と支部・分会活動】

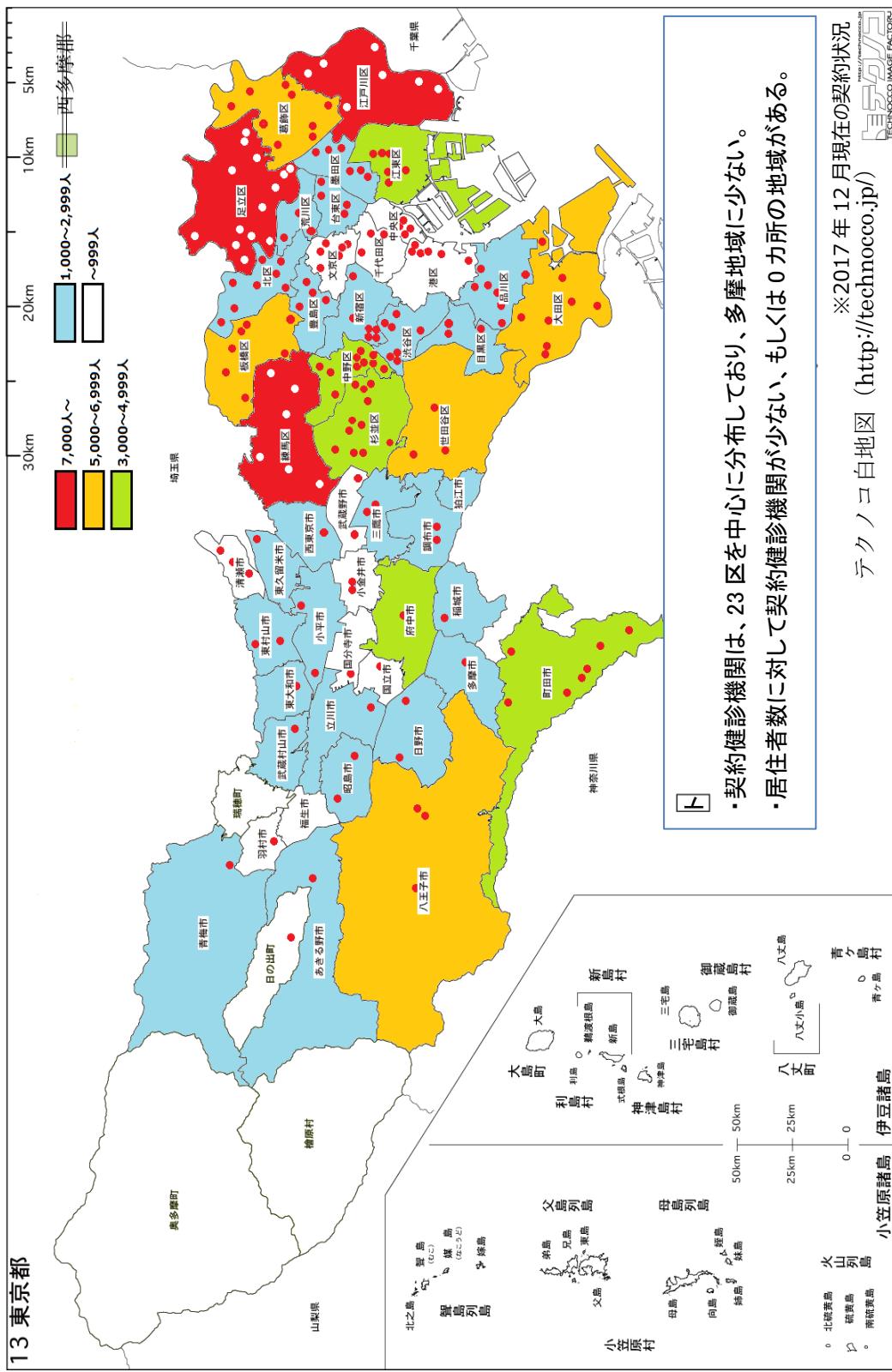
支部名	保健対策推進委員		地域分会での健診受診呼びかけ活動		2016年度	2015年度	伸び率
	設置	設置した地域分会数	実施	活動した地域分会数	特定健診受診率	特定健診受診率	
01 足立	○		○	18/24	43.2%	42.7%	0.5 p
02 荒川	×	0/9	○	7/9	36.0%	36.9%	-0.9 p
03 葛飾	○		○	17/21	44.1%	41.2%	2.9 p
04 文京	○		○	0/6	44.4%	44.2%	0.2 p
05 台東	×	0/7	○	7/7	38.9%	37.8%	1.1 p
06 墨田	○	8/8	×	0/8	46.6%	46.0%	0.6 p
07 江東	○	10/11	○	8/11	38.7%	39.9%	-1.2 p
08 江戸川	×	0/23	○	18/23	40.2%	41.2%	-1.0 p
09 板橋	○	16/16	○	8/16	43.3%	41.5%	1.8 p
10 豊島	○		○	2/6	46.6%	44.2%	2.4 p
11 北	○	9/9	○	1/9	43.1%	42.1%	1.0 p
12 練馬	○	24/26	×	0/26	44.6%	46.3%	-1.7 p
13 港	×	0/2	○	1/2	41.2%	44.3%	-3.1 p
14 品川	○	12/13	○	12/13	45.1%	41.7%	3.4 p
15 大田	○	13/13	○	10/13	34.4%	32.1%	2.3 p
16 目黒	○	6/10	○	10/10	44.9%	45.7%	-0.8 p
17 渋谷	○		○	6/8	40.9%	42.3%	-1.4 p
18 世田谷	○	18/18	○	14/18	38.6%	37.5%	1.1 p
19 新宿	×	0/7	×	0/7	36.7%	37.3%	-0.6 p
20 中野	×		○	7/11	38.6%	40.0%	-1.4 p
21 杉並	○		○	8/13	45.5%	46.7%	-1.2 p
22 三鷹武蔵野	×	0/16	○	12/16	41.8%	43.1%	-1.3 p
23 府中国立	○	7/7	×	0/7	49.9%	49.5%	0.4 p
24 調布	○	11/11	○	11/11	55.4%	56.1%	-0.7 p
25 西東京	×	0/8	×	0/8	48.1%	49.7%	-1.6 p
26 多摩西部	○		○	6/11	43.8%	41.7%	2.1 p
27 村山大和	○		○	7/7	45.4%	40.2%	5.2 p
28 町田	○		×	0/8	38.9%	40.2%	-1.3 p
29 清瀬久留米	×	0/8	○	1/8	48.6%	50.3%	-1.7 p
30 多摩・稲城	○	8/8	○	3/8	50.9%	50.3%	0.6 p
31 八王子	○	10/10	○	1/10	44.4%	45.9%	-1.5 p
32 西多摩	○		○	15/25	47.5%	44.9%	2.6 p
33 小金井国分寺	○		×	0/9	39.9%	44.1%	-4.2 p
34 小平東村山	○		○	8/10	50.6%	46.7%	3.9 p
35 狐江	○	15/15	○	15/15	45.9%	45.5%	0.4 p
36 日野	×	0/5	×	0/5	46.6%	44.5%	2.1 p

※地域分会別での健診受診呼びかけ活動は、国保組合への補助金申請内容で集計

※特定健診受診率は組合会報告時の数値

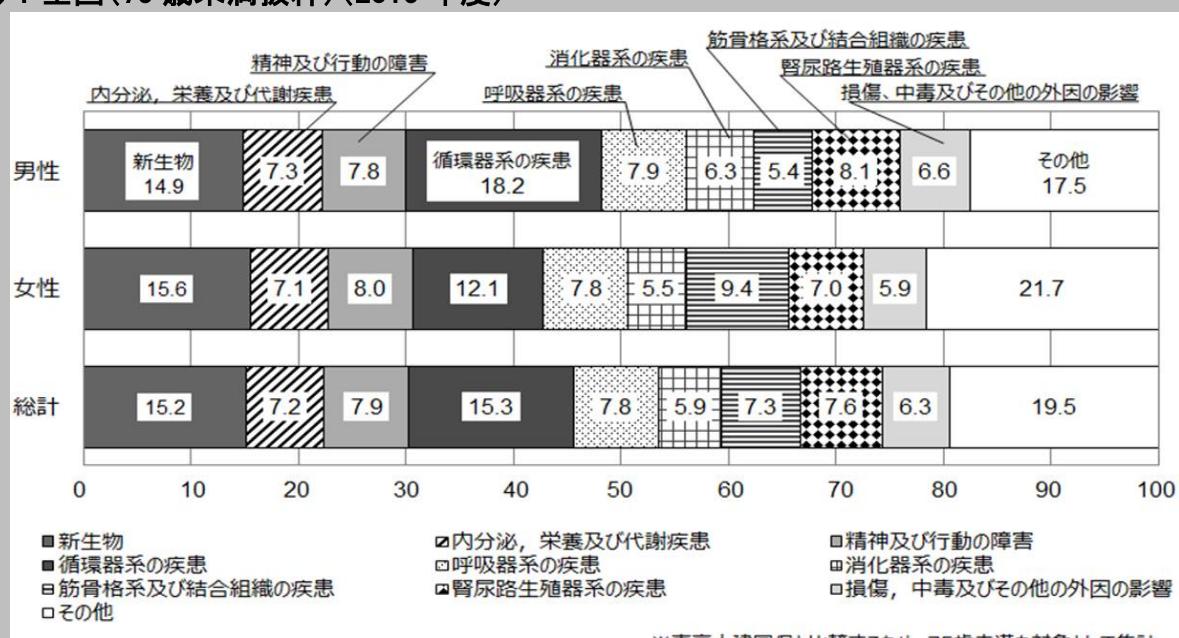
・保健対策推進委員の設置や対象者リストを利用した支部・保健対策推進委員からの受診勧奨が推進につながっている。

ト、2017年度 契約健診機関（都内）190カ所と区市町村別居住者数（都内）との関係



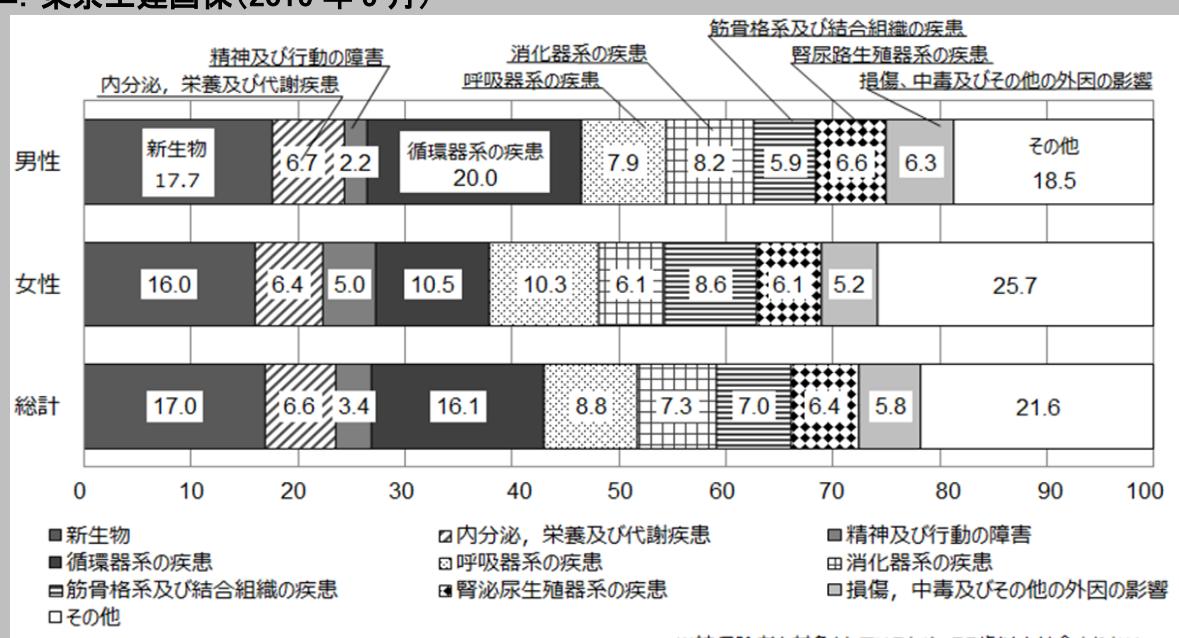
【傷病別医療費構成割合】

ナ. 全国(75歳未満抜粋)(2015年度)



※全 国…厚生労働省「平成 27 年度 国民医療費結果の概要」

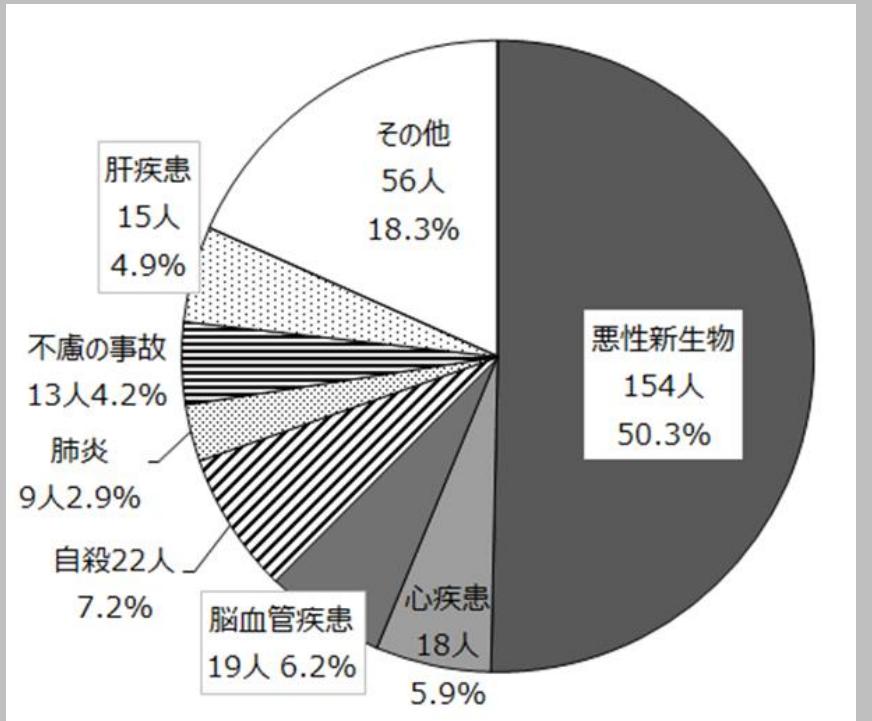
二. 東京土建国保(2016年5月)



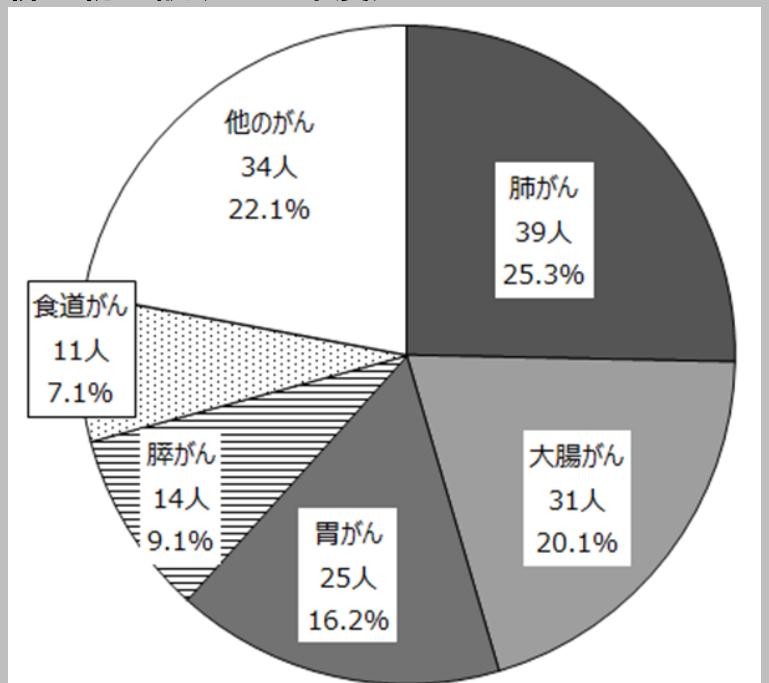
※東京土建…国保連合会「疾病別医療費データ抽出_主傷病 5月」

- ナ、二・東京土建国保では、新生物、消化器系の疾患の医療費の割合が全国に比べ高い。
- ・東京土建国保では、内分泌・栄養及び代謝疾患、精神及び行動の障害、腎尿路生殖器系の疾患、損傷・中毒及びその他の外因の影響の医療費の割合が全国に比べて低い。

又. 【死亡原因】組合員(2016 年度)



ネ. 悪性新生物内訳(2016 年度)

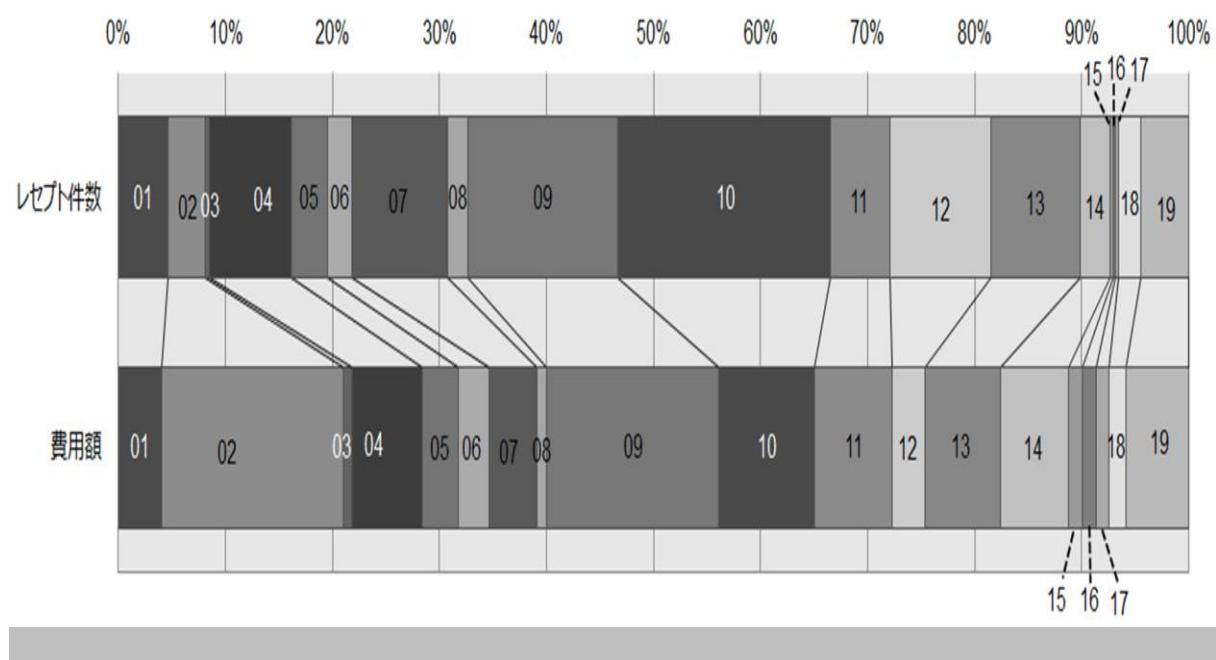


※2016 年度死亡原因調査

又、ネ・組合員の死亡原因では、悪性新生物がもっとも多い。

・悪性新生物の内訳としては、肺がんがもっとも多い。

ノ. レセプト件数・医療費の構成(2016年5月診療分・疾病大分類別)

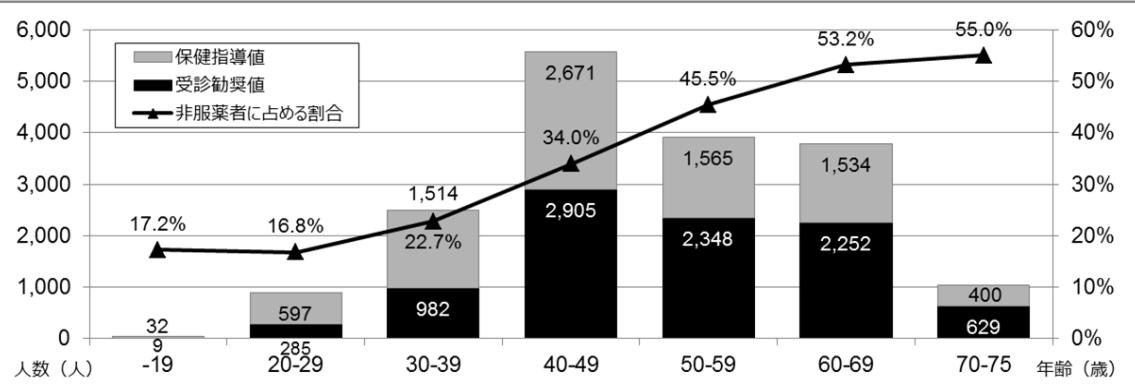


疾病大分類 番号及び疾病分類	医療費 (円)	レセプト件数 (件)	1件当たり 医療費(円)
01 感染症及び寄生虫症	72,511,580	4,179	17,351
02 新生物	304,008,550	3,051	99,642
03 血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	13,561,580	371	36,554
04 内分泌、栄養及び代謝疾患	117,653,300	6,815	17,264
05 精神及び行動の障害	60,377,810	3,098	19,489
06 神経系の疾患	52,050,550	1,984	26,235
07 眼及び付属器の疾患	79,338,960	7,992	9,927
08 耳及び乳様突起の疾患	17,143,810	1,767	9,702
09 循環器系の疾患	288,653,020	12,531	23,035
10 呼吸器系の疾患	158,443,230	17,744	8,929
11 消化器系の疾患	131,346,730	5,034	26,092
12 皮膚及び皮下組織の疾患	54,973,380	8,430	6,521
13 筋骨格系及び結合組織の疾患	125,525,790	7,451	16,847
14 腎泌尿生殖器系の疾患	114,332,370	2,526	45,262
15 妊娠、分娩及び産じょく	22,987,090	261	88,073
16 周産期に発生した病態	22,469,860	133	168,946
17 先天奇形、変形及び染色体異常	21,753,220	313	69,499
18 症状、徵候等で他に分類されないもの	29,057,580	1,890	15,374
19 損傷、中毒及びその他の外因の影響	104,381,030	3,943	26,472

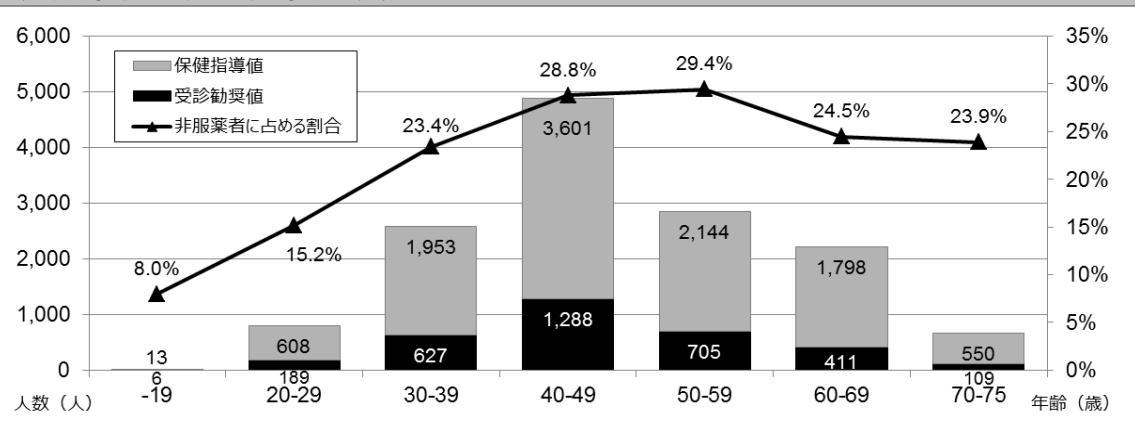
※国保連合会「疾病別医療費データ抽出_主傷病 5月」

- ノ・「02 新生物」は1件当たり医療費が高く(2位)、19分類の中でもっとも医療費がかかっている。
- ・「09 循環器系の疾患」と「10 呼吸器系の疾患」は、医療費、レセプト件数ともに高い割合である。
- (循環器…医療費2位・件数2位、呼吸器…医療費3位・件数1位)

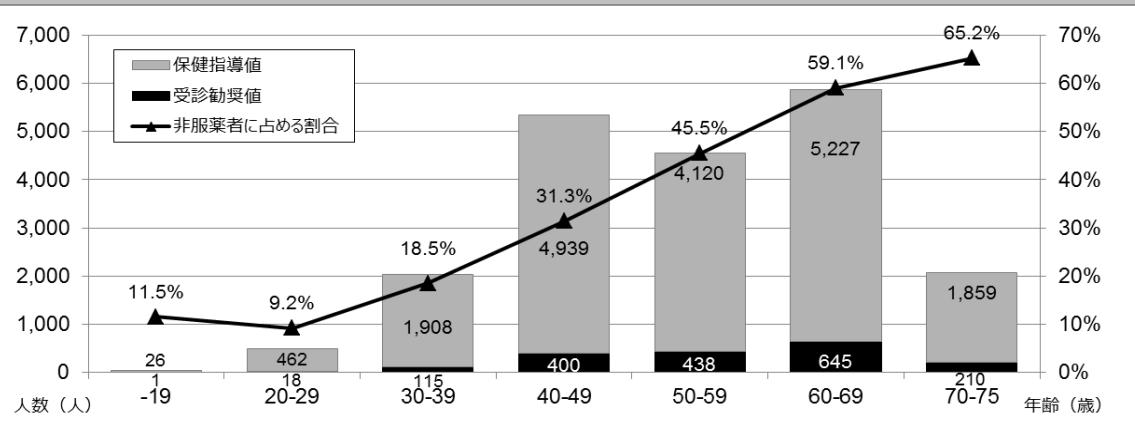
ハ. 非服薬者の健診結果(血圧)



ヒ. 非服薬者の健診結果(脂質)



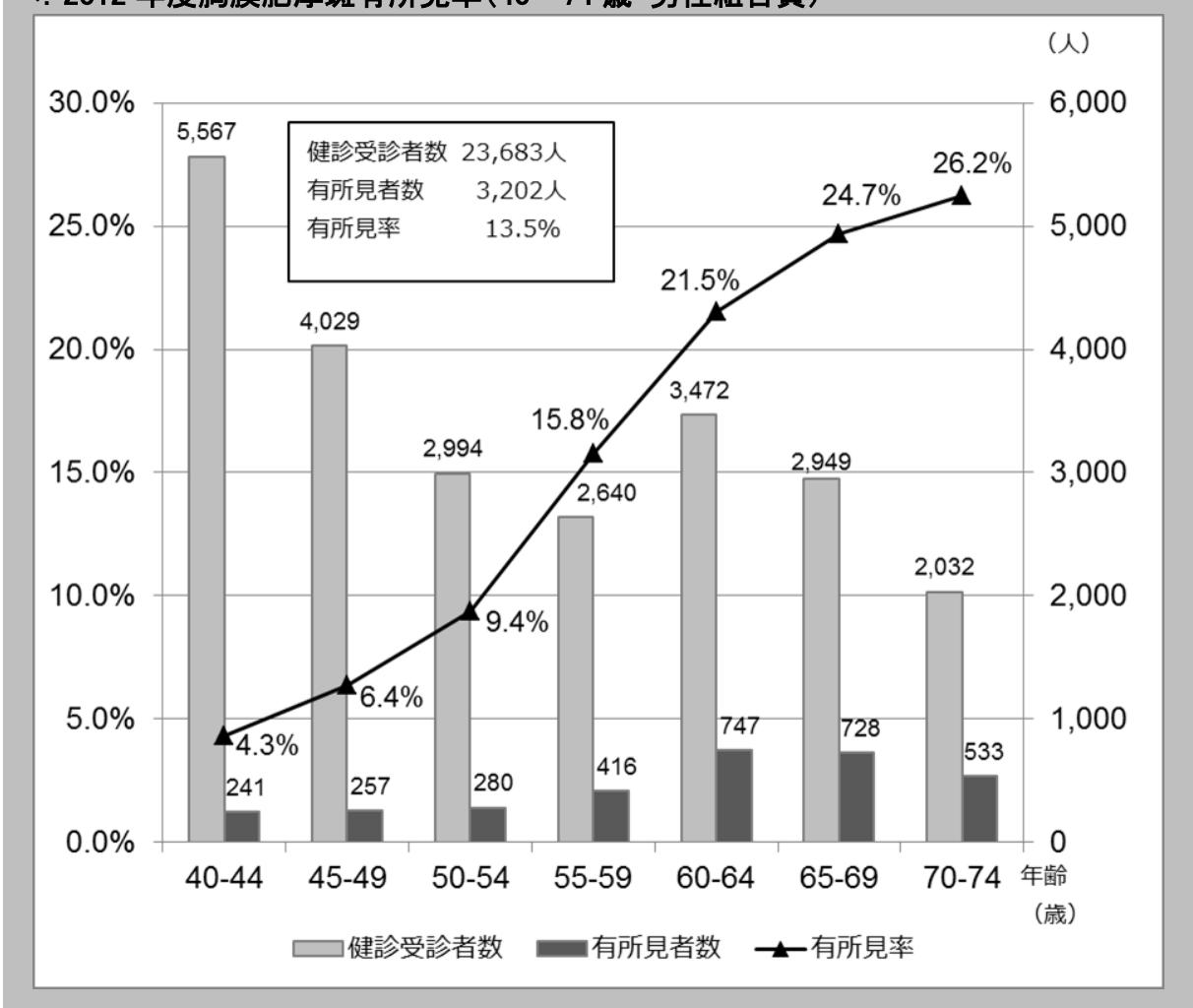
フ. 非服薬者の健診結果(HbA1c)



※2015年度健診データ

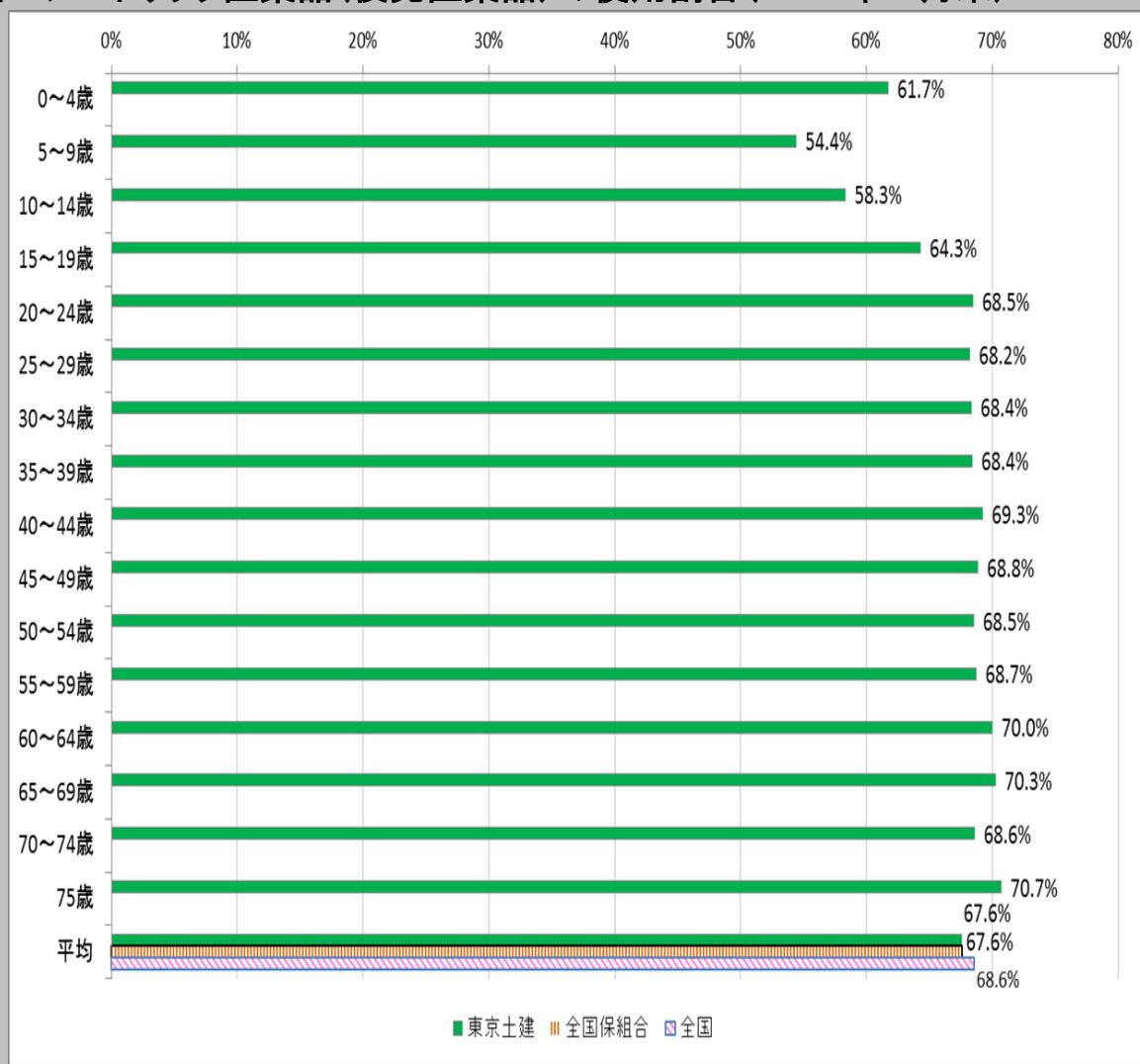
- ハ、ヒ、フ・血圧、脂質、HbA1c(血糖)の順に、受診勧奨値の該当者が多い。
- ・保健指導値と受診勧奨値の該当者の合計人数は、HbA1c(血糖)、血圧、脂質の順に多い。
- ・脂質は、保健指導値や受診勧奨値の該当者のピークは40～50歳代にある。
- ・血圧とHbA1c(血糖)は、年齢とともに、保健指導値や受診勧奨値の該当者割合が増える。
→将来、現在よりも多くの人が治療の必要な状態になる(=医療費が増大する)可能性が高い。

ヘ. 2012 年度胸膜肥厚斑有所見率(40~74 歳・男性組合員)



△・年齢が高くなるほど、粉じん(アスベスト)被害の所見がある人が多い。

木. ジェネリック医薬品(後発医薬品)の使用割合(2017年3月末)



※東京土建…国保連合会 レセコンコードを用い、分析システムで類型化

※全国保組合、全国…厚生労働省「平成 28 年度 調剤医療費(電算処理分)の動向」

※75 歳…年度年齢(後期医療制度移行前まで)の集計値

木・全体では 67.6% で全国保組合平均と同等。全国の 68.6% よりはやや下回る(※)。

- ・20 歳以上では各世代間でそれほど差が無い。
- ・19 歳未満では、各自治体の医療助成(自己負担なし)が適用になる場合、受診者側の積極的な希望がやや希薄になりうることが考えられる。
- ・2016 年 6 月のアンケート調査では、915 人からの回答を得たが「今の薬(先発品)が体に合っていない」、「効果や効能に不安がある」、「医師がすすめない」などの理由のため、変更の申し出をしなかった人が 53%(488 人)いたことが判明した。

2.健康課題

STEP1 対応 項目	基本分析による現状把握から見える 主な健康課題	対策の方向性	優 先 度
健 診 に つ い て	ア	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診対象者の男女比は他保険者と比べて男性が多い 	✓
	イ ウ	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診受診率が低い ・男性との比較では女性の特定健診受診率が低い 	
	ス セ ソ タ	<ul style="list-style-type: none"> ・健診対象者の管轄内外居住、加入種類(一般被保険者または組合特定被保険者)の比率は支部によって異なるため、未受診者対策を推進するためには「全体十支部毎」のアプローチが必要 	
	チ ツ	<ul style="list-style-type: none"> ・一般被保険者は組合特定被保険者よりも受診率が低い ・女性では、居住地が支部管轄内に比べて、管轄外の方が受診率が低い 	
	ト	<ul style="list-style-type: none"> ・契約健診機関は、23区を中心に分布しており、多摩地域に少ない ・支部構成人数や居住人数に対して契約健診機関が少ない、もしくは0カ所の地域がある 	
		<ul style="list-style-type: none"> ・健診機関との新規契約 ・出張可能な健診機関の把握と、支部への情報提供 	
健 診 後 フ オ ロ ー に つ い て	エ オ 力	<ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導実施率が低い 	✓
	キ ク ケ コ	<ul style="list-style-type: none"> ・男性のメタボ該当者及び予備群の割合が横ばいで近年は増加傾向にあり、全体でも増加傾向に転じている 	
	ハ ヒ フ	<ul style="list-style-type: none"> ・服薬者の割合が増加傾向にあり、その反動で特定保健指導対象者の割合がやや減少傾向にある 	
	サ シ	<ul style="list-style-type: none"> ・服薬していないくても、血圧や脂質、血糖の高い人が多く存在する 	
		<ul style="list-style-type: none"> ・要受診者で二次受診に至らない理由に、①健診結果が読めないため異常に気づかない、②自覚症状がないために自身の健康に自信がある、③病気が見つかる(確定診断される)ことに対する恐怖心、④二次受診する時間がない(日曜しか休みがない等)が考えられる⇒①同上、②③早期発見・早期治療することのメリットを伝える。 ・緊急性が高い人へは通知の他、電話による状況把握も必要か ・健診受診時の質問票の喫煙回答者に禁煙対策リーフレットの送付 	

STEP1 対応 項目	基本分析による現状把握から見える 主な健康課題	対策の方向性	優 先 度
疾 病 予 防 等 に つ い て	ナ ニ ノ ・循環器系、呼吸器系の疾患が、医療費・件数ともに大きな割合を占める	・高血圧予防対策の推進等	
	ヌ ネ ノ ・悪性新生物での死亡者が多く、肺がんが1位、大腸がんが2位 ・新生物の医療費は1位だが、件数は11位	・がん対策としてはがん検診が第1の対策とされる⇒健診での肺がん検査(胸部エックス線撮影)、大腸がん検査(検便)の実施、胃がん検査(胃バリウム検査、胃内視鏡検査)、乳がん検査(マンモグラフィ)、子宮がん検査(細胞診)、前立腺検査(PSA)への補助	
	ヘ ・年齢が高くなるほど、粉じん(アスベスト)被害の所見がある人が多い	・被保険者はさまざまな職業性疾患を発症するリスクがあるが、粉じん被害が特徴的⇒健診で撮影した胸部エックス線フィルムのじん肺専門医による再読影、レセプトから粉じん被害による療養者の掘りおこし	
	木 ・全保険者平均よりもやや低い。19歳未満は他の年齢区分よりも低い。	・ジェネリック医薬品の利用促進は短・長期的な医療費適正化の効果が期待できるため「ジェネリック医薬品おねがいシール」と差額通知を継続	

特徴	対策検討時に留意すべき点
基 本 情 報 ・被保険者数が多い ・個人または小規模事業所の加入者が多い ・支部ごとに被保険者規模や一般被保険者、組合特定被保険者の比率が異なる ・女性の健診受診率が低い。メタボ該当者及び予備群の割合、特定保健指導対象者の割合が高い ・40歳代が最も多く、組合員の90%以上が男性で、家族の約70%が女性である	・被保険者が多く、支部ごとに被保険者規模や加入者構成が異なる当組合では、母体労組・社会保障対策部、支部・保健対策推進委員との協力が不可欠である。 ・将来的な加入者構成を考えた場合、30歳代後半から50歳代前半の加入者の健康維持・増進が特に重要となる。
棚 卸 し ・さまざまな対策や事業がたてられているが、目標設定や事業進行状況の把握、評価ができない状態のものがある	・被保険者の福利厚生色が強い保健事業はデータヘルス計画から除外する ・それぞれの事業について、目的の共有化、目標の設定、データの抽出方法の固定化、評価方法の検討 ・母体労組・社保対部、支部、保健対策推進委員の活動 ・事業所対策

第4章 保健事業の内容・目標

事業名	特定健診(全体)		
事業の目的 及び概要	【目的】 1.メタボリックシンドロームに着目した生活習慣病の早期発見・予防及びリスク者のスクリーニング 2.胸部エックス線撮影および再読影による、肺がん・粉じん被害のスクリーニング		
実施主体※1	2	勘定項目※2	1、3

※1 1. 国保組合、2. 国保組合と母体労組本部、支部との共同事業、3. 母体労組本部、支部が主体の事業

※2 1. 特定健康診査費、2. 保健衛生普及費、3. 疾病予防費、4. 趣旨普及費

事業の対象者							
資格	組合員 家族	性別	男女	年齢	40～74歳	対象者	全員

目標(達成時期:2023年度末)	
アウトプット(実施目標)	アウトカム(達成目標)
・健診受診率 70% ・保健対策推進委員 全支部設置 ・支部からの受診呼びかけ活動 全支部実施	・メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率 25%(2008年度比)

具体的な計画 2018年度					
・母体労組・社保対部、支部、保健対策推進委員と連携した保健事業の推進 ・支部ごとに、現在の主な取組内容と、管轄内外居住者の構成割合や健診機関の分布等のデータ照合 ・各支部で健康教室、健診、結果説明会、特定保健指導のサイクルで実施 ・保健対策推進委員からの受診勧奨電話 ・女性未受診者への受診勧奨通知の発送 ・支部、受診者へのインセンティブ					
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
・継続 ・女性だけでなく、男性にも受診勧奨通知を発送	・継続 ・当年度限定①分会へのインセンティブ②春秋の受診者へのインセンティブ	・継続 ・中間評価 ・2020年度限定インセンティブを延期・実施 ・保健事業支援・評価委員会等、第三者の助言を得て、実現可能な対応の検討 ・コロナ禍の“受診控え層”へのPRページ作成	・継続 ・2023年度(第3期最終年度)に向けた準備	・継続 ・当年度の実施状況が評価対象となることを伝え、取組を加速させる	

事業名	特定健診・支部集団健診 ※島しょ健診含む		
事業の目的 及び概要	<p>【目的】</p> <p>1.受診率アップ 2.島しょ居住者の受診機会の確保</p>		
実施主体※1	3	勘定項目※2	1、3

※1 1. 国保組合、2. 国保組合と母体労組本部、支部との共同事業、3. 母体労組本部、支部が主体の事業

※2 1. 特定健康診査費、2. 保健衛生普及費、3. 疾病予防費、4. 趣旨普及費

事業の対象者							
資格	組合員 家族	性別	男女	年齢	40～74 歳	対象者	全員

目標(達成時期:2023 年度末)	
アウトプット(実施目標)	アウトカム(達成目標)
・健診日の情報提供 年 2 回	・支部集団健診と個別健診との合計で、特定健診受診率 70%

具体的な計画 2018 年度				
2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
・継続	<ul style="list-style-type: none"> ・継続 ・感染症対策を徹底したうえでの実施 ・受診率の高い支部の経験を全体で共有 ・集団健診に対応できる健診機関を増やしていく ・女性健診を受けられる健診機関を増やしていく 	・継続	・継続	・継続

事業名	特定健診・契約健診機関での個別受診		
事業の目的 及び概要	【目的】 1.受診機会の確保 2.受診率アップ		
実施主体※1	2	勘定項目※2	1、3

※1 1. 国保組合、2. 国保組合と母体労組本部、支部との共同事業、3. 母体労組本部、支部が主体の事業

※2 1. 特定健康診査費、2. 保健衛生普及費、3. 疾病予防費、4. 趣旨普及費

事業の対象者							
資格	組合員 家族	性別	男女	年齢	40～74 歳	対象者	全員

目標(達成時期:2023 年度末)	
アウトプット(実施目標)	アウトカム(達成目標)
・土建国保ガイドを全世帯に配付 ・未受診者への受診勧奨通知の発送 年 1 回	・支部集団健診と個別健診との合計で、特 定健診受診率 70%

具体的な計画 2018 年度				
2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
・継続	・継続	・継続 ・東京土建健診 の優位性を訴 える ・女性や家族加 入者といった 受診率が低い 層の底上げ ・日曜(休日)健 診、女性健 診、夜間健診 日程の周知 ・当年度限定健 診キャンペー ンによる受診 率の底上げ	・継続	・継続

事業名	特定健診・契約外健診機関での個別健診		
事業の目的 及び概要	【目的】 1.受診機会の確保 2.受診率アップ		
実施主体※1	2	勘定項目※2	1、3

※1 1. 国保組合、2. 国保組合と母体労組本部、支部との共同事業、3. 母体労組本部、支部が主体の事業

※2 1. 特定健康診査費、2. 保健衛生普及費、3. 疾病予防費、4. 趣旨普及費

事業の対象者							
資格	組合員 家族	性別	男女	年齢	40～74 歳	対象者	全員

目標(達成時期:2023 年度末)	
アウトプット(実施目標)	アウトカム(達成目標)
<ul style="list-style-type: none"> ・土建国保ガイドを全世帯に配付 ・未受診者への受診勧奨通知の発送 年 1 回 ・全支部から健康診査(契約外)補助金申請 	<ul style="list-style-type: none"> ・支部集団健診と個別健診との合計で、特定健診受診率 70%

具体的な計画 2018 年度				
2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
・継続	・継続	<ul style="list-style-type: none"> ・継続 ・支部に申請件数の情報提供をし、趣旨普及を依頼 	・継続	・継続

事業名	東京土建健診(全体)		
事業の目的 及び概要	<p>【目的】</p> <p>1.若年層の健診受診の習慣化</p> <p>2.疾病(生活習慣病を含む)の早期発見・予防及びリスク者のスクリーニング</p> <p>3.胸部エックス線撮影による肺がんスクリーニング</p>		
実施主体※1	2	勘定項目※2	3

※1 1. 国保組合、2. 国保組合と母体労組本部、支部との共同事業、3. 母体労組本部、支部が主体の事業

※2 1. 特定健康診査費、2. 保健衛生普及費、3. 疾病予防費、4. 趣旨普及費

事業の対象者							
資格	組合員 家族	性別	男女	年齢	組合員 16~39 歳 家 族 19~39 歳	対象者	全員

目標(達成時期:2023 年度末)	
アウトプット(実施目標)	アウトカム(達成目標)
・健診受診率 70%	・40~44 歳の特定健診受診率 70% ※健診受診の習慣付けが特定健診対象者 になってからも継続することを目標とする

具体的な計画 2018 年度				
<ul style="list-style-type: none"> ・母体労組・社保対部、支部、保健対策推進委員と連携した保健事業の推進 ・支部ごとに、現在の主な取組内容と、管轄内外居住者の構成割合や健診機関の分布等のデータ照合 ・各支部で健康教室、健診、結果説明会のサイクルで実施 ・未受診者への受診勧奨通知の発送 ・受診者へのインセンティブ 				
2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
<ul style="list-style-type: none"> ・継続 ・未受診者への受診勧奨通知を休止(特定健診対象者は継続) 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続 ・当年度限定 春秋の受診者へのインセンティブ 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続 ・中間評価 ・2020 年度限定 インセンティブの延期・実施 ・コロナ禍の“受診控え層”への PR ページ作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続 ・元請やパート先での費用負担による健診結果提供へのインセンティブを検討 ・2023 年度(第 3 期最終年度)に向けた準備 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続 ・当年度の実施状況が評価対象となることを伝え、取組を加速させる

事業名	東京土建健診・支部集団健診 ※島しょ健診含む		
事業の目的 及び概要	<p>【目的】</p> <p>1.受診率アップ</p> <p>2.島しょ居住者の受診機会の確保</p>		
実施主体※1	3	勘定項目※2	3

※1 1. 国保組合、2. 国保組合と母体労組本部、支部との共同事業、3. 母体労組本部、支部が主体の事業

※2 1. 特定健康診査費、2. 保健衛生普及費、3. 疾病予防費、4. 趣旨普及費

事業の対象者							
資格	組合員 家族	性別	男女	年齢	組合員 16～39 歳 家 族 19～39 歳	対象者	全員

目標(達成時期:2023 年度末)	
アウトプット(実施目標)	アウトカム(達成目標)
・健診日の情報提供 年 2 回	・支部集団健診と個別健診との合計で、健診受診率 70%

具体的な計画 2018 年度				
<ul style="list-style-type: none"> ・母体労組・社保対部、支部と連携し、目標値に到達する回数・規模で各支部の集団健診を実施 ・全支部の健診日一覧を国保組合だより 5 月号、10 月号で全世帯に情報提供 				

2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
・継続	<ul style="list-style-type: none"> ・継続 ・感染症対策を徹底したうえでの実施 ・受診率の高い支部の経験を全体で共有 ・集団健診に対応できる健診機関を増やしていく ・女性健診を受けられる健診機関を増やしていく 	・継続	・継続	・継続

事業名	東京土建健診・契約健診機関での個別受診		
事業の目的 及び概要	<p>【目的】</p> <p>1.受診機会の確保 2.受診率アップ</p>		
実施主体※1	2	勘定項目※2	3

※1 1. 国保組合、2. 国保組合と母体労組本部、支部との共同事業、3. 母体労組本部、支部が主体の事業

※2 1. 特定健康診査費、2. 保健衛生普及費、3. 疾病予防費、4. 趣旨普及費

事業の対象者							
資格	組合員 家族	性別	男女	年齢	組合員 16～39 歳 家 族 19～39 歳	対象者	全員

目標(達成時期:2023 年度末)	
アウトプット(実施目標)	アウトカム(達成目標)
<ul style="list-style-type: none"> ・土建国保ガイドを全世帯に配付 ・未受診者への受診勧奨通知の発送 年 1 回(2018 年度のみ) 	<ul style="list-style-type: none"> ・支部集団健診と個別健診との合計で、健診受診率 70%

具体的な計画 2018 年度				
2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
<ul style="list-style-type: none"> ・継続 ・未受診者への受診勧奨通知を休止(特定健診対象者は継続) 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続 ・当年度限定健診キャンペーンによる受診率の底上げ 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続

事業名	東京土建健診・契約外健診機関での個別健診		
事業の目的 及び概要	<p>【目的】</p> <p>1.受診機会の確保 2.受診率アップ</p>		
実施主体※1	2	勘定項目※2	3

※1 1. 国保組合、2. 国保組合と母体労組本部、支部との共同事業、3. 母体労組本部、支部が主体の事業

※2 1. 特定健康診査費、2. 保健衛生普及費、3. 疾病予防費、4. 趣旨普及費

事業の対象者							
資格	組合員 家族	性別	男女	年齢	組合員 16～39 歳 家 族 19～39 歳	対象者	全員

目標(達成時期:2023 年度末)	
アウトプット(実施目標)	アウトカム(達成目標)
<ul style="list-style-type: none"> ・土建国保ガイドを全世帯に配付 ・未受診者への受診勧奨通知の発送 年 1 回(2018 年度のみ) 	<ul style="list-style-type: none"> ・支部集団健診と個別健診との合計で、健診受診率 70%

具体的な計画 2018 年度				
2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
<ul style="list-style-type: none"> ・継続 ・未受診者への受診勧奨通知を休止(特定健診対象者は継続) 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続 			

事業名	受診勧奨通知		
事業の目的 及び概要	【目的】 1.健診受診率が低い集団の受診率アップ		
実施主体※1	2	勘定項目※2	1

※1 1. 国保組合、2. 国保組合と母体労組本部、支部との共同事業、3. 母体労組本部、支部が主体の事業

※2 1. 特定健康診査費、2. 保健衛生普及費、3. 疾病予防費、4. 趣旨普及費

事業の対象者							
資格	組合員 家族	性別	男女	年齢	組合員 16～74 歳 家 族 19～74 歳 →2019 年度から 組合員・家族とも 40～74 歳に変更	対象者	基準該当者 (2016 年度は 3 年連続未受診 の女性の家族加 入者を対象) →2019 年度から 3 年連続未受診 の特定健診対象 者に変更

目標(達成時期:2023 年度末)	
アウトプット(実施目標)	アウトカム(達成目標)
<ul style="list-style-type: none"> ・未受診者への受診勧奨通知の発送 年 1 回 ・保健対策推進委員からの受診勧奨電話 	<ul style="list-style-type: none"> ・未受診者割合 30%未満 ・通知対象者の受診率 10%以上(参考: 2016 年度は 5.4%)

具体的な計画 2018 年度	
<ul style="list-style-type: none"> ・未受診者への受診勧奨通知の発送 年 1 回 ・保健対策推進委員からの受診勧奨電話 ・30 歳代(特に 2023 年度までに 40 歳到達)へのアプローチを検討 	
2019 年度	
<ul style="list-style-type: none"> ・受診勧奨通知の対象者を 3 年連続特定健診未受診者の①男性、②女性、③(①②を除く)事業主へ変更 ・通知内容を対象者にあわせ 3 パターン作成(①男性のがん検診情報、②女性のがん検診情報、③(健診受診券を使用せずに事業所健診を実施していると思われるため)結果票の提出を促す内容)に変更し、受診率アップにつなげる 	
2020 年度(※新型コロナウイルス感染症拡大により発送中止)	
<ul style="list-style-type: none"> ・継続 ・節目年齢の受診率の高さに着目した内容の検討 	

2021 年度
・継続 ・①男性と②女性の節目年齢対象者には“節目健診(人間ドック)を受けないともったいない”という趣旨を通知に追加
2022～2023 年度
・継続 ・より効果的なアプローチ方法(対象者を細分化する、ナッジの活用等)を検討・実施

事業名	節目健診		
事業の目的 及び概要	【目的】 1. 5年ごとの精密な全身検査実施		
実施主体※1	2	勘定項目※2	1、3

※1 1. 国保組合、2. 国保組合と母体労組本部、支部との共同事業、3. 母体労組本部、支部が主体の事業

※2 1. 特定健康診査費、2. 保健衛生普及費、3. 疾病予防費、4. 趣旨普及費

事業の対象者							
資格	組合員 家族	性別	男女	年齢	40、45、50、55、 60、65、70 歳	対象者	基準該当者

目標(達成時期:2023年度末)	
アウトプット(実施目標)	アウトカム(達成目標)
<ul style="list-style-type: none"> ・保険証交換時にチラシ配付 年1回 ・土建国保ガイドを全世帯に配付 	<ul style="list-style-type: none"> ・節目健診受診率 30% <p>※2016年度は21.3%</p>

具体的な計画 2018年度				
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
・継続	・継続	<ul style="list-style-type: none"> ・継続 ・節目健診の重要性の広報(5年に1度、2.5～5万円の補助) ・受診勧奨通知に“節目健診(人間ドック)を受けないともつたいない”という趣旨を追加 	・継続	・継続

事業名	事業所健診(契約外健診機関で事業所健診を実施している事業所からの健診結果回収)		
事業の目的 及び概要	<p>【目的】 1.特定健診受診率のアップ、特定保健指導 【概要】 (1)健診契約機関の利用への誘導 (2)事業所健診実施機関との新規契約 (3)健診結果回収 </p>		
実施主体※1	2	勘定項目※2	1、3

※1 1. 国保組合、2. 国保組合と母体労組本部、支部との共同事業、3. 母体労組本部、支部が主体の事業

※2 1. 特定健康診査費、2. 保健衛生普及費、3. 疾病予防費、4. 趣旨普及費

事業の対象者							
資格	事業主 と その従業員	性別	男女	年齢	16~74 歳	対象者	事業主 と その従業員

目標(達成時期:2023 年度末)	
アウトプット(実施目標)	アウトカム(達成目標)
<ul style="list-style-type: none"> ・事業所へ契約機関利用促進 100% ・補助制度と契約機関利用促進の案内発送 年 1 回 	<ul style="list-style-type: none"> ・他の健診事業とあわせて、特定健診受診率 70%

具体的な計画 2018 年度			
<ul style="list-style-type: none"> ・事業所セットに制度チラシを同封 			
2019 年度			
<ul style="list-style-type: none"> ・継続 ・事業所勤務者の受診状況リストを作成し、保健対策推進委員等が事業所訪問前の聞き取り、訪問時の受診勧奨・補助制度のお知らせに活用 			
2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
・継続	<ul style="list-style-type: none"> ・継続 ・支部に申請件数の情報提供をし、趣旨普及を依頼 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続 ・受診状況等を把握するためのアンケートを実施 	・継続

事業名	健診結果受領		
事業の目的 及び概要	<p>【目的】 1.特定健診受診率のアップ、特定保健指導 【概要】 (1)組合員が元請の健診を受けた結果票や、家族加入者でパート・アルバイト先の健診受診者の結果票を受領 </p>		
実施主体※1	2	勘定項目※2	—

※1 1. 国保組合、2. 国保組合と母体労組本部、支部との共同事業、3. 母体労組本部、支部が主体の事業

※2 1. 特定健康診査費、2. 保健衛生普及費、3. 疾病予防費、4. 趣旨普及費

事業の対象者							
資格	組合員 家族	性別	男女	年齢	40～74 歳	対象者	基準該当者

目標(達成時期:2023 年度末)	
アウトプット(実施目標)	アウトカム(達成目標)
・制度の周知	・他の健診事業とあわせて、特定健診受診率 70%

具体的な計画 2018 年度				
(実質 1 年目(2017 年 12 月開始)の事業)				
・趣旨普及 ・提供者・支部の声をきき、提供件数を追跡し、今後の事業運営にいかす				
2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
・継続	・継続 ・提出率アップのため、結果票提供者に、インセンティブとしてクオカードを進呈する	・継続 ・支部に受領件数の情報提供をし、趣旨普及を依頼	・継続	・継続

事業名	大腸がん検査		
事業の目的 及び概要	<p>【目的】1.大腸がんによる死亡減少</p> <p>【概要】・健診時に便潜血 2 日法を実施する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・陽性者に対し、受診勧奨通知を送付する ・陽性者のうち通知後 3カ月経過後も二次受診が確認できない人に 対し再通知を送付する→2020 年度から、前年度・前々年度の 2 年 連続通知者のうち医療機関未受診者への再通知へ変更 		
実施主体※1	1	勘定項目※2	3

※1 1. 国保組合、2. 国保組合と母体労組本部、支部との共同事業、3. 母体労組本部、支部が主体の事業

※2 1. 特定健康診査費、2. 保健衛生普及費、3. 疾病予防費、4. 趣旨普及費

事業の対象者							
資格	組合員 家族	性別	男女	年齢	40~74 歳	対象者	全員

目標(達成時期:2023 年度末)	
アウトプット(実施目標)	アウトカム(達成目標)
・健診時便潜血検査実施率 100%	・二次受診率 70%
・二次受診勧奨通知発送率 100%	・大腸がんによる組合員の死者減少

具体的な計画 2018 年度	
・実施の徹底	
・契約医療機関に対し正確なデータ提供を依頼	
・健診受診者に占める便潜血検査受診者割合を把握し、受診者割合増加の方法を分析・検討する。	
2019 年度	
・再通知者の二次受診状況の分析・評価を行い(2018 年 12 月受診分まで対象)、受診勧奨文書の改善や結果に応じ継続の是非を検討する。	
・実施率を把握し、必要に応じ効果的な実施方法を検討する。	
・有所見者の二次受診率を把握し、受診勧奨の効果を確認する。	
2020 年度	
・再通知の対象を前年度・前々年度の 2 年連続通知者のうち医療機関未受診者へ変更	
2021 年度	
・通知の変更(便潜血陽性者の病名のグラフに加え、二次受診の方法やメリットを追記)	
2022 年度	
・通知の変更(大腸がんであった場合の予後について追記)	
2023 年度	
・通知の変更(テイストの一新)	

事業名	特定保健指導・全体		
事業の目的 及び概要	【目的】 1.メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少		
実施主体※1	2	勘定項目※2	1

※1 1. 国保組合、2. 国保組合と母体労組本部、支部との共同事業、3. 母体労組本部、支部が主体の事業

※2 1. 特定健康診査費、2. 保健衛生普及費、3. 疾病予防費、4. 趣旨普及費

事業の対象者							
資格	組合員 家族	性別	男女	年齢	40～74 歳	対象者	基準該当者

目標(達成時期:2023 年度末)	
アウトプット(実施目標)	アウトカム(達成目標)
<ul style="list-style-type: none"> ・実施率 30% ・保健対策推進委員 全支部設置 ・保健対策推進委員からの利用勧奨 全支部実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率 25%(2008 年度比)

具体的な計画 2018 年度				
2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
<ul style="list-style-type: none"> ・継続 ・継続 <ul style="list-style-type: none"> ・健診当日に初回面接の実施や利用勧奨ができる機関へのインセンティブ 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続 <ul style="list-style-type: none"> ・ICT の活用 ・初回面接後にインセンティブ ・中間評価をおこない、必要に応じて計画・取組を見直す ・利用案内を工夫して申込数のアップをはかる ・健診当日の保健指導の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続 ・未利用者への再利用勧奨を実施 ・健診会場での遠隔面接導入を検討 ・支部集団健診当日の派遣型実施機関による特定保健指導を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続 	

事業名	特定保健指導・支部主催		
事業の目的 及び概要	【概要】 (1)全支部で支部主催の保健指導を実施		
実施主体※1	3	勘定項目※2	1

※1 1. 国保組合、2. 国保組合と母体労組本部、支部との共同事業、3. 母体労組本部、支部が主体の事業

※2 1. 特定健康診査費、2. 保健衛生普及費、3. 疾病予防費、4. 趣旨普及費

事業の対象者							
資格	組合員 家族	性別	男女	年齢	40～74 歳	対象者	基準該当者

目標(達成時期:2023 年度末)	
アウトプット(実施目標)	アウトカム(達成目標)
・各支部で最低 年 1 回実施	・個別の申込者とあわせ実施率 30%

具体的な計画 2018 年度	
・「集団健診＋初回面接 1 回目(分割実施)」、「結果説明会＋初回面接」の支部開催の徹底 ・派遣型業者の効果的な利用	

2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
・継続	・継続	・継続 ・支部主催で実施している支部が限られているため、実施支部に成功例を会議等で報告してもらい、新たに支部での実施に向けて検討してもらえるよう周知していく	・継続 ・集団健診実施機関が特定保健指導の契約が無い等の理由で、健診と一体で実施ができない支部へアプローチし開催へつなげる	・継続

事業名	特定保健指導・事業所での実施		
事業の目的 及び概要	【概要】 (1)事業所ごとの保健指導実施		
実施主体※1	2	勘定項目※2	1

※1 1. 国保組合、2. 国保組合と母体労組本部、支部との共同事業、3. 母体労組本部、支部が主体の事業

※2 1. 特定健康診査費、2. 保健衛生普及費、3. 疾病予防費、4. 趣旨普及費

事業の対象者							
資格	組合員	性別	男女	年齢	40～74 歳	対象者	基準該当者

目標(達成時期:2023 年度末)	
アウトプット(実施目標)	アウトカム(達成目標)
・実施状況の把握 全支部 ・支部別・人数別の事業所把握	・各支部で 1 事業所以上実施

具体的な計画 2018 年度				
2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
・継続 ・委託業者の運用に関して改善し、より利用しやすい環境の整備	・継続	・継続	・継続 ・健康企業宣言に参加中の事業所に利用勧奨	・継続

事業名	糖尿病予備群個別介入事業		
事業の目的 及び概要	【目的】 1.糖尿病患者の減少		
実施主体※1	1	勘定項目※2	2

※1 1. 国保組合、2. 国保組合と母体労組本部、支部との共同事業、3. 母体労組本部、支部が主体の事業

※2 1. 特定健康診査費、2. 保健衛生普及費、3. 疾病予防費、4. 趣旨普及費

事業の対象者							
資格	組合員 家族	性別	男女	年齢	組合員 16～73 歳 家 族 19～73 歳	対象者	基準該当者

目標(達成時期:2023 年度末)	
アウトプット(実施目標)	アウトカム(達成目標)
・実施率 30%	<ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病の受診率 10%未満 ・糖尿病の被保険者一人当たり費用額(年額)7,000 円未満 ・新規糖尿病患者の発生率 2%未満 ・糖尿病該当者・予備群の割合 25%未満

具体的な計画 2018 年度				
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の改善状態の把握 ・事業の改善点の把握、検討 ・把握結果をもとに必要に応じ現プログラムの改善点等の洗い出し、契約医療機関へのフィードバック 				
2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
<ul style="list-style-type: none"> ・継続 ・中長期的な評価の実施(事業開始後 5 年経過) 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続 ・契約医療機関(支援担当者)へのアンケート実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続 ・把握結果をもとに現プログラムの改善点の洗い出しと効果的な方法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続 ・対象者の抽出基準の変更 ・プログラム内容の変更 ・通知の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続 ・通知の見直し(封筒サイズを角 20 から長 3 に変更、対象者の HbA1c 値と放置した場合のリスクを記載)

事業名	糖尿病性腎症重症化予防プログラム		
事業の目的 及び概要	<p>【目的】 1.糖尿病性腎症等で通院する患者のうち、重症化するリスクの高い者に対して主治医の判断により保健指導対象者を選定し、腎不全、人工透析への移行を防止する</p> <p>【概要】 (1)治療中の患者に対する医療と連携した保健指導</p>		
実施主体※1	1	勘定項目※2	3

※1 1. 国保組合、2. 国保組合と母体労組本部、支部との共同事業、3. 母体労組本部、支部が主体の事業

※2 1. 特定健康診査費、2. 保健衛生普及費、3. 疾病予防費、4. 趣旨普及費

事業の対象者							
資格	組合員 家族	性別	男女	年齢	組合員 16~74 歳 家 族 19~74 歳	対象者	基準該当者

目標(達成時期:2023 年度末)	
アウトプット(実施目標)	アウトカム(達成目標)
・保健指導対象者への案内通知発送 100%	<ul style="list-style-type: none"> ・保健指導対象者のうち利用につながった人 30% ・腎不全者の割合 0.4% ・透析患者の割合 0.05%

具体的な計画 2018 年度				
<ul style="list-style-type: none"> ・保健指導委託業者による慢性腎臓病(CKD)第3期、第4期を対象にした指導実施(継続) ・前年度保健指導利用者の把握及び健診結果の比較・変化状況の確認 ・受診勧奨について現状把握及び実施検討 				
2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じ受診勧奨開始 ・継続 	<ul style="list-style-type: none"> ・遠隔面談開始 (初回含む) ・継続 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続 	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的評価 及び今後の実施についての検討(保健指導事業開始より 5 年経過) 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続

事業名	健診結果説明会・支部主催		
事業の目的 及び概要	【目的】 1. 健診受診者の健診結果理解の促進		
実施主体※1	3	勘定項目※2	3

※1 1. 国保組合、2. 国保組合と母体労組本部、支部との共同事業、3. 母体労組本部、支部が主体の事業

※2 1. 特定健康診査費、2. 保健衛生普及費、3. 疾病予防費、4. 趣旨普及費

事業の対象者							
資格	組合員 家族	性別	男女	年齢	組合員 16～74 歳 家 族 19～74 歳	対象者	健診受診者

目標(達成時期:2023 年度末)	
アウトプット(実施目標)	アウトカム(達成目標)
・実施状況把握 全支部	・開催支部 100% (「健診結果の見方」としての健康教室開催も含む)

具体的な計画 2018 年度				
<ul style="list-style-type: none"> ・健診結果説明会の実施状況を確認する ・未実施支部に確認した理由を分析、必要があれば介入方法を支部ごとに個別に検討・実施支援(「健診結果の見方」としての健康教室を勧める等) ・不参加者との比較で、参加が健診結果値や健康リスクへ好影響につながることの証明、評価方法の検討 				
2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
・継続	<ul style="list-style-type: none"> ・2020 年度以降 3 年間、歯科をテーマに健康教室を実施する ・「1 日 3 回歯をみがこう」ヘーメを変更 	<ul style="list-style-type: none"> ・「1 日 3 回歯をみがこう」(本来は「歯科健診に行こう」であったが、新型コロナウイルス感染症のため期間を延長した) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「歯科健診に行こう」(本来は「補助具を使って歯をみがこう」であったが、新型コロナウイルス感染症のため期間を延長した) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「健診結果のみかた」ヘーメを変更

事業名	健診結果説明会・事業所での実施		
事業の目的 及び概要	【目的】 1. 健診受診者の健診結果理解の促進		
実施主体※1	2	勘定項目※2	3

※1 1. 国保組合、2. 国保組合と母体労組本部、支部との共同事業、3. 母体労組本部、支部が主体の事業

※2 1. 特定健康診査費、2. 保健衛生普及費、3. 疾病予防費、4. 趣旨普及費

事業の対象者							
資格	組合員	性別	男女	年齢	組合員 16～74 歳 家 族 19～74 歳	対象者	健診受診者

目標(達成時期: 2023 年度末)	
アウトプット(実施目標)	アウトカム(達成目標)
・実施状況の把握 全支部 ・支部別・人数別の事業所把握	・各支部で 1 事業所以上実施(「健診結果の見方」としての健康教室開催も含む)

具体的な計画 2018 年度				
2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
・継続	・継続	・継続	・継続	・継続

事業名	二次受診勧奨		
事業の目的 及び概要	【目的】 1.ハイリスク者への受診勧奨 2.二次受診率アップ		
実施主体※1	1	勘定項目※2	3

※1 1. 国保組合、2. 国保組合と母体労組本部、支部との共同事業、3. 母体労組本部、支部が主体の事業

※2 1. 特定健康診査費、2. 保健衛生普及費、3. 疾病予防費、4. 趣旨普及費

事業の対象者							
資格	組合員 家族	性別	男女	年齢	組合員 16~74 歳 家 族 19~74 歳	対象者	基準該当者

目標(達成時期:2023 年度末)	
アウトプット(実施目標)	アウトカム(達成目標)
・対象者への通知発送 100%	<ul style="list-style-type: none"> ・(月次年次とも)通知による二次受診率 50% ・血圧:服薬をしていない人のうち受診勧奨値者の割合 15%(2015 年度は 18.6%) ・HbA1c:服薬をしていない人のうち受診勧奨値者の割合 2%(2015 年度 3.2%) (腎機能は糖尿病性腎症重症化予防で評価)

具体的な計画 2018 年度	
<ul style="list-style-type: none"> ・二次受診勧奨と受診状況の把握を継続し、効果的な方法の検討を行う ・二次受診勧奨の通知方法を工夫する ・新しい抽出方法及び評価方法の選択病名や手法について確認・検討する。必要に応じ次年度に向け効果的な方法を検討する 	

2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
<ul style="list-style-type: none"> ・月次通知者のうち未受診の対応方法について検討する(便潜血陽性者への再通知効果測定参照) ・月次基準よりも低値の受診勧奨値の人に対して通知を発送(年 2 回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・月次通知について見直し策を実施 ・年次通知の二次受診率や通知者からの反応等から効果的な方法を検討 ・前年度と前々年度の 2 年連続通知対象者のうち、医療機関に受診していない人への再通知(年 1 回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・月次通知については継続 ・年次通知について見直し策を実施 ・見直し策を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・月次通知は継続 ・年次通知は見直し策を実施 ・血圧と血糖にもリーフレットを封入し、放置することへのリスクの周知を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・年次通知は継続 ・月次通知は便潜血以外のリーフレット封入をやめ、通知裏面で情報提供。放置することへのリスクの周知を図る

事業名	健康教室・支部主催		
事業の目的 及び概要	【目的】 1.健康意識の向上		
実施主体※1	3	勘定項目※2	2

※1 1. 国保組合、2. 国保組合と母体労組本部、支部との共同事業、3. 母体労組本部、支部が主体の事業

※2 1. 特定健康診査費、2. 保健衛生普及費、3. 疾病予防費、4. 趣旨普及費

事業の対象者							
資格	組合員 家族	性別	男女	年齢	全年齢	対象者	全員

目標(達成時期:2023年度末)	
アウトプット(実施目標)	アウトカム(達成目標)
・実施状況把握 全支部	・開催支部 100%

具体的な計画 2018 年度				
2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
・継続	・継続	・継続	・継続	・継続

事業名	健康教室・事業所での実施		
事業の目的 及び概要	【目的】 1.健康意識の向上		
実施主体※1	2	勘定項目※2	2

※1 1. 国保組合、2. 国保組合と母体労組本部、支部との共同事業、3. 母体労組本部、支部が主体の事業

※2 1. 特定健康診査費、2. 保健衛生普及費、3. 疾病予防費、4. 趣旨普及費

事業の対象者							
資格	組合員	性別	男女	年齢	全年齢	対象者	全員

目標(達成時期:2023年度末)	
アウトプット(実施目標)	アウトカム(達成目標)
・実施状況の把握 全支部 ・支部別・人数別の事業所把握	・各支部で1事業所以上実施

具体的な計画 2018年度				
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
・継続	・継続	・継続 ・事業所を把握し、支部を通じて事業所単位でも開催できる旨を周知していく	・継続	・継続

事業名	禁煙対策		
事業の目的 及び概要	【目的】 1.禁煙希望者が、禁煙にとりくめるきっかけ作り		
実施主体※1	1	勘定項目※2	2

※1 1. 国保組合、2. 国保組合と母体労組本部、支部との共同事業、3. 母体労組本部、支部が主体の事業

※2 1. 特定健康診査費、2. 保健衛生普及費、3. 疾病予防費、4. 趣旨普及費

事業の対象者							
資格	組合員 家族	性別	男女	年齢	組合員 20～74 歳 家 族 20～74 歳	対象者	喫煙者

目標(達成時期:2023 年度末)	
アウトプット(実施目標)	アウトカム(達成目標)
<ul style="list-style-type: none"> ・健診結果をもとにした禁煙希望者の把握 100% ・健診結果をもとにした禁煙希望者に対する禁煙外来案内通知発送 100% ・全喫煙者に対する事業周知 年 1 回 ・全支部に事業周知ポスターの設置 100% 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業利用者の禁煙達成率 30%

具体的な計画 2018 年度	
・案内通知内容、通知時期の検討	・案内通知発送
・事業継続の確認。継続の場合、案内通知や前年度通知者への通知有無等方法について検討	
2019 年度	
・モデル事業として、2018 年度健診結果で禁煙の意思があった人に対し、①ニコチンガム購入補助、②禁煙外来終了後インセンティブを実施する案内通知を発送	
・①②の申込者に対し、禁煙中の心身の変化や禁煙欲求への対処法に関するアンケート調査を実施	
・②の申込者のうち、同意がとれた人には、禁煙のとりくみ状況の詳細について定期的に聞き取りを実施	
・アンケートや聞き取り結果等を反映した記事を機関紙に掲載	
・モデル事業の結果をもとに本事業を企画	
2020 年度	
・従来の対象者に加え、健診を受診すると約束した組合員と家族を事業対象者にする	
・事業参加を促すため、案内通知以外に国保組合だよりやポスターなどで事業を周知し、各支部に申込書を設置する	
・2019 年度事業対象者・申込者の禁煙継続状況を、2020 年度健診結果から確認	

2021 年度
<ul style="list-style-type: none"> ・より禁煙の効果が見込める対象者へ通知を発送するため、2020 年度健診結果で禁煙の意思があった人のうち、通知発送年度健診受診済みかつ非喫煙者を除外する ・健康だよりや国保組合だより、ホームページ等、広報が可能・効果的である時期等の理由から、通知は 9 月末の年 1 回とする ・その他の取り組みは継続
2022 年度
<ul style="list-style-type: none"> ・禁煙開始のきっかけ作りのため、2020 年度健診で禁煙の意思のあった人の誕生月前月に通知発送を行う ・随時参加可能なオンライン申込みを 4 月より開始し、支部申込書設置は中止 ・国保組合だより 7 月号で特集記事を掲載。その他の広報関係は継続
2023 年度
<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン禁煙外来の開始(定員 20 人。データ登録料、オンライン診察料、処方追加料(制吐剤・軟膏)の約 60,000 円は国保組合負担) ・4 月の事業受付開始に合わせ、通知は 4 月中旬の年 1 回発送とする ・健康だより 4 月号に禁煙に関する記事を掲載 ・国保組合だより 4 月号に記事を掲載。特集記事は 7 月号掲載を継続 ・土建国保ガイドの表紙に禁煙対策事業について掲載 ・(申込状況に応じて)専門職が使用する長 3 封筒に禁煙対策事業について記載を検討

事業名	胸部エックス線再読影		
事業の目的 及び概要	<p>【目的】</p> <p>1.粉じん被害者の掘りおこし 2.職業病専門医への受診勧奨</p>		
実施主体※1	2	勘定項目※2	3

※1 1. 国保組合、2. 国保組合と母体労組本部、支部との共同事業、3. 母体労組本部、支部が主体の事業

※2 1. 特定健康診査費、2. 保健衛生普及費、3. 疾病予防費、4. 趣旨普及費

事業の対象者							
資格	組合員 家族	性別	男女	年齢	40～74 歳	対象者	健診受診者

目標(達成時期:2023 年度末)	
アウトプット(実施目標)	アウトカム(達成目標)
・実施状況把握 年 2 回 全健診機関	<ul style="list-style-type: none"> ・再読影実施率 100% ・要受診者への受診勧奨通知発送 100% ・労働組合本部労働対策部へ要受診者リストの提供 100%

具体的な計画 2018 年度				
2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
・継続	<ul style="list-style-type: none"> ・継続 ・労組職業病システム運用開始 	・継続	・継続	・継続

事業名	職業病専門医との連携		
事業の目的 及び概要	【目的】 1.じん肺所見を確認し、労災申請できる医師の新規開拓		
実施主体※1	2	勘定項目※2	3

※1 1. 国保組合、2. 国保組合と母体労組本部、支部との共同事業、3. 母体労組本部、支部が主体の事業

※2 1. 特定健康診査費、2. 保健衛生普及費、3. 疾病予防費、4. 趣旨普及費

事業の対象者							
資格	医師	性別	—	年齢	—	対象者	医師

目標(達成時期:2023年度末)	
アウトプット(実施目標)	アウトカム(達成目標)
<ul style="list-style-type: none"> ・読影会実施 月3~4回 ・判定を含めた三次読影のための勉強会の実施 1回以上 ・労災申請方法等勉強会実施 年1~2回 ・東京保険医協会と連携し新規参加する医師の学習会 年1回以上 	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい職業病専門医 1人以上 ・読影会に初参加の医師 1人以上

具体的な計画 2018年度				
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
<ul style="list-style-type: none"> ・設定した方針に基づき職業病専門医の増員 ・継続 	・継続	・継続	・継続	・継続

事業名	入院レセプト判定		
事業の目的 及び概要	<p>【目的】</p> <p>1.粉じん被害者の掘りおこし 2.職業病専門医への受診勧奨</p>		
実施主体※1	2	勘定項目※2	3

※1 1. 国保組合、2. 国保組合と母体労組本部、支部との共同事業、3. 母体労組本部、支部が主体の事業

※2 1. 特定健康診査費、2. 保健衛生普及費、3. 疾病予防費、4. 趣旨普及費

事業の対象者							
資格	組合員	性別	男性	年齢	30～74歳	対象者	基準該当者

目標(達成時期:2023年度末)	
アウトプット(実施目標)	アウトカム(達成目標)
・入院レセプト判定 月1回	<ul style="list-style-type: none"> ・要受診者への受診勧奨通知発送 100% ・母体労組本部(労働対策部)へ要受診者リストの提供 100%

具体的な計画 2018年度				
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
・継続	<ul style="list-style-type: none"> ・継続 ・労組職業病システム運用開始 	・継続	・継続	・継続

事業名	無料歯科健診		
事業の目的 及び概要	【目的】 1.歯に対する健康意識の向上		
実施主体※1	1	勘定項目※2	3

※1 1. 国保組合、2. 国保組合と母体労組本部、支部との共同事業、3. 母体労組本部、支部が主体の事業

※2 1. 特定健康診査費、2. 保健衛生普及費、3. 疾病予防費、4. 趣旨普及費

事業の対象者							
資格	組合員 家族	性別	男女	年齢	全年齢	対象者	全員

目標(達成時期:2023年度末)	
アウトプット(実施目標)	アウトカム(達成目標)
<ul style="list-style-type: none"> ・支部国保担当者へ情報(受診可能機関一覧)の提供 年2回 ・国保組合だよりでの情報提供 年2回 ・被保険者への周知 100% ・実施状況把握 全支部 	<ul style="list-style-type: none"> ・各支部 10人以上、全支部で360人利用

具体的な計画 2018年度	
2019年度	2020-2023年度
<ul style="list-style-type: none"> ・制度の周知 ・利用人数の把握 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続 ・健康教室や国保組合だより等での無料歯科健診の事業周知と利用勧奨方法の検討

事業名	出張歯科健診		
事業の目的 及び概要	【目的】 1.歯に対する健康意識の向上		
実施主体※1	2	勘定項目※2	3

※1 1. 国保組合、2. 国保組合と母体労組本部、支部との共同事業、3. 母体労組本部、支部が主体の事業

※2 1. 特定健康診査費、2. 保健衛生普及費、3. 疾病予防費、4. 趣旨普及費

事業の対象者							
資格	組合員 家族	性別	男女	年齢	16~74 歳	対象者	全員

目標(達成時期:2023 年度末)	
アウトプット(実施目標)	アウトカム(達成目標)
<ul style="list-style-type: none"> ・支部集団健診と同時実施 ・実施状況把握 全支部 ・支部国保担当者の認知度 100% 	<ul style="list-style-type: none"> ・各支部 年1回以上実施

具体的な計画 2018 年度				
2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
・継続	・継続	・継続	<ul style="list-style-type: none"> ・継続 ・集団健診と同時に歯科健診を実施している支部から経験報告をしてもらい、他支部へ情報共有する 	・継続

事業名	ジェネリック医薬品利用促進		
事業の目的 及び概要	<p>【目的】</p> <p>1.利用率アップ 2.医療費削減 3.ジェネリック医薬品の認識喚起</p> <p>【概要】</p> <p>(1)ジェネリック医薬品おねがいシールの配付 (2)差額通知の発送 ①感覚器官用薬、②循環器官用薬、③呼吸器官用薬、④消化器官用薬、 ⑤泌尿生殖器官及び肛門用薬、⑥外皮用薬、⑦ビタミン剤、⑧アレルギー用薬、⑨副腎ホルモン剤(ステロイド)、⑩血液凝固阻止薬、⑪糖尿病用剤で、1カ月当たり100円以上の差額が発生</p>		
実施主体※1	1	勘定項目※2	2

※1 1. 国保組合、2. 国保組合と母体労組本部、支部との共同事業、3. 母体労組本部、支部が主体の事業

※2 1. 特定健康診査費、2. 保健衛生普及費、3. 疾病予防費、4. 趣旨普及費

事業の対象者							
資格	組合員 家族	性別	男女	年齢	【概要】 (1)全年齢 (2)15歳以上	対象者	【概要】 (1)全年齢 (2)基準該当者

目標(達成時期:2023年度末)	
アウトプット(実施目標)	アウトカム(達成目標)
<ul style="list-style-type: none"> ・「ジェネリック医薬品おねがいシール」を保険証更新時に全世帯に配付、高齢受給者証発送時には対象世帯に配付 ・差額通知による切替率10%以上 ・国保組合だよりによる被保険者への周知を年8回行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・2023年度末までに使用割合80%以上 ・差額通知による財政効果額年1千万円以上

具体的な計画 2018年度				
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
・利用率70%	・年齢階層別等の類型化による分析 ・差額通知実施方法の見直し検討	・利用率80%以上	・継続	・継続
・利用率75%	・9月までに利用率80% ・通知範囲拡大			

事業名	医療費通知		
事業の目的 及び概要	<p>【目的】 1.被保険者に対する医療費の認識の喚起</p> <p>【概要】 (1)医療費に対する認識を深め、健康や医療費への関心を高めてもらうことで、医療費適正化につなげていく</p>		
実施主体※1	1	勘定項目※2	2

※1 1. 国保組合、2. 国保組合と母体労組本部、支部との共同事業、3. 母体労組本部、支部が主体の事業

※2 1. 特定健康診査費、2. 保健衛生普及費、3. 疾病予防費、4. 趣旨普及費

事業の対象者							
資格	組合員 家族	性別	男女	年齢	0~74 歳	対象者	基準該当者

目標(達成時期:2023 年度末)	
アウトプット(実施目標)	アウトカム(達成目標)
・医療費分と柔道整復療養費分について、それぞれ 12 カ月分を通知する	・対象者への発送 100% ・医療費の抑制

具体的な計画 2018 年度				
2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
・年 2 回、封書で送付	・継続	・継続	・継続	・継続

事業名	適正受診・適正服薬に向けた訪問指導		
事業の目的 及び概要	<p>【目的】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 不適正な受診・服薬を繰り返す被保険者の受診行動の改善 2. 一人当たり医療費が高額になる前期高齢者の医療費抑制 <p>【概要】</p> <p>(1)重複受診者、頻回受診者及び多剤投与者に対して委託事業者の保健師・看護師が訪問または電話による指導を行う</p> <p>①重複受診者…同一疾病で3カ月連続して1カ月に3箇所以上の医療機関に受診している人</p> <p>②頻回受診者…3カ月連続して1カ月に同一医療機関で15回以上受診している人</p> <p>③多剤服薬者…3カ月以上、複数の医療機関から1カ月に8成分以上の薬剤を処方されている人</p> <p>④重複服薬者…2カ月以上、複数の医療機関から1カ月に同一成分の外用薬、同種同効の内服薬が処方されている人</p>		
実施主体※1	1	勘定項目※2	2

※1 1. 国保組合、2. 国保組合と母体労組本部、支部との共同事業、3. 母体労組本部、支部が主体の事業

※2 1. 特定健康診査費、2. 保健衛生普及費、3. 疾病予防費、4. 趣旨普及費

事業の対象者							
資格	組合員 家族	性別	男女	年 齢	60～74歳	対象者	基準該当者

目標(達成時期:2023年度末)	
アウトプット(実施目標)	アウトカム(達成目標)
・訪問(電話)指導対象者のうち、辞退者等を除いた40%以上の人に対して実施	・訪問(電話)指導実施者の受診行動の改善及び医療費の抑制

具体的な計画 2018年度		
2019年度	2020年度	2021年度
・継続	・電話による相談・指導を実施	・継続

2022 年度
①対象者抽出、実施後の効果測定を外部委託 ②多剤服薬の条件を「15 剤以上の内服薬」から「外用薬を含め 8 成分以上」に引き下げ ③重複服薬を対象に追加
2023 年度
①重複服薬の対象除外条件から精神疾患対象者をはずす ②頻回受診に対しては通知のみの案内とする ③健診結果をふまえた指導・アドバイスを行う

事業名	けんチャレスタンプラリー（2020年度からクピオ プラスに統合）		
事業の目的 及び概要	<p>【目的】 1.健康づくりへの参加を評価</p> <p>【概要】 (1)健診、特定保健指導など国保組合または支部・分会が主催する健康づくりのイベント参加者へのインセンティブ</p>		
実施主体※1	1	勘定項目※2	2

※1 1. 国保組合、2. 国保組合と母体労組本部、支部との共同事業、3. 母体労組本部、支部が主体の事業

※2 1. 特定健康診査費、2. 保健衛生普及費、3. 疾病予防費、4. 趣旨普及費

事業の対象者							
資格	組合員 家族	性別	男女	年齢	組合員 16～74歳 家 族 19～74歳	対象者	全員

目標(達成時期:2023年度末)	
アウトプット(実施目標)	アウトカム(達成目標)
・対象者へのスタンプラリーカード配付 100%	・けんチャレプログラム記録票と合計で 1,500人から提出

具体的な計画 2018年度		
2019年度	2020年度	2021～2023年度
・継続	・クピオプラスに統合(2020年度以降はクピオプラスの目標達成状況で評価)	

事業名	けんチャレプログラム		
事業の目的 及び概要	<p>【目的】 1.被保険者の努力による健康づくり継続への支援</p> <p>【概要】 (1)体重・歩数・血圧を継続的に記録した者へのインセンティブ →2020年度から歯みがき回数が記録項目に追加</p>		
実施主体※1	1	勘定項目※2	2

※1 1. 国保組合、2. 国保組合と母体労組本部、支部との共同事業、3. 母体労組本部、支部が主体の事業

※2 1. 特定健康診査費、2. 保健衛生普及費、3. 疾病予防費、4. 趣旨普及費

事業の対象者							
資格	組合員 家族	性別	男女	年齢	組合員 16~74 歳 家 族 19~74 歳	対象者	全員

目標(達成時期:2023年度末)	
アウトプット(実施目標)	アウトカム(達成目標)
・対象者への記録票配付 100%	・1,500人から提出

具体的な計画 2018 年度				
・取り組み状況や提出状況から、より効果的な事業実施方法の検討をする。 ・ICT導入とあわせて成果型インセンティブの検討				
2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
・継続	・記録する項目に歯みがき回数の追加 ・クオカード贈呈者数を 500 人に変更 ・記録票に歯みがき習慣等に関するアンケートの追加 ・提出者に対する抽選をドラフト方式に変更 ・ICT 化(クピオプラスとの統合)の検討	・取り組み内容がいずれか 1 つ以上から 2 つ以上に変更 ・クオカード贈呈者数を先着 1,500 人に変更 ・全提出者に対する抽選を廃止し、1,501 人目以降は参加賞の贈呈に変更	・記録票の裏面を封筒に変更 ・記入例つきの記録票を作成し、支部へ送付 ・事業所セットに記録票を追加	・継続 ・アンケート内容の一部変更

事業名	クピオ プラス		
事業の目的 及び概要	<p>【目的】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ICTを活用した健康づくりへの参加に対するインセンティブの提供 2. ICTを活用したわかりやすい健康情報の提供 <p>【概要】</p> <ol style="list-style-type: none"> (1)健診、特定保健指導など国保組合または支部・分会が主催する健康づくりのイベント参加者へのインセンティブ (2)健診結果の見方や受診勧奨、生活習慣についてのアドバイスなど、個人の健診結果に基づくわかりやすい健康情報の提供 		
実施主体※1	1	勘定項目※2	2

※1 1. 国保組合、2. 国保組合と母体労組本部、支部との共同事業、3. 母体労組本部、支部が主体の事業

※2 1. 特定健康診査費、2. 保健衛生普及費、3. 疾病予防費、4. 趣旨普及費

事業の対象者							
資格	組合員 家族	性別	男女	年齢	組合員 16~74 歳 家 族 19~74 歳	対象者	全員

目標(達成時期:2023年度末)							
アウトプット(実施目標)				アウトカム(達成目標)			
・対象者へのクピオ プラス周知用チラシ配付 100%				・クピオ プラスへの登録率が対象者の 7% (2021 年度に目標の見直し実施) ・クピオ プラス内で実施する健康イベントへの参加登録状況が登録者の 80%			

具体的な計画 2018 年度							
・2019 年度 4 月導入に向けた業者選択と契約 ・ヘルスケアポイントの付与項目と付与ポイント数の検討 ・クピオ プラス内で実施する健康イベント内容の検討とチラシの作成 ・加入者データと健診データ提供に向けた、データ形式や提供方法等についての検討 ・支部と対象者への事業周知用チラシの作成と配布							
2019 年度							
・運用開始 ・事業周知 ・当組合で行うポイント付与方法の検討							
・運用開始後の問題解決 ・登録率 4%							
2020 年度							
・個人への案内通知発送 ・付与ポイント項目とポイント数、健康イベントの再検討 ・登録率向上に向けた事業周知の再検討 ・けんチャレ(スタンプラリーとプログラム)の ICT 化検討(スタンプラリーは統合済) ・お知らせ機能や個人へのメール配信機能の利用 ・登録率 8%							

2021 年度	2022 年度	2023 年度
<ul style="list-style-type: none"> ・継続 ・ウォーキングイベント(テスト開催) <ul style="list-style-type: none"> ・1週間ログインキャンペーンの実施 ・二次受診勧奨通知等に事業周知用チラシ同封 ・未受診者への受診勧奨通知に登録案内と認証コードを追加 ・登録率 3%(現在の登録状況と新型コロナウイルス感染症の影響で、会議やイベント等での登録会の開催ができなかったことを考慮) 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続 ・ウォーキングイベントとクイズイベントの実施 ・付与ポイント項目とポイント数の変更 ・10～12月限定で登録者へアンケートを実施 ・登録率 5% 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続 ・一定数以上のポイント保有者への案内通知発送 ・友達紹介機能の導入(イベント開催時のみ) ・登録率 7%

事業名	健康ウォーキング		
事業の目的 及び概要	【目的】 1.健康づくり運動の発展		
実施主体※1	1	勘定項目※2	2

※1 1. 国保組合、2. 国保組合と母体労組本部、支部との共同事業、3. 母体労組本部、支部が主体の事業

※2 1. 特定健康診査費、2. 保健衛生普及費、3. 疾病予防費、4. 趣旨普及費

事業の対象者							
資格	組合員 家族	性別	男女	年齢	全年齢	対象者	全員

目標(達成時期:2023年度末)	
アウトプット(実施目標)	アウトカム(達成目標)
・全支部への申込状況報告 週1回	<ul style="list-style-type: none"> ・申込者 300人 ・全支部で健康ウォーキングの開催

具体的な計画 2018年度				
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
<ul style="list-style-type: none"> ・継続 ・支部開催に向けた情報提供 ・豊洲6丁目公園(江東区)周辺で開催し、120名が参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続 ・新型コロナウイルス感染症流行のため、開催せず 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続 ・新型コロナウイルス感染症流行のため、開催せず 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続 ・武蔵野の森公園(府中市・調布市)周辺で開催し、135名が参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続 ・検討中

事業名	事業所対策		
事業の目的 及び概要	<p>【目的】</p> <p>1.事業所勤務者の割合増加に伴う、保健事業の見直し・計画・実施 2.企業の健康度アップのための「健康企業チャレンジ」の取組みのサポート →2018年度から「健康企業宣言」へ変更</p>		
実施主体※1	—	勘定項目※2	—

※1 1. 国保組合、2. 国保組合と母体労組本部、支部との共同事業、3. 母体労組本部、支部が主体の事業

※2 1. 特定健康診査費、2. 保健衛生普及費、3. 疾病予防費、4. 趣旨普及費

事業の対象者							
資格	組合員 家族	性別	男女	年齢	全年齢	対象者	全員

目標(達成時期:2023年度末)	
アウトプット(実施目標)	アウトカム(達成目標)
【目的1】事業化しているものは前述済み	【目的1】事業化しているものは前述済み
【目的2】各支部で5事業所以上	【目的2】参加事業所の健診・保健指導受診率100%及び、チャレンジ認定100%

具体的な計画 2018年度				
2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
・継続	・所属支部が積極的に事業所と関われるような体制の確認と周知	・継続	・継続 ・1支部1事業所の参加を促進	・継続

第5章 第3期特定健康診査等実施計画

1. 達成しようとする目標と現状

(1) 特定健康診査・特定保健指導の目標値

特定健康診査等基本方針における国保組合の特定健診目標値は、2023年度までに70%以上となっています。当組合の2016年度実施状況は全体で46.8%だったものの、組織を細分化してみると50%後半の支部や69%台の分会が存在します。下方目標となぬよう、組織内の共通目標として基本方針と同値に設定します。

特定保健指導における国保組合の目標値は2023年度までに30%以上となっています。こちらも特定健診同様に、第2期中に20%台に到達した支部が存在するため基本方針と同値に設定します。

目標値	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
特定健診	70%	70%	70%	70%	70%	70%
特定保健指導	30%	30%	30%	30%	30%	30%

また、メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率については特定保健指導対象者の減少率を使用し、「2023年度までに25%以上(2008年度比)」を成果目標とします。

(2) 特定健診の状況

1) 各年度における受診率の推移

① 全体の受診率

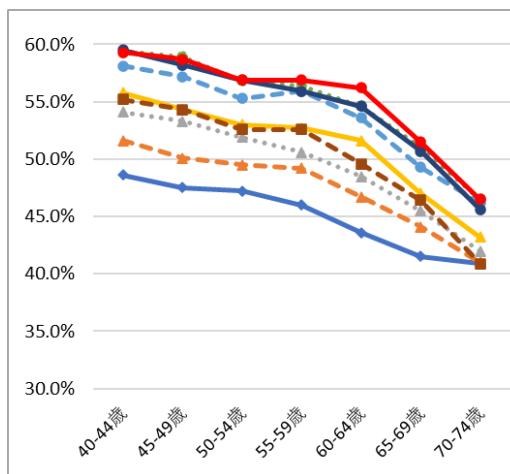
特定健診受診率は2013年度から2018年度までの間に受診率が約9ポイント上昇しましたが、2020年から拡大し始めた新型コロナウイルス感染症の影響を受け、2019年度、2020年度は下降していました。2021年度受診率は回復し、過去最高値となりました。

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
目標	50%	55%	60%	65%	70%
実績	40.9%	43.5%	45.5%	46.8%	48.9%
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	
目標	70%	70%	70%	70%	
実績	50.2%	49.5%	45.5%	50.6%	

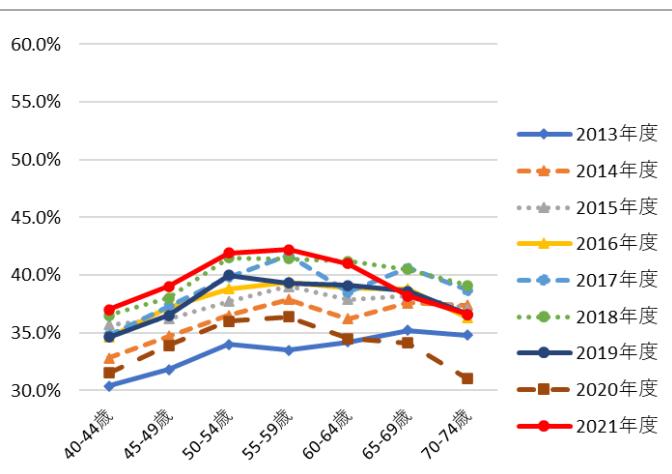
②性・年齢階級別の受診率の推移

2013年度と2021年度を比べると、男性は10.5ポイント、女性は6.3ポイント伸びています。

[男性の健診受診率]



[女性の健診受診率]



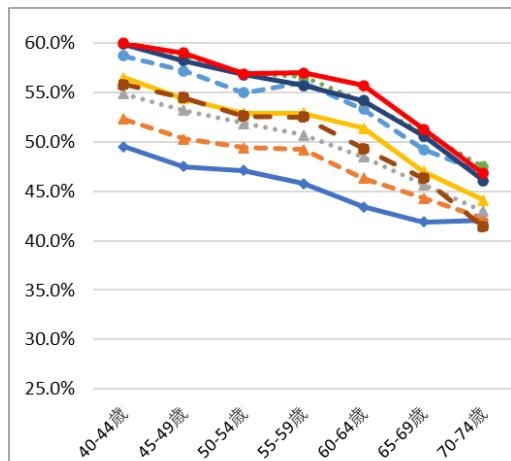
	2013 年度			2014 年度			2015 年度			2016 年度		
	男性	女性	計									
40～44 歳	48.6%	30.4%	42.0%	51.6%	32.8%	44.9%	54.1%	35.7%	47.6%	55.8%	34.6%	48.5%
45～49 歳	47.5%	31.8%	42.1%	50.1%	34.7%	44.9%	53.3%	36.2%	47.5%	54.3%	37.2%	48.7%
50～54 歳	47.2%	34.0%	42.5%	49.5%	36.5%	44.9%	51.9%	37.7%	46.9%	53.0%	38.8%	48.3%
55～59 歳	46.0%	33.5%	41.4%	49.2%	37.9%	45.1%	50.6%	39.0%	46.5%	52.7%	39.4%	48.2%
60～64 歳	43.6%	34.2%	39.8%	46.7%	36.2%	42.6%	48.5%	37.9%	44.4%	51.6%	38.9%	46.8%
65～69 歳	41.5%	35.2%	38.8%	44.1%	37.6%	41.3%	45.5%	38.2%	42.5%	47.0%	38.8%	43.6%
70～74 歳	40.9%	34.8%	38.6%	41.0%	37.4%	39.6%	42.0%	37.1%	40.2%	43.2%	36.3%	40.7%
計	45.5%	33.2%	40.9%	48.0%	35.9%	43.5%	50.2%	37.2%	45.5%	51.9%	37.6%	46.8%
	2017 年度			2018 年度			2019 年度			2020 年度		
	男性	女性	計									
40～44 歳	58.1%	34.8%	50.1%	59.4%	36.5%	51.7%	59.5%	34.6%	51.0%	55.2%	31.5%	47.1%
45～49 歳	57.2%	37.3%	50.8%	58.9%	38.0%	52.2%	58.2%	36.5%	51.3%	54.3%	33.9%	47.8%
50～54 歳	55.3%	39.8%	50.3%	56.8%	41.5%	52.0%	56.9%	40.0%	51.7%	52.6%	36.0%	47.5%
55～59 歳	55.9%	41.7%	51.1%	56.4%	41.4%	51.4%	55.9%	39.3%	50.5%	52.6%	36.4%	47.3%
60～64 歳	53.6%	38.5%	48.1%	54.6%	41.2%	49.9%	54.6%	39.1%	49.3%	49.6%	34.5%	44.5%
65～69 歳	49.3%	40.6%	45.8%	51.0%	40.5%	46.8%	50.7%	38.6%	46.0%	46.4%	34.1%	41.8%
70～74 歳	46.2%	38.7%	43.4%	46.5%	39.1%	43.7%	45.6%	36.6%	42.3%	40.9%	31.0%	37.3%
計	54.5%	38.5%	48.9%	55.8%	39.5%	50.2%	55.5%	37.6%	49.5%	51.3%	33.9%	45.5%

	2021 年度		
	男性	女性	計
40～44 歳	59.3%	37.0%	51.6%
45～49 歳	58.7%	39.0%	52.4%
50～54 歳	56.9%	41.9%	52.3%
55～59 歳	56.9%	42.2%	52.2%
60～64 歳	56.2%	41.0%	51.2%
65～69 歳	51.5%	38.2%	46.6%
70～74 歳	46.5%	36.6%	42.9%
計	56.0%	39.5%	50.6%

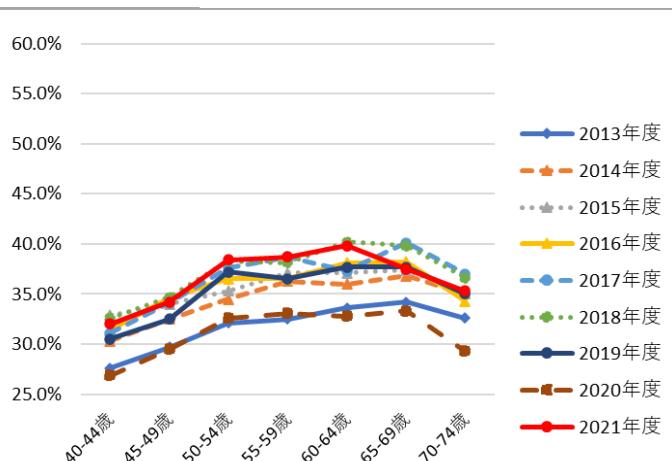
③組合員・家族

2013 年度と2021 年度を比べると、組合員は 10.4 ポイント、家族は 4.8 ポイント伸びています。

[組合員の健診受診率]



[家族の健診受診率]



	2013 年度			2014 年度			2015 年度			2016 年度		
	組合員	家族	計									
40～44 歳	49.5%	27.6%	42.0%	52.3%	30.3%	44.9%	54.9%	32.9%	47.6%	56.5%	31.4%	48.5%
45～49 歳	47.5%	29.7%	42.1%	50.3%	32.5%	44.9%	53.2%	34.0%	47.5%	54.4%	34.6%	48.7%
50～54 歳	47.1%	32.1%	42.5%	49.4%	34.5%	44.9%	51.9%	35.3%	46.9%	52.9%	36.5%	48.3%
55～59 歳	45.8%	32.5%	41.4%	49.2%	36.3%	45.1%	50.7%	37.1%	46.5%	52.9%	36.5%	48.2%
60～64 歳	43.4%	33.6%	39.8%	46.3%	36.0%	42.6%	48.5%	37.1%	44.4%	51.4%	38.1%	46.8%
65～69 歳	41.9%	34.2%	38.8%	44.3%	36.8%	41.3%	45.7%	37.4%	42.5%	47.0%	38.2%	43.6%
70～74 歳	42.1%	32.6%	38.6%	42.3%	35.0%	39.6%	43.0%	35.1%	40.2%	44.1%	34.3%	40.7%
計	45.8%	31.5%	40.9%	48.3%	34.2%	43.5%	50.5%	35.4%	45.5%	52.2%	35.4%	46.8%
	2017 年度			2018 年度			2019 年度			2020 年度		
	組合員	家族	計									
40～44 歳	58.7%	31.1%	50.1%	60.1%	32.6%	51.7%	59.9%	30.5%	51.0%	55.8%	26.9%	47.1%
45～49 歳	57.2%	34.1%	50.8%	58.8%	34.7%	52.2%	58.2%	32.5%	51.3%	54.5%	29.5%	47.8%
50～54 歳	55.0%	37.6%	50.3%	56.9%	38.3%	52.0%	56.8%	37.2%	51.7%	52.6%	32.6%	47.5%
55～59 歳	56.0%	38.7%	51.1%	56.6%	38.1%	51.4%	55.7%	36.5%	50.5%	52.5%	33.1%	47.3%
60～64 歳	53.3%	37.3%	48.1%	54.1%	40.2%	49.9%	54.2%	37.7%	49.3%	49.3%	32.8%	44.5%
65～69 歳	49.2%	40.1%	45.8%	50.9%	39.8%	46.8%	50.6%	37.7%	46.0%	46.3%	33.3%	41.8%
70～74 歳	46.9%	37.0%	43.4%	47.5%	36.6%	43.7%	46.1%	35.0%	42.3%	41.4%	29.3%	37.3%
計	54.7%	36.1%	48.9%	56.0%	36.8%	50.2%	55.5%	34.9%	49.5%	51.4%	30.8%	45.5%
	2021 年度											
	組合員	家族	計									
40～44 歳	60.0%	32.0%	51.6%									
45～49 歳	59.0%	34.2%	52.4%									
50～54 歳	56.9%	38.4%	52.3%									
55～59 歳	57.0%	38.7%	52.2%									
60～64 歳	55.7%	39.8%	51.2%									
65～69 歳	51.3%	37.5%	46.6%									
70～74 歳	46.8%	35.3%	42.9%									
計	56.2%	36.3%	50.6%									

2) 実施体制の評価

健診受診では国保組合と直接契約をしている健診機関での受診を可能とし、健診契約機関数は、2012 年度末には 198 機関でしたが、支部からの推薦により、2023 年 2 月には 237 機関と増えています。

契約機関外で健診を受診し、特定健診の項目を満たしている場合には、申請により年に 1 回一定の費用を支給する償還払い制度も行っています。

また、特定健診未受診世帯に対し受診案内通知を送り、受診を促しました(※2009～2013 年度までは世帯宛、2014～2016 年度は家族加入の女性宛、2017～2018 年度は女性宛、2019 年度は男性、女性、事業主宛、2020 年度は新型コロナウイルス感染症拡大により未実施、2021～2022 年度は男性〈東京土建健診、節目健診〉、女性〈東京土建健診、節目健診〉、事業主宛)。リアルタイムに近い健診受診状況を把握しながら未受診者への受診勧奨ができるように、毎月支部へ受診率の速報値を提供し、支部・分会では保健対策推進委員を組織し、未受診者リストを使って受診勧奨を強化しました。

受診率が高い支部・分会へのインセンティブ、健診・結果説明会・特定保健指導・健康教室などへの参加者にインセンティブを提供しています。

(3) 特定保健指導の状況

1) 各年度における実施率の推移

① 全体の利用率・実施率

目標値には届かず、利用率、実施率ともほぼ横ばいではあるものの、2021 年度実施率は過去最高値となりました。

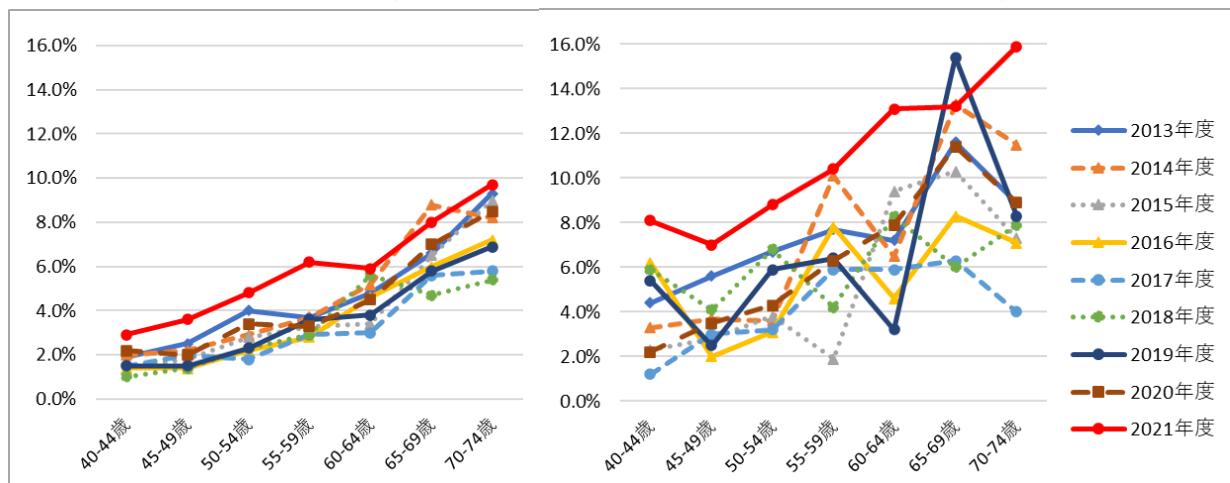
		2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	
目標		10%	15%	20%	25%	30%	30%	30%	30%	
実績	利用率	5.4%	6.4%	4.4%	3.7%	3.4%	3.3%	3.8%	4.4%	
	実施率	4.1%	4.0%	3.2%	2.9%	2.6%	2.8%	2.9%	3.4%	
		2021 年度								
目標		30%								
実績	利用率	6.1%								
	実施率	5.4%								

②男女別(実施率)

2021 年度は、他の年度と比べ、男女ともに実施率が高い年代が多くなっています。男性と比べて女性の方が倍程度の実施率であり、年齢別では 65 歳以上が高い状況です。

[男性の特定保健指導実施率]

[女性の特定保健指導実施率]



	2013 年度			2014 年度			2015 年度			2016 年度		
	男性	女性	計									
40~44歳	1.9%	4.4%	2.2%	2.0%	3.3%	2.1%	1.4%	2.3%	1.5%	1.4%	6.2%	1.7%
45~49歳	2.5%	5.6%	2.7%	2.2%	3.7%	2.4%	1.8%	2.8%	1.9%	1.4%	2.0%	1.5%
50~54歳	4.0%	6.7%	4.3%	2.9%	3.6%	3.0%	2.8%	3.8%	2.9%	2.2%	3.1%	2.3%
55~59歳	3.7%	7.7%	4.2%	3.7%	10.1%	4.5%	3.3%	1.9%	3.1%	2.8%	7.8%	3.4%
60~64歳	4.8%	7.2%	5.3%	5.2%	6.5%	5.4%	3.4%	9.4%	4.5%	4.6%	4.6%	4.6%
65~69歳	6.6%	11.6%	7.8%	8.8%	13.3%	9.9%	6.5%	10.3%	7.3%	6.0%	8.3%	6.5%
70~74歳	9.3%	8.9%	9.2%	8.2%	11.5%	8.9%	9.0%	7.3%	8.6%	7.2%	7.1%	7.1%
計	3.6%	7.3%	4.1%	3.6%	7.1%	4.0%	2.9%	5.2%	3.2%	2.6%	5.2%	2.9%
2017 年度	2017 年度			2018 年度			2019 年度			2020 年度		
	男性	女性	計									
40~44歳	1.5%	1.2%	1.4%	1.0%	5.9%	1.3%	1.5%	5.4%	1.7%	2.2%	2.2%	2.2%
45~49歳	2.0%	3.0%	2.1%	1.4%	4.1%	1.6%	1.5%	2.5%	1.6%	2.0%	3.5%	2.1%
50~54歳	1.8%	3.2%	2.0%	2.3%	6.8%	2.7%	2.3%	5.9%	2.6%	3.4%	4.3%	3.5%
55~59歳	2.9%	5.9%	3.3%	2.9%	4.2%	3.0%	3.6%	6.4%	3.9%	3.3%	6.3%	3.6%
60~64歳	3.0%	5.9%	3.5%	5.6%	8.3%	6.0%	3.8%	3.2%	3.7%	4.5%	7.9%	4.9%
65~69歳	5.6%	6.3%	5.7%	4.7%	6.0%	4.9%	5.8%	15.4%	7.5%	7.0%	11.4%	7.8%
70~74歳	5.8%	4.0%	5.4%	5.4%	7.9%	5.8%	6.9%	8.3%	7.2%	8.5%	8.9%	8.6%
計	2.4%	4.1%	2.6%	2.4%	5.9%	2.7%	2.6%	6.1%	2.9%	3.3%	5.7%	3.4%

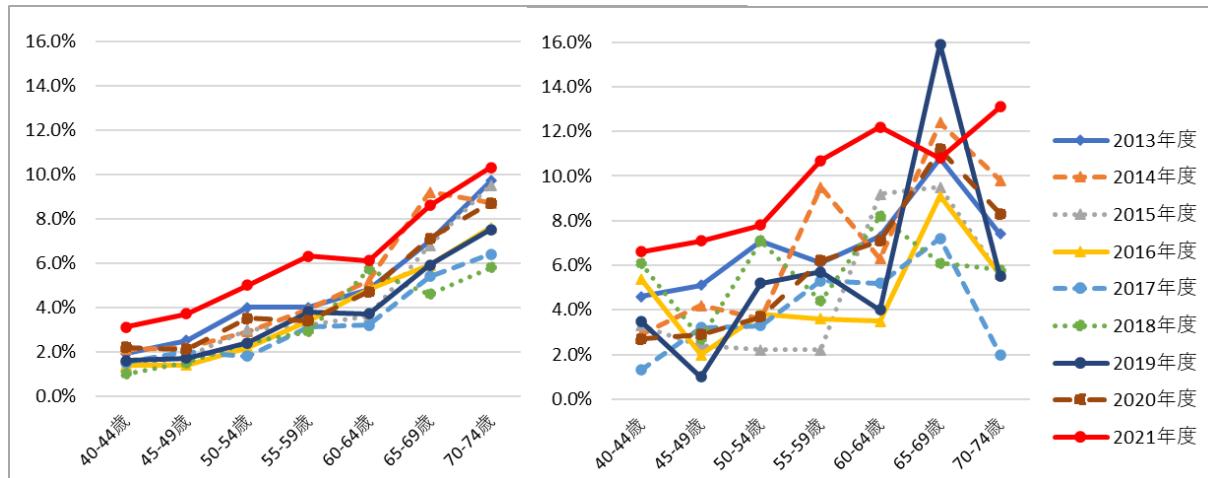
	2021 年度		
	男性	女性	計
40～44 歳	2.9%	8.1%	3.3%
45～49 歳	3.6%	7.0%	4.0%
50～54 歳	4.8%	8.8%	5.2%
55～59 歳	6.2%	10.4%	6.8%
60～64 歳	5.9%	13.1%	6.8%
65～69 歳	8.0%	13.2%	9.0%
70～74 歳	9.7%	15.9%	10.8%
計	4.8%	9.9%	5.4%

③組合員家族別(実施率)

組合員・家族とも 2021 年度は、他の年度と比べ、実施率が高い年代が多くなっています。組合員と比べて家族の方が高く、年齢別では 65 歳以上が高い状況です。

[組合員の特定保健指導実施率]

[家族の特定保健指導実施率]



	2013 年度			2014 年度			2015 年度			2016 年度		
	組合員	家族	計	組合員	家族	計	組合員	家族	計	組合員	家族	計
40～44 歳	1.9%	4.6%	2.2%	2.1%	2.9%	2.1%	1.3%	3.3%	1.5%	1.4%	5.4%	1.7%
45～49 歳	2.5%	5.1%	2.7%	2.2%	4.2%	2.4%	1.8%	2.4%	1.9%	1.4%	2.0%	1.5%
50～54 歳	4.0%	7.1%	4.3%	2.9%	3.6%	3.0%	3.0%	2.2%	2.9%	2.2%	3.8%	2.3%
55～59 歳	4.0%	6.1%	4.2%	3.9%	9.5%	4.5%	3.2%	2.2%	3.1%	3.4%	3.6%	3.4%
60～64 歳	4.8%	7.3%	5.3%	5.2%	6.3%	5.4%	3.6%	9.2%	4.5%	4.8%	3.5%	4.6%
65～69 歳	7.0%	10.8%	7.8%	9.2%	12.4%	9.9%	6.8%	9.5%	7.3%	5.9%	9.1%	6.5%
70～74 歳	9.7%	7.4%	9.2%	8.7%	9.8%	8.9%	9.5%	5.6%	8.6%	7.6%	5.6%	7.1%
計	3.7%	6.9%	4.1%	3.7%	6.7%	4.0%	3.0%	4.9%	3.2%	2.7%	4.7%	2.9%

	2017 年度			2018 年度			2019 年度			2020 年度		
	組合員	家族	計	組合員	家族	計	組合員	家族	計	組合員	家族	計
40～44 歳	1.5%	1.3%	1.4%	1.0%	6.1%	1.3%	1.6%	3.5%	1.7%	2.2%	2.7%	2.2%
45～49 歳	2.0%	3.2%	2.1%	1.5%	2.7%	1.6%	1.7%	1.0%	1.6%	2.1%	2.9%	2.1%
50～54 歳	1.8%	3.3%	2.0%	2.4%	7.1%	2.7%	2.4%	5.2%	2.6%	3.5%	3.7%	3.5%
55～59 歳	3.1%	5.3%	3.3%	2.9%	4.4%	3.0%	3.8%	5.7%	3.9%	3.4%	6.2%	3.6%
60～64 歳	3.2%	5.2%	3.5%	5.7%	8.2%	6.0%	3.7%	4.0%	3.7%	4.7%	7.1%	4.9%
65～69 歳	5.4%	7.2%	5.7%	4.6%	6.1%	4.9%	5.9%	15.9%	7.5%	7.1%	11.2%	7.8%
70～74 歳	6.4%	2.0%	5.4%	5.8%	5.8%	5.8%	7.5%	5.5%	7.2%	8.7%	8.3%	8.6%
計	2.5%	4.0%	2.6%	2.4%	5.6%	2.7%	2.7%	5.4%	2.9%	3.3%	5.5%	3.4%
	2021 年度											
	組合員	家族	計									
40～44 歳	3.1%	6.6%	3.3%									
45～49 歳	3.7%	7.1%	4.0%									
50～54 歳	5.0%	7.8%	5.2%									
55～59 歳	6.3%	10.7%	6.8%									
60～64 歳	6.1%	12.2%	6.8%									
65～69 歳	8.6%	10.8%	9.0%									
70～74 歳	10.3%	13.1%	10.8%									
計	5.0%	9.2%	5.4%									

2) 実施体制の評価

年度末に健診受診した対象者も利用できるよう、初回面談の有効期限を 3 月 31 日から 7 月 31 日に延長しています。また、支部主催保健指導への補助制度を設けており、健診結果説明会や健康教室と同時に特定保健指導を行う等、各支部の状況に合わせた企画がなされて一定の実施につながってきましたが、支部間に格差が生じ全般的に停滞しています。

2. 特定健康診査等の対象者数

(1) 特定健康診査の想定対象者数と想定実施者数

2017 年 4 月末の年齢階層別人数を、毎年 1 歳ずつスライドさせて各年度の人数にしました。なお、被保険者数の加入・脱退による伸び率は考慮していません。

目標値	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
想定対象者	93,137 人	94,371 人	95,530 人	96,808 人	97,288 人	96,897 人
想定受診者	65,196 人	66,062 人	66,871 人	67,768 人	68,104 人	67,828 人

(2)特定保健指導の想定対象者数と想定実施者数

2016年度の男女別、年齢階層別、特定保健指導対象者割合を基に算出しました。

		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
対象者 想定者	男性	12,393人	12,533人	12,636人	12,748人	12,792人	12,752人
	女性	2,344人	2,384人	2,417人	2,452人	2,473人	2,471人
	合計	14,737人	14,917人	15,053人	15,200人	15,265人	15,223人
実施者 想定者	男性	3,718人	3,760人	3,791人	3,824人	3,838人	3,826人
	女性	703人	715人	725人	736人	742人	741人
	合計	4,421人	4,475人	4,516人	4,560人	4,580人	4,567人

(特定保健指導対象者の割合)

	支援	40~44歳	45~49歳	50~54歳	55~59歳	60~64歳	65~69歳	70~74歳
男 性	積極的	26.4%	27.0%	26.1%	22.4%	17.8%	—	—
	動機付け	8.0%	8.6%	8.0%	7.4%	5.8%	20.8%	15.8%
女 性	積極的	2.6%	5.2%	5.2%	5.7%	4.8%	—	—
	動機付け	5.4%	6.1%	7.1%	5.6%	6.2%	9.3%	7.7%

3. 特定健康診査の実施方法

(1) 特定健診の実施形態・実施場所

当組合では法定の健診項目に追加をし、対象年齢も拡大していることから集合契約には参加せず、個別契約を結んだ健診機関で実施します。また、被保険者の利便性を考慮した受診環境の整備・拡充をはかります。

1) 支部集団健診

母体労組の支部が主催する集団健診に申込みをして受診します。実施場所は契約機関のほか、支部会館や公共施設も利用します。また、女性健診や分会単位の小規模な集団健診を実施する場合もあります。

2) 個別健診

① 契約機関

契約機関に個別に電話等で申込みをして、契約機関の施設内で受診します。

② 契約外機関

契約機関が近隣にない等の理由によって、契約外機関で自費で受診した被保険者に対し、申請により特定健診の結果データを受領し、償還払い(払い戻し)をします。また、受診券を使わずに元請・パート・アルバイト先等の健診を受診した40歳以上の組合員・家族からは結果票を受領します。

3) 事業所健診

事業所健診を実施した事業主から、従業員等の特定健診の結果データを受領し、提供料を払います。

(2) 実施項目

1) 東京土建健診

特定健診の法定の実施項目に加え、職業病対策にも取り組むために次の項目を実施します。

全ての組合員と19歳以上の家族が受診することができます。

区分		内 容	
特定健康診査	基本的な健診の項目	身体計測	身長、体重、BMI(肥満度) 腹囲 ※1 理学的検査(身体診察)
		生理	血圧測定
		生化学	HDLコレステロール、LDLコレステロール(※2)、中性脂肪
			GOT、GPT、γ-GTP
			血糖(空腹時血糖または随時血糖)
			HbA1c(NGSP値)
		尿	蛋白、糖 ※3
		詳細な健診	生理 眼底検査(医師の判断による)
		血液学	赤血球、血色素、ヘマトクリット ※4
			白血球、血小板
付加健診項目	生理	心電図	※4
		視力	
		聴力(1000Hz・4000Hz)	
	エックス線	胸部レントゲン(直接)	※5
		胸部レントゲンの再読影	※6
	生化学	総蛋白	
		アルブミン	
		クレアチニン	
		eGFR	
		尿酸	
		尿素窒素	
	尿	総コレステロール	
		潜血	※3
	便	潜血(2回法)	※6
既往歴の調査		服薬歴及び喫煙習慣の状況に係る調査(質問票)を含む	

※1 腹囲の測定については、厚生労働大臣が定める基準(BMIが20未満の者、もしくはBMIが22未満で自ら腹囲を測定し、その値を申告した者)に基づき、医師が必要でないと認める時は、測定を省略することができる。

※2 中性脂肪が400mg/dl以上又は食後採血の場合、LDLコレステロールに代えて、Non-HDLコレステロールの測定でも可。

※3 生理中の女性に対する尿検査は、測定しても結果が意味を成さないことに、メタボリックシンドロームの判定や特定保健指導対象者の抽出(階層化)への影響が大きくなることから、その場合は検査不能という扱いでも差し支えない。

※4「貧血検査(赤血球・血色素・ヘマトクリット)」と「心電図」は『東京土建健診』の必須項目であるため、特定健診の詳細な健診とはなりません。

※5 妊娠中又は妊娠の可能性がある女性の胸部エックス線撮影については、省略することができる。

※6 実施年度に40歳以上になる男女。

2) 節目健診(人間ドック)

契約機関ごとに設定した検査項目を実施します。特定健診の法定項目を含有した、日本医師会が定める『一日ドック基本検査項目』を基準とします。年度内に節目年齢(40歳から70歳までの範囲で、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳の5歳刻み)に達する人が対象です。

(3)実施期間

毎年4月1日から翌年3月31日までとします。

(4)外部委託

1)契約形態

当組合と個別に契約した健診機関に委託します。

2)選定基準

厚生労働大臣が告示にて定める「特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準」ならびに当組合が定める実施基準を満たしていることとします。また、組合員や支部からの要望に応え、地域に密着した体制を構築し、健診機関の質を確保するため、原則として支部の推薦機関であることとしています。

(5)受診券

1)発券形態

被保険者証と一体の受診券を発券します。

2)印字内容

下図のとおり、有効期限・受診可能コース・自己負担等を記載しています。



被保険者証

受診券

3)発券時期

被保険者証の更新時期にあわせ、毎年3月末に翌年度分を一括発券します。

4)発券方法

当組合で発券を行います。

(6)周知や案内の方法

受診券及び契約機関一覧等の受診案内は当組合で作成し、健診対象者が所属する支部を通じて配付します。また、周知の方法は以下のとおりです。40歳未満の被保険者にも同様に周知・案内をします。

1)受診券

被保険者証との一体化で周知につなげ、契約機関一覧と受診案内が記載された「土建国保ガイド」と併せて配付します。

2)てびき・ガイド・チラシ

受診券とともに健診を含む事業案内やチラシを配付して周知します。

3)カレンダー

前年12月に配付し、健診の意義、項目や内容、有効期限等の周知・注意喚起を促します。

4)国保組合だより・ホームページ

新規契約機関や休日・夜間健診、女性健診、支部集団健診の情報等を、国保組合だよりは定期的に発刊し、ホームページは随時更新します。

5)ポスター

受診勧奨強化期間等に、東京都国民健康保険団体連合会から提供されるポスターを健診対象者が所属する支部会館や分会センターに掲示します。

6)契約機関説明会

毎年3月頃に開催し、次年度の実施方法の説明や受診勧奨等の協力依頼を行います。

(7)受診率向上対策

1)母体労組(支部・分会・保健対策推進委員等)との連携

- ①毎月、支部・分会別の最新受診率や目標到達状況を支部に通知します。
- ②母体社会保障対策部と連携して、到達管理や課題の整理、ツール作成等を行います。
- ③保健対策推進委員を全支部で機能させます。
- ④分会健診・女性健診に取組みます。

2)未受診者への受診勧奨通知

3年連続未受診者等を対象にして、受診勧奨通知を送付します。

3)事業主への事業所健診結果データ提供依頼

事業所健診を実施した事業主に、従業員等の特定健診結果データの提供を依頼します。

4)元請・パート・アルバイト先等での健診結果票の提供依頼

受診券を使わずに元請・パート・アルバイト先等の健診を受診した40歳以上の組合員・家族からは結果票を受領します。

5) 推進活動補助・表彰制度

母体労組で組織する保健対策推進委員や分会役員等に対して、受診勧奨活動への補助と、受診率が高い支部・分会への表彰制度により、本対策をさらに推進します。

6) 受診者へのインセンティブ

健診・結果説明会・特定保健指導・健康教室などの健康イベントに参加した人にクピオプラス(パソコンやスマートフォンで健康情報の発信、わかりやすい健診結果の確認、健康増進プログラムが利用できる)で健康ポイントを付与します。

7) 健診契約機関の拡大

より受診しやすい環境を構築するため、健診契約機関を拡大します。

4. 特定保健指導の実施方法

(1) 特定保健指導の実施形態・実施場所

集合契約に参加はせず、当組合と契約を交わした保健指導実施機関に委託して実施します。また、被保険者の利便性を考慮した利用環境の整備・拡充をはかります。

1) 利用案内

① 実施機関での実施

当組合から保健指導対象者へと利用案内の通知を送付し、対象者が利用の申し込みを行い、実施機関の施設内において特定保健指導を実施します。

② 自宅等への訪問形式での実施

対象者が自宅や事業所への訪問形式による特定保健指導を希望する場合は、訪問形式の特定保健指導を実施します。

③ 遠隔面接での実施

情報通信技術を活用した遠隔面接で特定保健指導を実施します。

2) 健診結果説明会での同時実施

集団健診の結果説明会時に、当該会場において特定健診実施機関による特定保健指導の初回面接を実施します。実施場所は主に支部会館や公共施設となります。

3) 支部主催

支部が主体となって特定保健指導対象者を支部会館や公共施設等に集め、集中的に実施機関による保健指導を行います。

4) 健診当日の初回面接

健診受診当日に、腹囲・体重、血圧、服薬歴等の状況から対象と見込まれる者に対して、初回面接を行って行動計画を暫定的に作成し、後日、全ての項目の結果から医師が総合的な判断を行って専門職が本人と行動計画を完成します。

5) 実施機関が直接利用勧奨して実施

実施機関が直接利用勧奨して保健指導を実施します。

6) 健診当日に呼びかけを行い、後日初回面接を実施

健診当日に腹囲・血圧・服薬歴等の状況から対象と見込まれる人に呼びかけを行い、

後日実施します。

(2) 実施内容(標準プログラム)

1) 標準的なプログラム

対象者が自らの健康状態を自覚し、生活習慣の改善のための自主的な取り組みを継続的に行うことが出来るようになることを目的とし、厚生労働省「標準的な健診・保健指導プログラム(確定版)」及び「特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた手引き」等に基づいた実施内容とします。また、個々に応じたよりきめ細かい支援を行えるよう、支援形態は原則として個別支援のみとします。

2) 加入者の特性・属性に応じた指導の形態

当組合の加入者には、勤務時に食事に時間を割くことが出来ない、勤務以外に身体を動かすためのまとまった時間をとることが困難、労働中の缶コーヒー・スポーツドリンクの常飲や現場での間食習慣等、生活習慣における特性が見られます。建設労働者の実態をふまえた支援内容とするため、保健指導実施機関に対し加入者の特性の情報を提供することで、継続しやすいプログラムの検討等、より効果的な支援につなげます。

3) 対象者の選出方法

特定保健指導を開始する前(※)に当組合で対象者のレセプト点検を行い、すでに生活習慣病等で医療機関を受療・服薬、また、医師の指導を受けている場合、および、健診の結果、特定保健指導より医療機関への受療が必要と判断される対象者については、特定保健指導の利用勧奨は行わず、医療機関への受診(治療)を優先します。

※健診当日に初回面接1回目(分割実施)を行う場合には、原則として2回目までにレセプト点検を行います。

(3) 実施時期

毎年4月1日から翌年7月31日までとします。

年度末の健診受診者が利用できるよう、初回面接の開始期限を7月末までとしています。

(4) 外部委託

1) 契約形態

当組合と個別に契約をした健診機関に委託します。

2) 選定基準

厚生労働大臣が告示にて定める「特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準」ならびに当国保が定める実施基準を満たしていることとします。また、組合員や支部からの要望に応え、地域に密着した体制を構築するため、また、実施機関の質を確保するため、原則として支部の推薦機関であることとしています。

(5)周知・案内方法

対象者への利用勧奨のほか、当組合で発行する国保組合だより、ホームページ等に掲載、実施機関に向けた説明会等で保健指導対象者や実施内容、実施方法等について説明を行います。

1)利用案内

対象者個人へ利用案内通知を発送します。

2)国保組合だより・ホームページ

広報紙に保健指導の受診勧奨、保健指導の選定方法・流れについて紹介記事を掲載しています。

3)実施機関からの利用案内

集団健診当日に説明を行い、当日の初回面接(分割実施の1回目)または後日の予約を行います。

4)実施機関説明会

毎年3月に開催し、次年度の実施方法の説明や利用勧奨等の協力依頼を行います。

(6)実施率向上対策(労組連携・利用案内勧奨・補助制度・表彰制度)

1)母体労組(支部・分会・保健対策推進委員等)との連携

①毎月、支部別の最新実施率や目標到達状況を支部に通知します。

②母体社会保障対策部と連携して、到達管理や課題の整理、ツール作成等を行います。

③保健対策推進委員を全支部で機能させます。

④集団健診当日の初回面接や結果説明会兼保健指導実施を方針化します。

⑤支部主催の保健指導実施を推進します。

2)対象者への利用勧奨通知

対象者へ利用案内通知を発送します。

3)対象者への再利用勧奨通知

1回目の利用勧奨通知で申込みがなかった(できなかつた)対象者への利用機会を確保するため、再通知を実施します。効果的な利用勧奨になるように、通知時期や対象(組合員・家族別、就業実態区分別、男女別、年齢階層別等、複数のグループに分け、利用率の高いグループに絞るなど)の検討も行います。

4)健診機関との連携

①健診当日の初回面接または対象者への呼びかけ、健診結果説明時の利用勧奨を行います。

②健診当日に初回面接の実施や利用勧奨ができる機関へのインセンティブ

③支部集団健診実施機関が健診当日に初回面接ができない場合、派遣型実施機関による初回面接の受け入れ

5)事業所単位の特定保健指導の実施

2022年度から健康企業宣言の宣言必須項目に特定保健指導の活用が追加されたた

め、健康企業宣言事業所については、国保専門職又は派遣型実施機関の保健師等が特定保健指導を100%実施することを目指します。

6) 支部推進活動補助・表彰制度

母体労組で組織する保健対策推進委員や分会役員等に対して、利用勧奨活動への補助と、利用率が高い支部へのインセンティブを設け、本対策をさらに推進します。

7) 利用者・終了者へのインセンティブ

健診・結果説明会・特定保健指導・健康教室などの健康イベントに参加した人にクピオプラス(パソコンやスマートフォンで健康情報の発信、わかりやすい健診結果の確認、健康増進プログラムが利用できる)で健康ポイントを付与、特定保健指導の初回面接終了者にはインセンティブを提供します。

第6章 個人情報の保護

1. 個人情報保護関連法令の遵守

特定健康診査及び特定保健指導で得られる健康情報等の取扱いについては、個人情報保護に関する法律及び個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン、当組合の個人情報に関する規定を遵守します。

2. データの管理

特定健康診査・特定保健指導に関するデータの保存期限は最低5年とします。保存期限経過後は適切に破棄します。

これらのデータは、カード認証による執務室内で厳重な管理のもと保管し、書類の紛失・盗難等にも十分留意するものとし、これらを取り扱う者に対して、その内容を周知徹底します。

特定健康診査及び特定保健指導を受託した事業者についても、個人情報保護に関する法律を踏まえた取扱いを行うとともに、業務によって知り得た情報については守秘義務を徹底し、業務終了後も同様とします。

特定健康診査及び特定保健指導で得られる具体的な個人情報の種類と管理(保護)方法については次のとおりです。

(1) 専用VPNで届く請求データ等

受信後、データを専用パソコンに保存し、KENPOSへ移入します。一定期間後、専用パソコン内の古いデータは抹消します。

(2) 請求関連データ等(紙データ)

処理中は担当者机トレイに保管し、休憩・帰宅時はキャビネットに施錠保管します。当年

度分はキャビネットに施錠保管、前年度分は施錠された会館倉庫に保管、前々年度分以前は業者倉庫保管し、保存期限経過後、溶解処理を行っています。

(3)請求関連データ(KENPOS データ)

ID・パスワードで担当部署のみがデータを扱えるよう管理されています。

(4)健康診査・特定保健指導対象者データ(支部からの提供依頼)

KENPOS から PC 共有サーバーへ移入し、KENPOS 内のデータを消去。提供データはパスワード設定し、専用 VPN 回線で支部へ送信しています。

第 7 章 計画の公表・周知

本計画はホームページで公表します。また、これを変更したときは遅延なくホームページに掲載します。

また、組合報やチラシ・ガイド等を配付するほか、母体労組及び支部の機関会議等を通じて普及啓発に取り組みます。

第 8 章 計画の評価及び見直し

本計画において設定した目標値に対する進捗状況を常に把握し、進捗状況及び実施体制・プログラム等の実施内容の評価を毎年行います。また、医療費の推移や被保険者のリスク状況の変化等を分析し、事業全体の評価を行います。

計画期間中の見直しを行う場合は、母体労組及び必要に応じて契約機関等と協議のうえ見直しを行います。

第9章 健康増進活動との連携

1. 健康教室(ポピュレーションアプローチ)

患者数が多く、合併症も含め医療費が大きいことから、高血圧予防・糖尿病予防を主なテーマとした健康教室(ポピュレーションアプローチ)を行っており、参加者数は年々増加傾向にあります。また、主婦の会を中心にヘルシークッキングも行われています。健康教室への参加が健康意識を日常的に高め、健診受診につながります。

2. 結果説明会

支部集団健診後に開催される結果説明会では、各健診項目が示す意味や基準値の説明とともに、当日参加者の健診結果に関わる個別相談や保健指導あるいは受診勧奨が実施されています。被保険者が健康に関する知識を得て、日々の生活を見直す絶好の機会ですが、仕事等の都合により参加者が少なく、場が活用されていないという問題点があります。健診と結果説明は一体のもので一人ひとりの状態に合わせた情報提供や保健指導を行う仕組みづくりが課題です。

3. 二次受診勧奨

疾病の重症化・長期化予防のため、健診結果から当組合で定めた受診勧奨値の人に対する二次受診勧奨通知を行っています。受診勧奨基準は健診機関にも周知し、健診機関とも連携し実施しています。また、受診を要する検査値の人に対しては特定保健指導よりも優先して受診を促しています。

4. 糖尿病対策

健診の結果、血糖の状態が一定基準以上で、腹囲・BMI では特定保健指導に該当しない人に糖尿病予防サポートプランを行っています。また、糖尿病性腎症等の重症化リスクが高い人には受診勧奨や主治医の判断による保健指導を実施しています。

5. 職業病対策

胸部エックス線再読影では 2011 年度から対象年齢を定め(40 歳以上)、よりリスクの高い対象者への取り組み強化を、入院レセプト調査では受診勧奨通知発送後に国保組合保健師から電話による受診勧奨を開始しています。今後も受診勧奨および労災認定の働きかけを母体とともにに行っていきます。

6. がん対策

東京土建健診と同時に行う「がん検診(胃がん・乳がん・子宮頸がん・前立腺がん)」に一部補助を実施し、早期発見・早期治療につなげています。